



日の出町緑の基本計画

平成11年3月当初
平成22年8月改訂



日の出町

日の出町緑の基本計画の 改訂にあたって



日の出町は、都心から西へ50km、関東平野と秩父多摩の山地が接するところに位置し、豊かな緑と潤いのある水辺に恵まれた、自然の美しい町です。

町では、この山紫水明な自然環境を大切にし、これを保全して行くため、平成11年3月に「日の出町緑の基本計画」決めました。

その後、「蘇れ！平井川・全町に公共下水道」をスローガンに進めた公共下水道の敷設は、平成19年3月をもって完了し、下水道整備率100%を実現することにより、平井川に清流が戻ってまいりました。

また、平成20年10月には、約30年の長きにわたり開発地域として位置づけてきた平井・川北地区について、オオタカが住むほど豊かな森林であり、また、環境保全が今世紀の重要なテーマの一つとなり、地球温暖化の観点から森林の保全が重要視されるようになったことなどを踏まえて、この地域の自然を保全し利用する方針に転換し、「(仮称)野鳥の森・こども自然公園」として整備することといたしました。

このようなことから、日の出町都市計画マスタープランの改訂に合わせ、緑の基本計画の見直しを進めてまいりましたが、このたび将来を見据えた5年間の計画としてとりまとめました。

日の出町は、今後とも「水と緑に抱かれた理想郷 ひので」を基本理念とし、みどりの風景と魅力ある清流を守り育てていき、潤いと和みのある日の出町づくりを進めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、これからも自然豊かな、愛着の持てる日の出町のまちづくりを進めてまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力、ご支援をお願いいたします。

平成22年8月

日の出町長 橋本 聖二

日の出町 緑の基本計画

目次

序章 『緑の基本計画』の特徴と策定条件の整理	
1 『緑の基本計画』の改訂の背景と主旨	1
2 『緑の基本計画』とは	2
3 『緑の基本計画』の位置づけ	4
4 『緑の基本計画』の構成と目標年次	4
5 『緑の基本計画』の改訂にあたって	5
第1章 緑地等の現況と課題・整備の方向性	
1 自然的条件	7
2 社会的条件	21
3 緑の現況	31
4 住民の意識	43
5 計画の課題と方向性	47
第2章 計画編	
1 計画の理念と緑の将来像	53
2 計画のフレームと緑地の確保目標量	59
3 緑地の配置計画	61
4 実現のための施策方針	66
5 緑化の推進を重点的に図るべき地区の設定	71
6 都市緑化の目標及び推進方針	74

序章 『緑の基本計画』の特徴 と策定条件の整理

序章 『緑の基本計画』の特徴と策定条件の整理

1. 『緑の基本計画』の改訂の背景と主旨

これまで日の出町では、自然と開発を調和させた職住近接の3万人の自立都市を目指し、平成11年3月に『日の出町緑の基本計画』を策定し、緑地保全・緑化推進を実施してきましたが、平成16年に「景観緑三法」として、景観法や都市緑地法（旧都市緑地保本法）、屋外広告物法等の新たな都市の緑地保全、緑化推進のための制度が拡充され、緑の基本計画についても見直しが求められています。

また今日、三吉野工業団地の完成や隣接する三吉野桜木地区の大型ショッピングセンターの進出、圏央道の高速道路への接続や延伸等により、日の出町を取り巻く生活環境や経済活動は大きく変化しており、そのような中で、秋留台地の特性を活かした周辺地区の土地利用の検討や平井・川北地区の自然保護を基本とした土地利用の配置構想、大久野地域における文化財保護を基本とした潤いと安らぎのあるまちづくり等の方針が掲げられています。

今日の町を取り巻く社会・経済情勢の変化を踏まえ、今後、更に日の出町の特性を十分に活かしたまちづくりの展開を図るために、今回、緑の基本計画の改訂を行います。

< 『緑の基本計画』の改訂のポイント >

平井・川北地区の「(仮)野鳥の森・こども自然公園」の配置構想

希少猛禽類の生息実態や地球温暖化によるCO²対策等の自然環境保全の観点から、乱開発や虫食い開発を防いで自然を保全するとともに、新たな観光の拠点として土地利用の転換を図ります。

三吉野場末地区の土地利用の見直し

三吉野場末地区のある都道165号伊奈・福生線南側の市街化調整区域は「都市計画マスタープラン」において、都市的土地利用への転換を図るべき区域として位置づけられており、隣接するあきる野市と連携し、計画的な土地利用の見直しについて検討を行います。

歴史・文化に配慮したまちづくりの推進

平成20年7月から「歴史文化基本構想」と「保存活用計画」の策定のために、ハード・ソフト両面から潤いと安らぎのあるまちづくりを推進し、まちづくり・人づくりの活性化を図ることを目的に『文化財総合的把握モデル事業』の取り組みが進められています。

谷戸沢処分場跡地及び周辺土地利用構想

平成10年4月の谷戸沢処分場の埋立ての終了に伴い、平成11年に「スポーツと文化の森整備基本構想」を策定し、平成25年開催予定の東京国体での競技使用を条件としたサッカー場の整備をはじめ、総合文化体育センターならびに野外スポーツ施設等の整備計画が進められています。

現在までに谷戸沢グランドをはじめ、トウキョウサンショウウオ産卵池やアニマルスロープの設置、清流復活の池やビオトープの創出等の取り組みが行われました。

2. 『緑の基本計画』とは

(1) 緑の基本計画の概要

緑の基本計画とは、市町村がその区域内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を内容として策定する緑とオープンスペースに関する総合的な計画です。

緑の基本計画は、市町村が独自性、創意工夫を発揮して緑地の保全から公園緑地の整備、その他の公共公益施設及び民有地の緑化の推進まで、そのまちの緑全般について、将来のあるべき姿とそれを実現するための施策を、アンケート調査やパブリックコメントの実施等により住民の意見を反映させつつ、公表の手続きを経ることを通じて明らかにするものです。

(2) 緑の基本計画の特徴

緑の基本計画の特徴として、以下のものが挙げられます。

< 『緑の基本計画』の特徴 >

- ①法律に根拠をおく計画制度である
- ②市町村の緑とオープンスペースの全てに関する総合的な計画である
- ③住民に最も身近な地方公共団体で総合行政を行う市町村がその自治事務として策定する計画である
- ④計画の策定に際して住民意見の反映が義務づけられている
- ⑤計画内容の公表が義務づけられている
- ⑥都市緑地法担当部局が、都市の緑に関する総合的な調整役となり、策定するマスタープランである

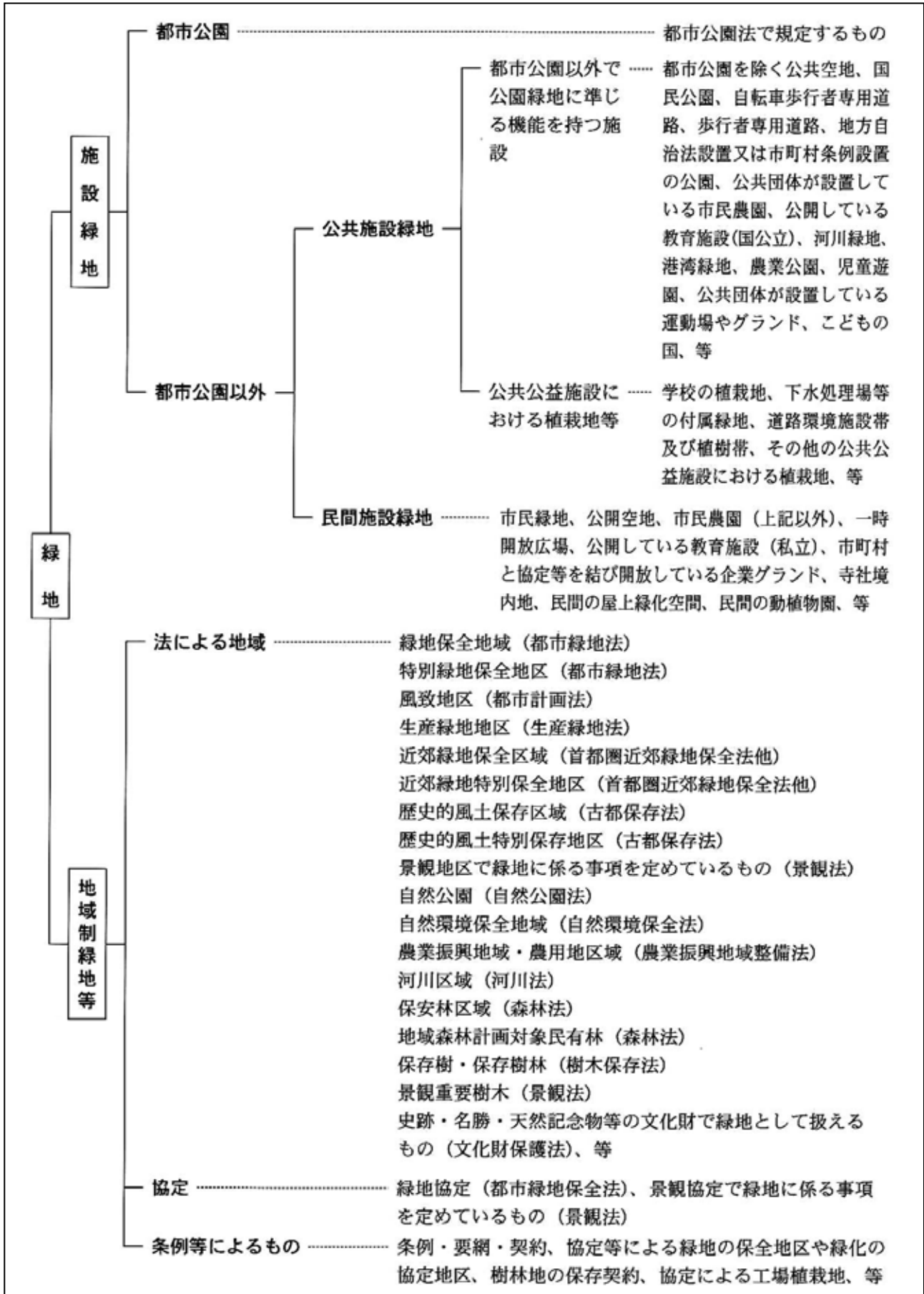
(3) 都市における緑や公園の役割

都市の緑は、自然の状態でそのまま保たれている原生的な自然とは異なり、人間が適当な保全・整備・管理を行うことにより存在しうるものであり、多様な機能を持っています。「緑」は快適で安全な国民生活を実現する上で必要不可欠なものであり、緑の保全、創出に関する施策をより総合的かつ計画的に推進する必要があります。

< 都市における緑や公園の役割 >

- ①人と自然が共生する都市環境を確保することができる
- ②災害防止、避難地、救援活動拠点などの機能により、都市の安全性を確保できる
- ③多様性や四季の変化が心を育み、潤いのある美しい景観を形成する
- ④緑の持つ多様な機能の活用により、変化に対応した余暇空間を確保できる

< 緑地の分類 >



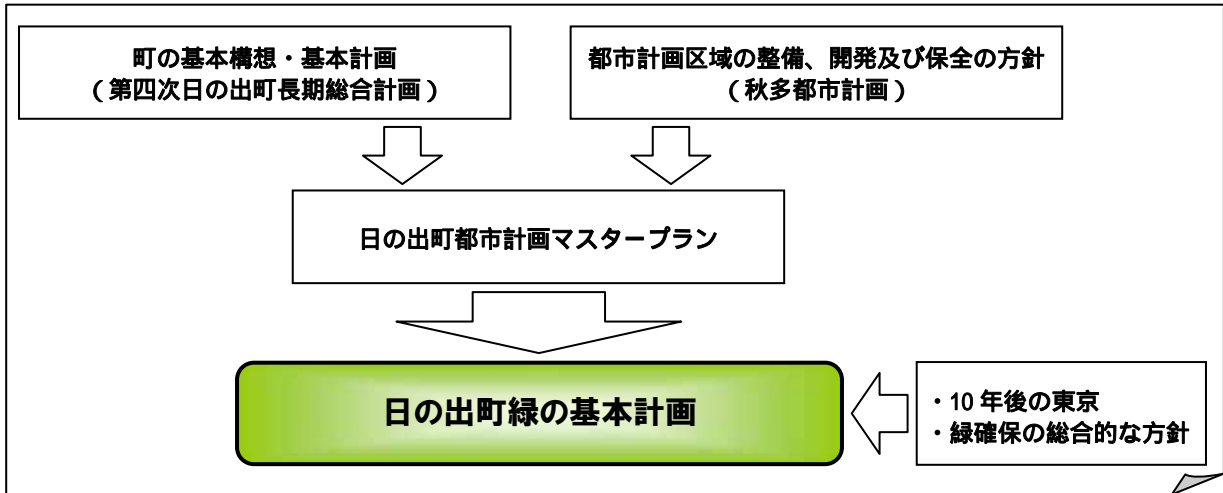
資料：「緑の基本計画ハンドブック」
 (本町にない緑地の分類も含まれる。ここでは、一般的な緑地の分類を提示する。)

3. 『緑の基本計画』の位置づけ

緑の基本計画は、次の諸計画等との関係が整理される必要があります。

- ①都市計画マスタープラン
- ②都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- ③町の基本構想・基本計画(総合計画)
- ④みどりの新戦略ガイドライン、東京都景観計画 等

< 計画の位置づけ >

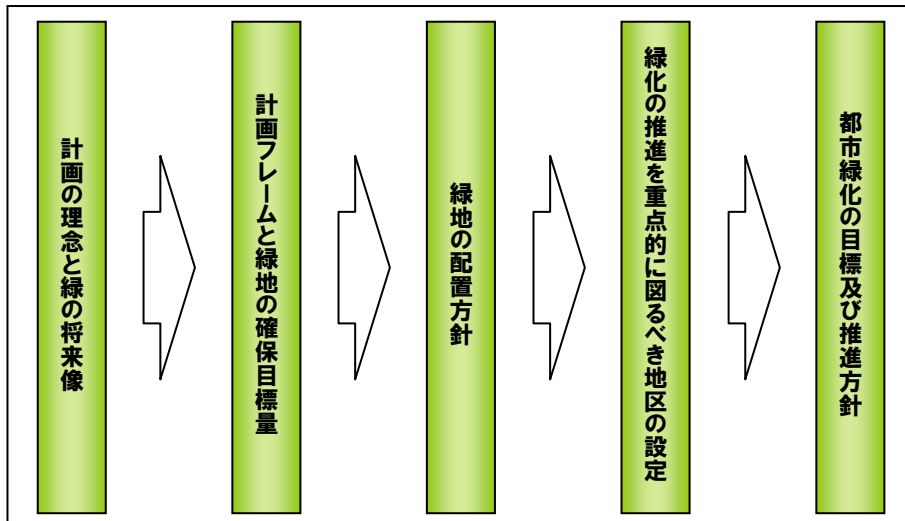


4. 『緑の基本計画』の構成と目標年次

『日の出町緑の基本計画』は、次のような内容で構成されます。

また、長期的な将来を見据え、「2015年(平成27年)」を計画目標年次とします。

< 計画の構成 >



5. 『緑の基本計画』の改訂にあたって

平成16年の「景観緑三法」の成立に伴い、緑の基本計画についても見直しが求められています。

「都市緑地保全法」から「都市緑地法」へ名称を改める

今般、「都市緑地保全法」は、都市公園の整備を緑の基本計画に位置づけることにより、実質的に都市公園法の上位法として位置づけられ、また、緑化地域制度等の緑化に関する施策により、緑化の推進のための制度が大幅に充実され、緑地の保全のみならず緑化も含めた都市の緑に関する総合的な法制度となったことから、その名称を「都市緑地法」と改める。

「都市公園の整備の方針に関すること」を計画の記載事項に位置づける

「都市公園の整備の方針に関すること」を計画の記載事項に位置づけることにより、緑の基本計画は、都市公園の整備を含めた都市における緑地の保全と緑化の推進に関する総合的なマスタープランとして正式に位置づけられるとともに、都市における緑の確保のための主要な手段として都市公園の整備の位置づけが明確化される。

新たな緑の保全・創出制度の創設

今回の都市緑地保全法、都市公園法の改正により、新たな都市の緑地保全、緑化推進のための制度が拡充されており、緑の基本計画においても、これら新しい制度を積極的に位置づけ、活用されることが期待されている。

第1章 緑地等の現況と課題

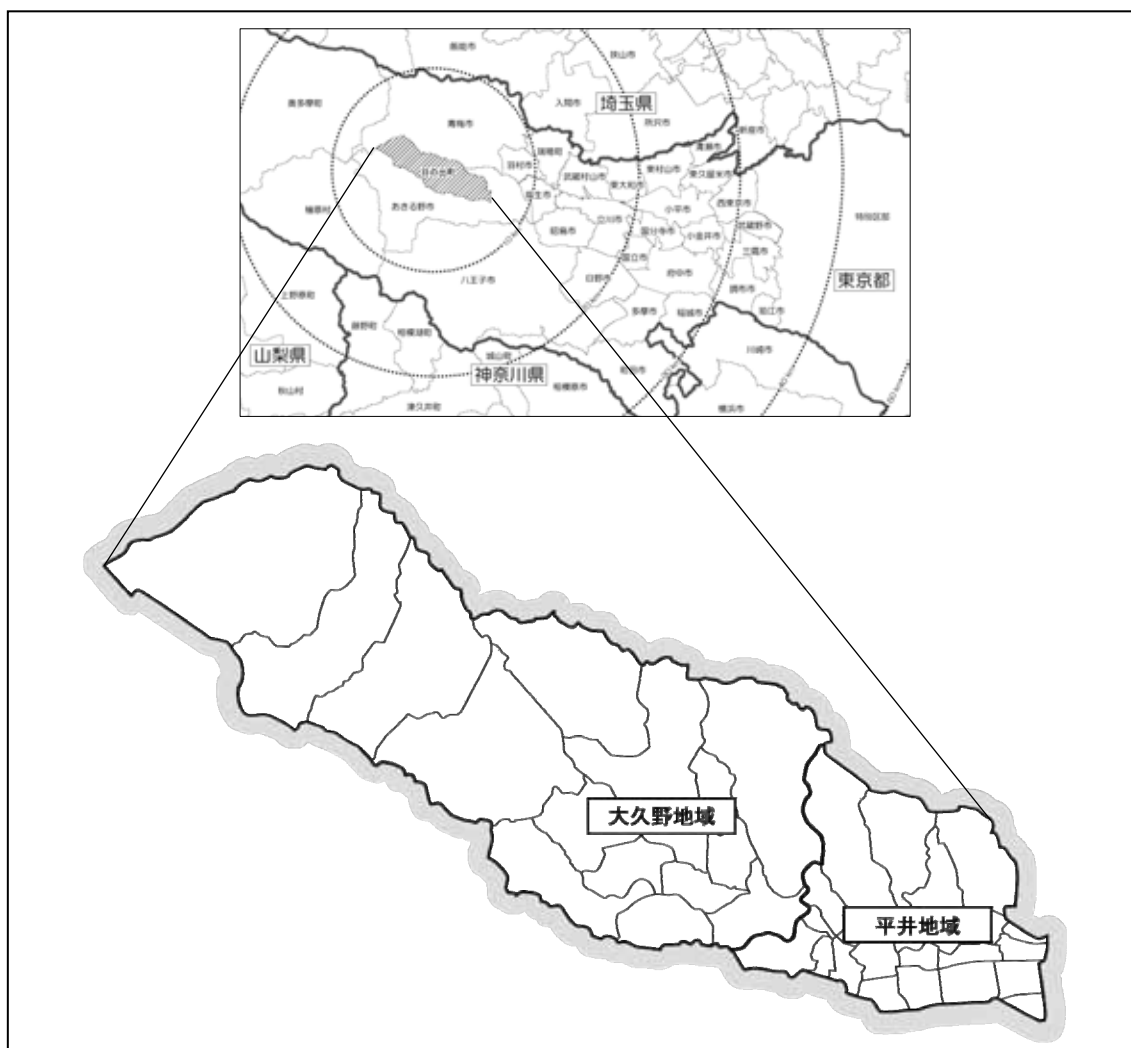
・整備の方向性

第1章 緑地等の現況と課題・整備の方向性

1. 自然的条件

位置・地勢

- ・日の出町は東京都の西部約 50 km に位置し、町域は東西約 12 km、南北約 2.5 km、総面積約 28 km² の町です。
- ・東京都の西部、関東平野の西端部と関東山地の東部が接するところにあり、町域南東部は多摩川と秋川にはさまれた秋留台地、北西部は日の出山から派生した小尾根によって囲まれた山地が占めています。平井川や北大久野川などの河川沿いには幅の狭い谷底平野が分布しており、町内の市街地、集落はおおむね標高 300m 以下の地域にあります。
- ・本町を含む多摩西部の緑地は、今日、東京都全体の今ある緑を支える立場となっています。



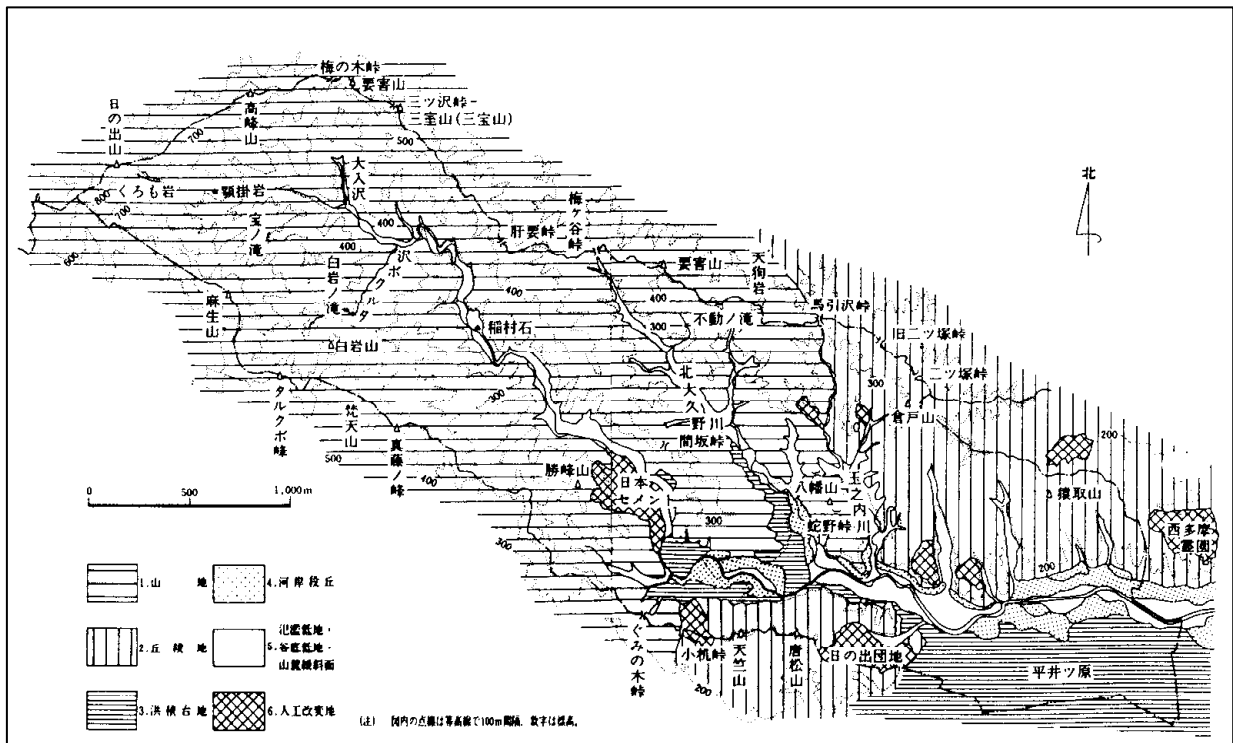
< 日の出町の位置及び地域区分図 >

気象

- ・近隣の青梅市における年間降水量は 1,349mm、檜原村小沢では 1,713mm であり、山沿いの地域は平地に比べて降水量が多くなる傾向がみられます。
- ・青梅市の年平均気温は、14.6 で、都心より約 2 度ほど冷涼であり、本町の気候も概ねこれと同じ傾向にあるものとみられます。

地形

- ・ 氾濫低地は平井川および北大久野川に沿って分布しています。
- ・ 谷底低地および山麓緩斜面は平井川に沿って上流の三ツ沢付近から下流の岩井にかけて分布しています。
- ・ 河岸段丘は平井川より下流にみられ、北大久野川に沿っては水口付近より下流にみられます。そして、玉の内川に沿っては車地藏橋付近より下流に分布しています。
- ・ 洪積台地は羽生や尾崎原付近にも分布していますが、平井の本宿から三吉野井戸端を通り南東方向に広がる秋留台地に最も分布しています。
- ・ 平井川の北側で、馬引沢峠から南東の方向へ流れ下る玉の内川より東側は、350m前後から 250m前後の峰が稜線をなし、緩やかに西から東に傾いています。ここを、地理学や地質学では古くから草花丘陵と呼んでいます。
- ・ 山地は、群馬県や埼玉県や山梨県を通して神奈川県まで広がる関東山地の一部で、日の出町の全面積の約70%を占めています。

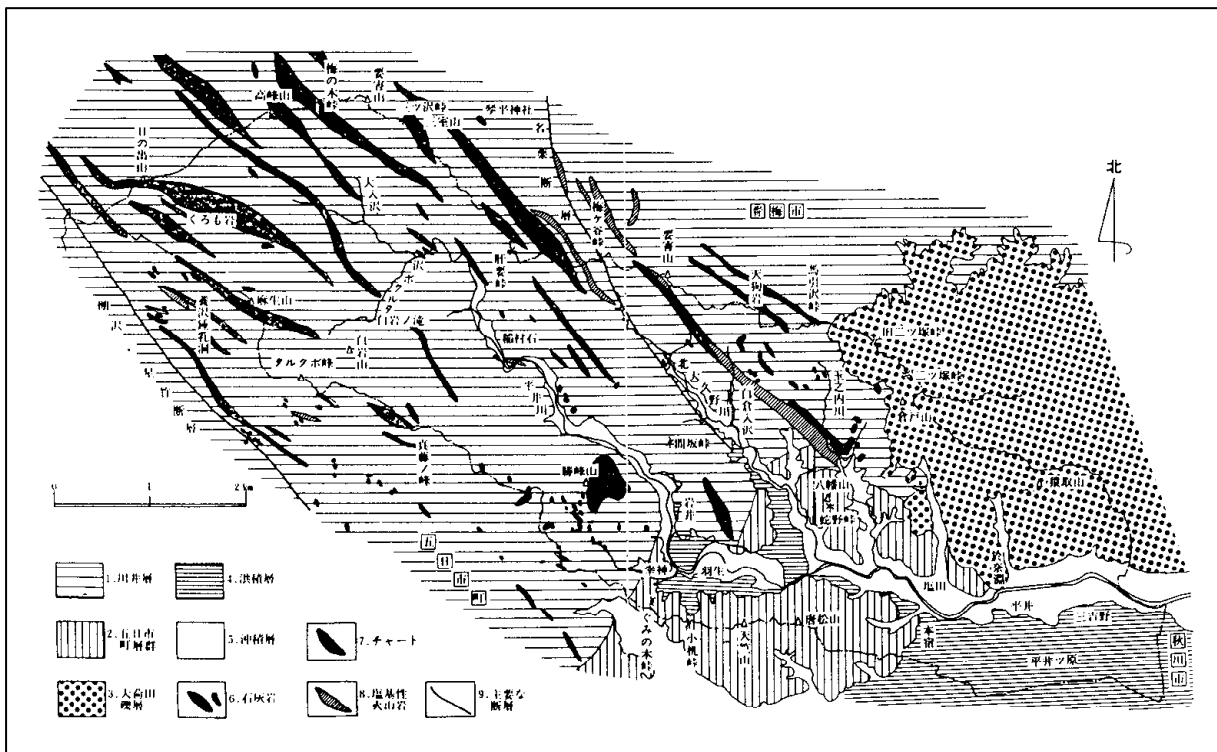


< 日の出町の地形 >

資料：日の出町史

地質

- ・日の出町は関東山地と関東平野の境界に位置するため、山地と平野の両地域で見られる地層が分布しています。関東山地は大きな地壘山地で、北東から東側を通って南東側に走る八王子構造線、北西から南西側に延びる千曲川構造線及び桂川（相模川）の谷に沿って走る藤ノ木-愛川線と呼ばれる構造線によって囲まれています。この山地の地質は、北から南へ三波川帯・秩父帯及び四万十帯に分けられ、秩父帯はさらに、北から南へ北帯・中帯・南帯に細区分されます。関東山地の南東部に位置する多摩川流域は、秩父帯中帯と南帯及び四万十帯からなり、それぞれ断層に接しています。
- ・山地部の地質の大部分は秩父帯中帯“川井層”に含まれます。川井層の東側の八幡山付近の山地及び羽生丘陵には、五日市町層群が分布しています。また、草花丘陵では川井層の上位に大荷田礫層が堆積しています。秋留台地は第四紀末期の五日市砂礫層によって構成され、関東ローム層に覆われています。そして、平井川や北大久野川などの河川に沿って、沖積層が分布しています。

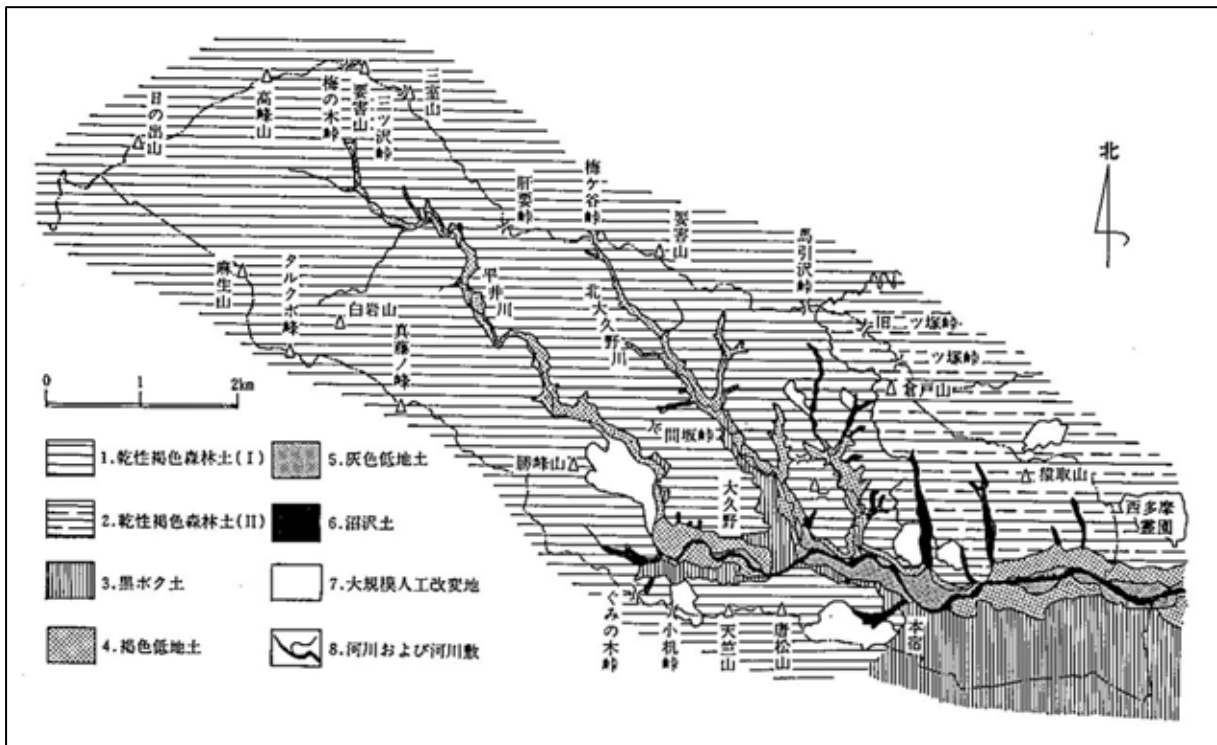


<日の出町の地質>

資料：日の出町史

土壌

- ・日の出町の土壌は、大きく乾性褐色森林土()・乾性褐色森林土()・黒ボク土・褐色低地土・灰色低地土・沼沢土に分けられます。
- ・乾性褐色森林土()は日の出町の山地に広く分布しています。
- ・乾性褐色森林土()は草花丘陵で大荷田礫層が分布しているところに分布しています。
- ・秋留台地や北原、羽生の大地上に黒ボク土が分布しています。
- ・平井川、北大久野川、玉の内川といった、日の出町では比較的大きい河川に沿って、褐色低地土が分布しています。
- ・平井川に沿って落合から東側の沖積低地には、灰色低地土が分布しています。
- ・谷戸川、足下田川、幸神沢などの小さい沢に沿う低地の地表は傾斜が小さく、地下水面も年間を通じて高いため、沼沢土が分布しています。

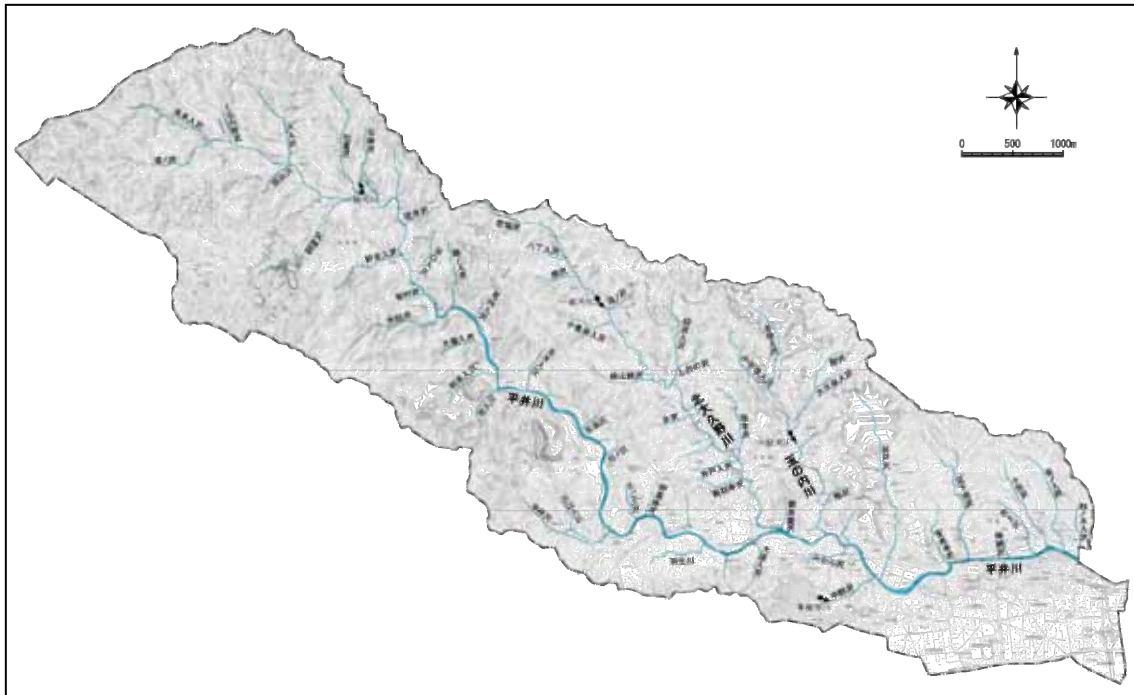


<日の出町の土壌>

資料：日の出町史

水系

- ・日の出町の面積の約 99%は平井川の水系に属しており、残りの約 1%が養沢川水系に含まれています。平井川は流域面積が約 38 k²で、幹線流路の延長が約 19 k mの河川です。
- ・多摩川の支流のうちで、流域面積では第 7 位、幹線流路の延長では第 6 位の規模であり、平井川の流域面積のうち、日の出町においては約 71%を占めています。
- ・平井川的主要な支流としては、右岸では滝本沢、焼岩沢、タルクボ沢、左岸では大入沢、北大久野川、玉の内川、谷戸川などがあります。



<水系図>

景観

- ・本町の景観は丘陵地や山地からなる森林景観と平地部の宅地や田畑が混在した市街地景観に大別できます。
- ・大久野地区の大部分を占める森林景観は、古くから施業が行われたスギ・ヒノキの植林が優先するが、山地部においてはモミ林等の原生林が点在しています。
- ・平井地区の丘陵地部の森林景観は、コナラ・クヌギ・アカシデなどの雑木林が多く、季節感の豊かな景観となっています。
- ・市街地景観は、周辺の丘陵地や山地の緑が領域を形成し、まとまりのある景観となっています。
- ・市街地内を流れる平井川は、自然性の高い軸景観を形成し、市街地に潤いを与えています。
- ・農地や住宅地にはウメ類やサクラ等の花木が植栽され、季節感豊かな景観となっています。
- ・市街地からのランドマーク（土地の目印や指標物）として、山地・丘陵地の山並みと象徴的な文化の森給水所をとらえることができます。
- ・住民がイメージする町の代表的景観として、「平井川の風景」や「里山の風景」が挙げられます。

植生

- ・日の出町は春夏秋冬を通じて豊かな自然に恵まれています。
- ・大久野地域は古くからスギ・ヒノキの植林が行われ、陰樹林が安定した群落をなし、所々にモミの林が残っています。
- ・平井地域は、コナラ・アカシデなどの雑木林が多く、アカマツ林などもみられます。



< 植生図 >

資料：東京都衛星画像（2007年版）

自然特性

- ・本町の西側山地部は、秩父多摩甲斐国立公園に指定され、良好な自然が保全されています。
- ・市街地を取り囲む山地・丘陵地の樹林は、良好な市街地景観や環境に寄与しています。
- ・本町を東西に流れる平井川は、水生生物の生息の場として、また動物の移動経路として重要な環境となっており、丘陵地部を中心として、トウキョウサンショウウオが生息しています。

上位・関連計画

《緑に関する計画》

- ・「東京都緑のフィンガープラン」において、長淵丘陵地や五日市丘陵は骨格緑地に指定されています。
- ・「緑の東京計画（H12）」において、本町は『多摩・丘陵ゾーン』に位置づけられ、調和のとれた市街地とともに農地・樹林地等の豊かな緑を保全・活用した緑の安定的な確保を推進しています。
- ・「緑の新戦略ガイドライン（H18）」において、本町は『自然環境保全・活用ゾーン』に位置づけられ、豊かな自然を活かした東京圏のレクリエーションゾーンの形成を推進しています。
- ・東京都と区市町村は、平成22年度から10年間を計画期間とした「緑確保の総合的な方針」の策定に合同で取り組んでいます。これは、今ある緑を今後10年間でどのように保全していくかを示す「既存の緑を守る方針」と、まちづくりに合わせてどのように緑を確保していくかを示す「緑のまちづくり指針」からなります。本計画は、この方針と連携を図っていきます。

《都市計画に関する計画》

- ・「秋多都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針として、2025年までに、緑地の都市計画区域に対する割合をおおむね75%以上確保、公園緑地等の都市施設とする緑地を区域内人口一人当たりおおむね46㎡確保という目標が掲げられています。

《景観に関する計画》

- ・「東京都景観計画（H18）」において、本町は『自然環境保全・活用ゾーン』に位置づけられ、良好な景観の形成に関する方針として、「武蔵野の面影と調和した潤いのある住宅地の形成」、「丘陵地の豊かな緑を背景にした市街地の形成」、「渓谷など自然美の保全と観光資源としての活用」を推進しています。

名木・天然記念物

- ・日の出町全域に76本の名木が調査されています。
- ・日の出町には、国、都、町の指定の文化財（天然記念物）が現存します。

【国指定天然記念物】：シダレアカシデ（大久野 幸神）

【都指定天然記念物】：大久野のフジ（大久野 坊平）、エントモノチス化石産地（大久野）

【町指定天然記念物】：スギ（大久野 肝要）、ヒイラギ（大久野 肝要）、ヒメザゼンソウ（大久野 羽生）、トウキョウサンショウウオ（中部山麓地域）、モリアオガエル（山間部地域）、サルスベリ（大久野 新井）



<シダレアカシデ>



<光明寺薬師堂>



<大久野のフジ>

<名木一覧> (幹周 = c m・樹高 = m)

番号	樹種	幹周	樹高	株立	所在地	番号	樹種	幹周	樹高	株立	所在地
1	シダレアカシデ	212	5.8	1	大久野字幸神	39	スギ	364	35.0	1	大久野字松尾
2	フジ	300	27.0	1	大久野字坊平	40	スギ	327	41.0	1	大久野字肝要
3	スギ	561	41.0	1	大久野字肝要	41	セン	268	15.0	1	大久野字肝要
4	ヒイラギ	168	9.0	1	大久野字肝要	42	スギ	370	38.0	1	大久野字肝要
5	ユズリハ	165	13.0	1	大久野字松尾	43	スギ	336	41.0	1	大久野字肝要
6	アカマツ	323	17.0	1	大久野字松尾	44	コウヤマキ	108	13.0	1	大久野字肝要
7	カヤ	315	27.0	1	大久野字肝要	45	スギ	441	42.0	1	大久野字肝要
8	ヒノキ	324	30.0	1	大久野字肝要	46	スギ	318	43.0	1	大久野字肝要
9	キンモクセイ	105	5.0	1	大久野字細尾	47	モミ	333	27.0	1	大久野字細尾
10	ヤマザクラ	359	18.0	1	大久野字坂本	48	スギ	441	32.0	1	大久野字長井
11	イロハモミジ	295	14.0	1	大久野字坂本	49	ハルニレ	215	20.0	1	大久野字長井
12	モミ	394	36.0	1	大久野字新井	50	スギ	320	35.0	1	大久野字岩井
13	モチ	153	11.0	1	大久野字新井	51	ヤマザクラ	312	12.5	1	大久野字幸神
14	サルスベリ	286	9.0	2	大久野字新井	52	ヤマザクラ	359	21.0	1	大久野字幸神
15	スダジイ	403	10.0	4	大久野字新井	53	ケヤキ	329	25.0	1	大久野字新井
16	ヒガンザクラ	272	22.0	1	大久野字新井	54	イトヒバ	165	13.0	1	大久野字新井
17	イチヨウ	1,192	23.5	5	大久野字新井	55	シラカン・ケヤキ	270	15.0	1	大久野字新井
18	ソメイヨシノ	268	17.0	1	大久野字新井	56	ムクロジ	166	13.0	1	大久野字新井
19	アカマツ	123	7.5	1	大久野字萱窪	57	センダン	183	19.0	1	大久野字新井
20	メタセコイヤ	405	22.0	2	大久野字羽生	58	アラカン	340	27.0	1	大久野字坊平
21	キリ	235	21.0	1	大久野字羽生	59	ケヤキ	304	14.5	1	大久野字坊平
22	カシワ	104	8.5	1	大久野字羽生	60	クリ	207	11.5	1	大久野字萱窪
23	スギ・イロハモミジ	352	25.0	1	大久野字玉の内	61	ユリノキ	132	18.5	1	大久野字萱窪
24	ヒヨクヒバ	224	10.0	1	大久野字玉の内	62	ケヤキ	320	30.0	1	大久野字羽生
25	クロマツ	115	13.0	1	大久野字落合	63	ウメ	150	6.5	1	大久野字羽生
26	ヤブツバキ	183	6.5	3	平井字道場	64	ケヤキ	373	31.0	1	大久野字羽生
27	クスノキ	346	11.0	2	平井字谷ノ入	65	シラカン	323	20.0	1	大久野字羽生
28	エノキ	288	11.0	1	平井字三吉野下平井	66	サイカチ	180	12.0	1	大久野字羽生
29	ケヤキ	365	23.0	1	平井字三吉野下平井	67	スギ	303	35.0	1	大久野字羽生
30	サンゴジュ	296	7.0	3	平井字三吉野下平井	68	ミツバツツジ	68	2.0	2	大久野字玉の内
31	スギ	316	37.0	1	大久野字三ツ沢	69	タラヨウ	169	10.0	1	大久野字玉の内
32	シラカンバ	144	12.0	3	大久野字三ツ沢	70	ケヤキ	330	23.0	1	平井字三吉野通
33	イロハモミジ	338	17.0	1	大久野字三ツ沢	71	ナシ	135	4.0	1	平井字谷ノ入
34	カキ	172	12.0	1	大久野字三ツ沢	72	ボブラ	137	20.0	1	平井字谷ノ入
35	スギ	310	35.0	1	大久野字松尾	73	ウラジログシ	317	21.0	1	平井字三吉野下平井
36	スギ	329	35.0	1	大久野字松尾	74	タワラグミ	151	7.5	1	平井字三吉野下平井
37	スギ	349	35.0	1	大久野字松尾	75	ユーカリ	129	17.0	1	平井字三吉野清坊
38	スギ	351	32.0	1	大久野字松尾	76	ユズ	87	5.0	1	平井字三吉野下平井

資料：日の出町名木地図

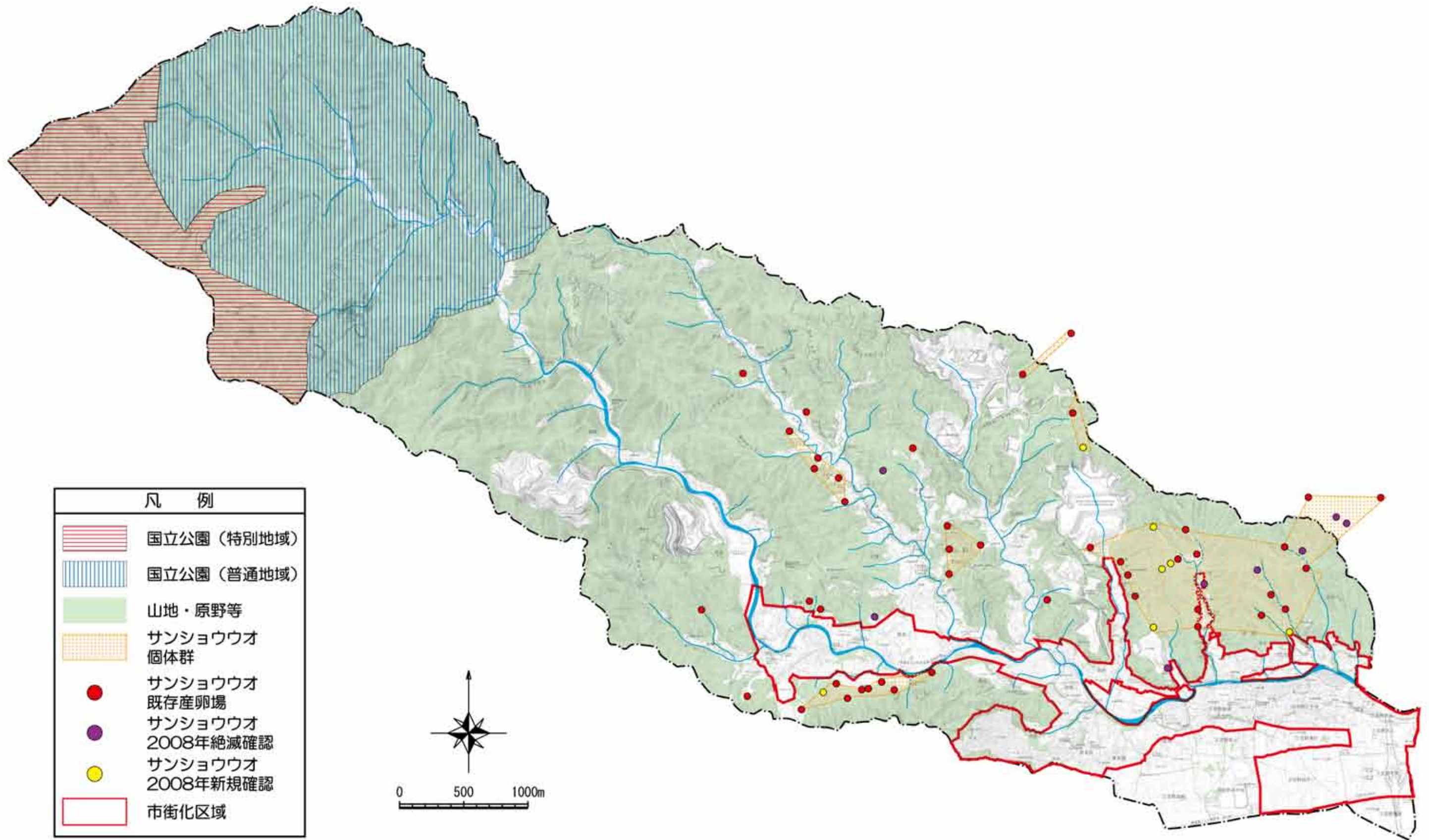
<文化財一覧>

	分類	細分類	指定主体	指定年月日	名称	種類・規模等
1	記念物	天然記念物	国	昭和 17.7.12	シダレアカシデ	根本周囲約 1.5m 樹高約5m 樹齢約 100 年
2	記念物	天然記念物	都	31.8.21	大久野のフジ	根本周囲約3m 樹高約 18m 樹齢約 400 年
3	指定文化財	有形文化財	〃	35.2.13	閻魔王座像	文明5年(1473)樹高 89cm
4	記念物	天然記念物	〃	42.3.31	エントモノチス	三畳紀後期の示準化石
5	指定文化財	有形文化財	〃	56.3.12	伝馬定	北上氏照署文書で、虎印がある伝場の文書
6	〃	〃	町	53.9.1	薬師如来座像	木造。総高 54cm 脇土に日光菩薩、月光菩薩
7	〃	〃	〃	〃	大船若波羅密多経	萱窪の大義山能仁寺にあったもの。約 600 巻
8	〃	〃	〃	〃	棟札	永録2年(1559)から寛文5年(1665)
9	〃	〃	〃	〃	坂碑	画像板碑。明治3年(1277)
10	〃	〃	〃	〃	薬師堂	1本のかやの大木によって建造されたと伝えられている
11	〃	〃	〃	〃	梵鐘	寛永 12 年(1635)
12	〃	〃	〃	〃	〃	元禄 17 年(1704)菩薩像の鎮出が珍しい。
13	〃	〃	〃	〃	宝篋印塔	高さ 5.4m文政元年(1818)
14	〃	〃	〃	〃	山祇社本殿	元禄元年に再建二間社流れ造りの建築
15	記念物	史跡	〃	〃	鹿の湯	多摩七湯の一つ。江戸時代には盛んだった。
16	〃	〃	〃	〃	高札場	寛政年間から明治初期まで使用。現在の掲示板。
17	〃	天然記念物	〃	〃	杉	樹高約 41m周囲 5.35m樹齢約 400~500 年
18	〃	〃	〃	〃	柎	樹高約9m周囲 1.75m
19	〃	〃	〃	〃	ヒメザゼンソウ	サトイモ科。関東地方では、珍種。
20	〃	〃	〃	〃	トウキョウサンショウウオ	両生類に属する動物近年生息地が狭くなりつつある。
21	〃	〃	〃	〃	モリアオガエル	樹上に産卵する珍しいカエルで樹上生活をする。
22	〃	〃	〃	平成 12.10.24	サルスベリ	

<埋蔵文化財一覧>

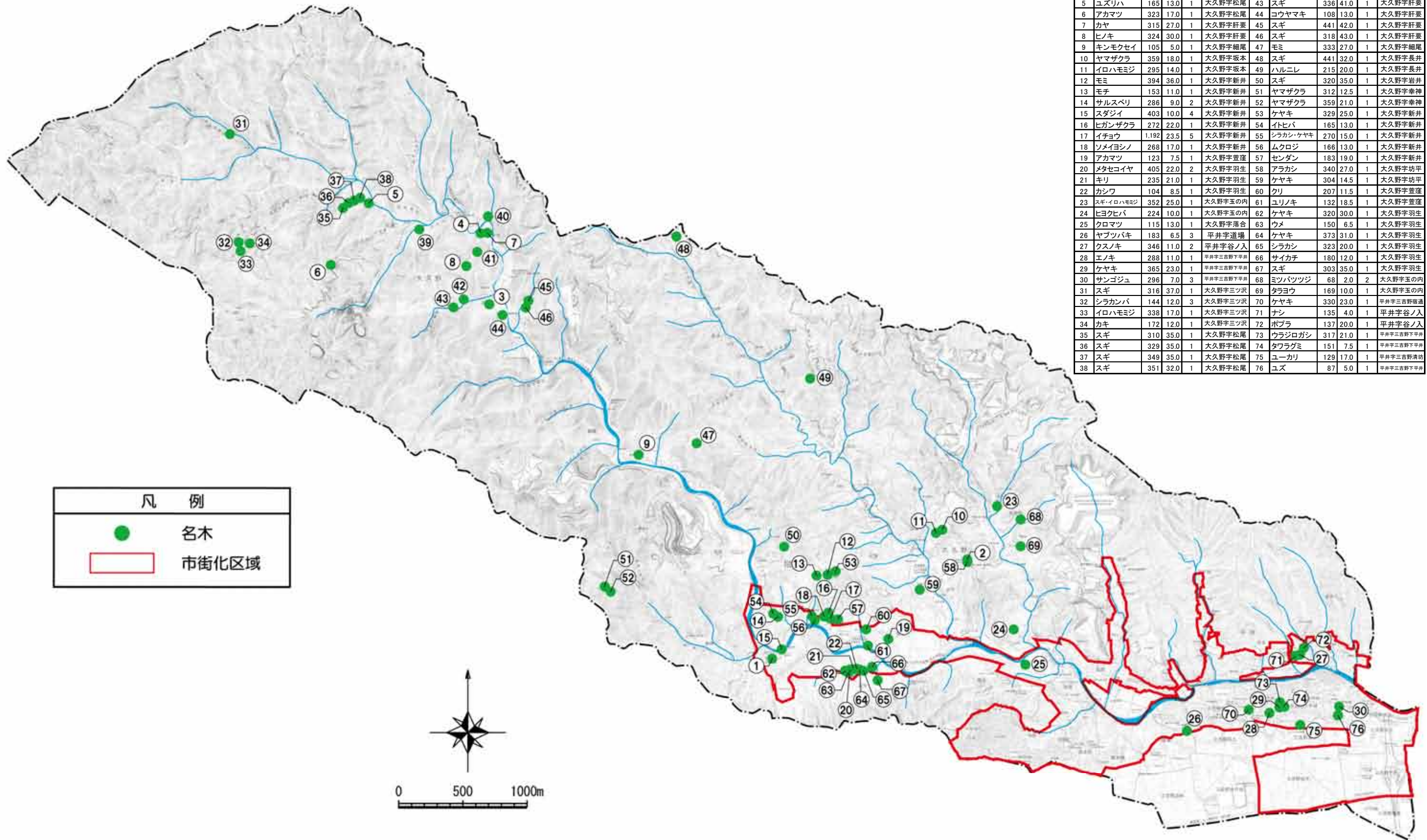
	遺跡名	所在	遺跡の概要	遺跡の時代
1	(無名)	大久野字新井	山麓 集落	縄文
2	新井遺跡	大久野字新井	台地 包蔵地	縄文・古墳
3	西落合遺跡	大久野字落合	山麓 包蔵地	古墳
4	大塩田遺跡	大久野字落合	山麓 集落	古墳
5	南足下田遺跡	平井字足下田	山麓 包蔵地	縄文
6	宮本遺跡	平井字宮本	台地 包蔵地	縄文
7	谷ノ入遺跡	平井字谷ノ入	台地 包蔵地	縄文
8	下平井遺跡	平井字三吉野下平井	台地 包蔵地	縄文
9	岳ノ上遺跡	平井字西本宿	丘陵裾部 集落	縄文・弥生
10	東原遺跡	平井字三吉野油田	台地 集落	弥生・古墳
11	岳ノ上塚	平井字西本宿	丘陵裾部 塚	近世
12	長井館跡	大久野字長井	山麓 城館	中世
13	幸神屋敷跡	大久野字幸神	台地 城館(土塁)	中世
14	新井屋敷跡	大久野字新井	台地 城館(土塁)	中世
15	三吉野遺跡群宿上地区	平井字三吉野宿上	台地 包蔵地	縄文・近世
16	北足下田遺跡	平井字足下田	山麓 包蔵地	縄文
17	三吉野遺跡群清坊地区	平井字三吉野清坊	台地 集落・寺院	縄文・弥生・古墳奈良・平安・中世・近世
18	三吉野遺跡群欠上・下モ原地区	平井字三吉野欠上 平井字三吉野下原	台地 集落	縄文・弥生・古墳奈良・平安・中世・近世
19	下平井古墳	平井字三吉野下平井	台地 古墳	古墳
20	萱窪遺跡	大久野字萱窪	台地 集落	縄文・弥生
21	三吉野遺跡群宿通地区	平井字三吉野宿通	段丘 集落・宿場跡	奈良・平安・近世
22	道場遺跡	平井字道場	台地 集落	縄文・古墳・奈良・平安
23	道場古墳群	平井字道場	台地 古墳群	古墳
24	三吉野遺跡群井戸端地区	平井字三吉野井戸端	台地 集落 基地跡	縄文・奈良・平安・近世・現代
25	光明寺遺跡	大久野字細尾	丘陵裾部 寺院跡	中世・近世
26	尾崎原遺跡	大久野字萱窪	台地 集落	縄文

土地自然特性現況図



資料：都市計画基礎調査（H20）、日の出町文化財総合的把握モデル事業関係資料

名木位置図

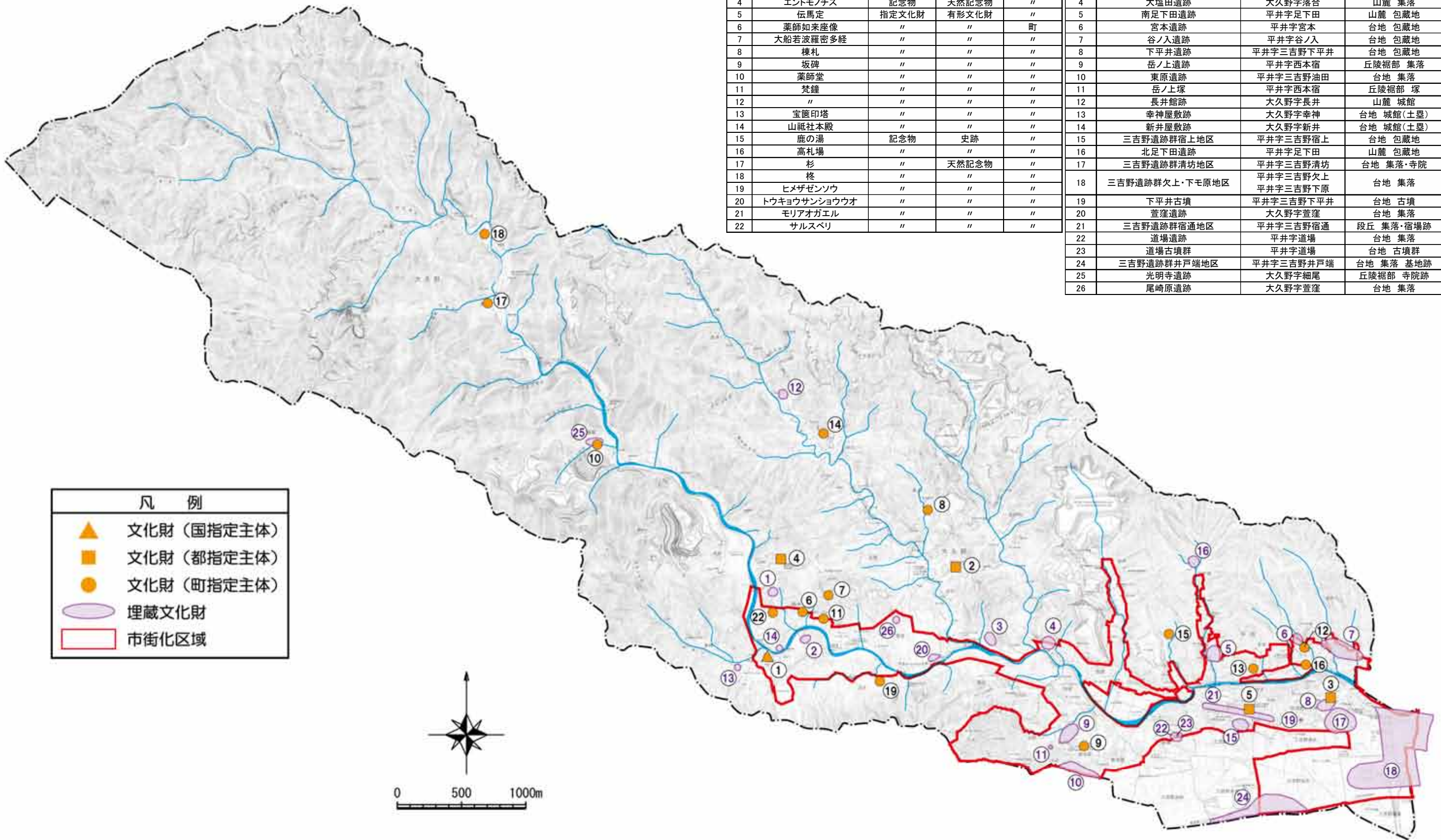


名木一覧表 (幹周=cm・樹高=m)											
番号	樹種	幹周	樹高	株立	所在地	番号	樹種	幹周	樹高	株立	所在地
1	シダレアサヒ	212	5.8	1	大久野字幸神	39	スギ	364	35.0	1	大久野字松尾
2	フジ	300	27.0	1	大久野字坊平	40	スギ	327	41.0	1	大久野字肝要
3	スギ	561	41.0	1	大久野字肝要	41	セン	268	15.0	1	大久野字肝要
4	ヒイラギ	168	9.0	1	大久野字肝要	42	スギ	370	38.0	1	大久野字肝要
5	ユズリハ	165	13.0	1	大久野字松尾	43	スギ	336	41.0	1	大久野字肝要
6	アカマツ	323	17.0	1	大久野字松尾	44	コウヤマキ	108	13.0	1	大久野字肝要
7	カヤ	315	27.0	1	大久野字肝要	45	スギ	441	42.0	1	大久野字肝要
8	ヒノキ	324	30.0	1	大久野字肝要	46	スギ	318	43.0	1	大久野字肝要
9	キンモクセイ	105	5.0	1	大久野字細尾	47	モミ	333	27.0	1	大久野字細尾
10	ヤマザクラ	359	18.0	1	大久野字坂本	48	スギ	441	32.0	1	大久野字長井
11	イロハモミジ	295	14.0	1	大久野字坂本	49	ハルニレ	215	20.0	1	大久野字長井
12	モミ	394	36.0	1	大久野字新井	50	スギ	320	35.0	1	大久野字岩井
13	モチ	153	11.0	1	大久野字新井	51	ヤマザクラ	312	12.5	1	大久野字幸神
14	サルズベリ	286	9.0	2	大久野字新井	52	ヤマザクラ	359	21.0	1	大久野字幸神
15	スダジイ	403	10.0	4	大久野字新井	53	ケヤキ	329	25.0	1	大久野字新井
16	ヒガンザクラ	272	22.0	1	大久野字新井	54	イトヒバ	165	13.0	1	大久野字新井
17	イチヨウ	1,192	23.5	5	大久野字新井	55	シラカシ・ケヤキ	270	15.0	1	大久野字新井
18	ソメイヨシノ	268	17.0	1	大久野字新井	56	ムクロジ	166	13.0	1	大久野字新井
19	アカマツ	123	7.5	1	大久野字菅窪	57	センダン	183	19.0	1	大久野字新井
20	メタセコイヤ	405	22.0	2	大久野字羽生	58	アラカシ	340	27.0	1	大久野字坊平
21	キリ	235	21.0	1	大久野字羽生	59	ケヤキ	304	14.5	1	大久野字坊平
22	カシワ	104	8.5	1	大久野字羽生	60	クリ	207	11.5	1	大久野字菅窪
23	スギ・イロハモミジ	352	25.0	1	大久野字玉の内	61	ユリノキ	132	18.5	1	大久野字菅窪
24	ヒヨクヒバ	224	10.0	1	大久野字玉の内	62	ケヤキ	320	30.0	1	大久野字羽生
25	クロマツ	115	13.0	1	大久野字落合	63	ウメ	150	6.5	1	大久野字羽生
26	ヤブツバキ	183	6.5	3	平井字道場	64	ケヤキ	373	31.0	1	大久野字羽生
27	クスノキ	346	11.0	2	平井字谷ノ入	65	シラカシ	323	20.0	1	大久野字羽生
28	エノキ	288	11.0	1	平井字三吉野下平井	66	サイカチ	180	12.0	1	大久野字羽生
29	ケヤキ	365	23.0	1	平井字三吉野下平井	67	スギ	303	35.0	1	大久野字羽生
30	サンゴジュ	296	7.0	3	平井字三吉野下平井	68	ミツバツツジ	68	2.0	2	大久野字玉の内
31	スギ	316	37.0	1	大久野字三ツ沢	69	タラヨウ	169	10.0	1	大久野字玉の内
32	シラカンバ	144	12.0	3	大久野字三ツ沢	70	ケヤキ	330	23.0	1	平井字三吉野通
33	イロハモミジ	338	17.0	1	大久野字三ツ沢	71	ナシ	135	4.0	1	平井字谷ノ入
34	カキ	172	12.0	1	大久野字三ツ沢	72	ポプラ	137	20.0	1	平井字谷ノ入
35	スギ	310	35.0	1	大久野字松尾	73	ウラジロガシ	317	21.0	1	平井字三吉野下平井
36	スギ	329	35.0	1	大久野字松尾	74	タワラギミ	151	7.5	1	平井字三吉野下平井
37	スギ	349	35.0	1	大久野字松尾	75	ユーカリ	129	17.0	1	平井字三吉野坊
38	スギ	351	32.0	1	大久野字松尾	76	ユズ	87	5.0	1	平井字三吉野下平井

資料：日の出町名木地図

文化財位置図

名称	分類	細分類	指定主体	遺跡名	所在	遺跡の概要
1 シダレアカシデ	記念物	天然記念物	国	1 (無名)	大久野字新井	山麓 集落
2 大久野のフジ	記念物	天然記念物	都	2 新井遺跡	大久野字新井	台地 包蔵地
3 閻魔王座像	指定文化財	有形文化財	〃	3 西落合遺跡	大久野字落合	山麓 包蔵地
4 エントモノチス	記念物	天然記念物	〃	4 大塩田遺跡	大久野字落合	山麓 集落
5 伝馬定	指定文化財	有形文化財	〃	5 南足下田遺跡	平井字足下田	山麓 包蔵地
6 薬師如来座像	〃	〃	町	6 宮本遺跡	平井字宮本	台地 包蔵地
7 大船若波羅密多経	〃	〃	〃	7 谷ノ入遺跡	平井字谷ノ入	台地 包蔵地
8 棟札	〃	〃	〃	8 下平井遺跡	平井字三吉野下平井	台地 包蔵地
9 坂碑	〃	〃	〃	9 岳ノ上遺跡	平井字西本宿	丘陵裾部 集落
10 薬師堂	〃	〃	〃	10 東原遺跡	平井字三吉野油田	台地 集落
11 梵鐘	〃	〃	〃	11 岳ノ上塚	平井字西本宿	丘陵裾部 塚
12 〃	〃	〃	〃	12 長井館跡	大久野字長井	山麓 城館
13 宝篋印塔	〃	〃	〃	13 幸神屋敷跡	大久野字幸神	台地 城館(土塁)
14 山祇社本殿	〃	〃	〃	14 新井屋敷跡	大久野字新井	台地 城館(土塁)
15 鹿の湯	記念物	史跡	〃	15 三吉野遺跡群宿上地区	平井字三吉野宿上	台地 包蔵地
16 高札場	〃	〃	〃	16 北足下田遺跡	平井字足下田	山麓 包蔵地
17 杉	〃	天然記念物	〃	17 三吉野遺跡群清坊地区	平井字三吉野清坊	台地 集落・寺院
18 柊	〃	〃	〃	18 三吉野遺跡群欠上・下モ原地区	平井字三吉野欠上 平井字三吉野下原	台地 集落
19 ヒメザゼンソウ	〃	〃	〃	19 下平井古墳	平井字三吉野下平井	台地 古墳
20 トウキョウサンショウウオ	〃	〃	〃	20 萱窪遺跡	大久野字萱窪	台地 集落
21 モリアオガエル	〃	〃	〃	21 三吉野遺跡群宿通地区	平井字三吉野宿通	段丘 集落・宿場跡
22 サルスベリ	〃	〃	〃	22 道場遺跡	平井字道場	台地 集落
				23 道場古墳群	平井字道場	台地 古墳群
				24 三吉野遺跡群井戸端地区	平井字三吉野井戸端	台地 集落 基地跡
				25 光明寺遺跡	大久野字細尾	丘陵裾部 寺院跡
				26 尾崎原遺跡	大久野字萱窪	台地 集落

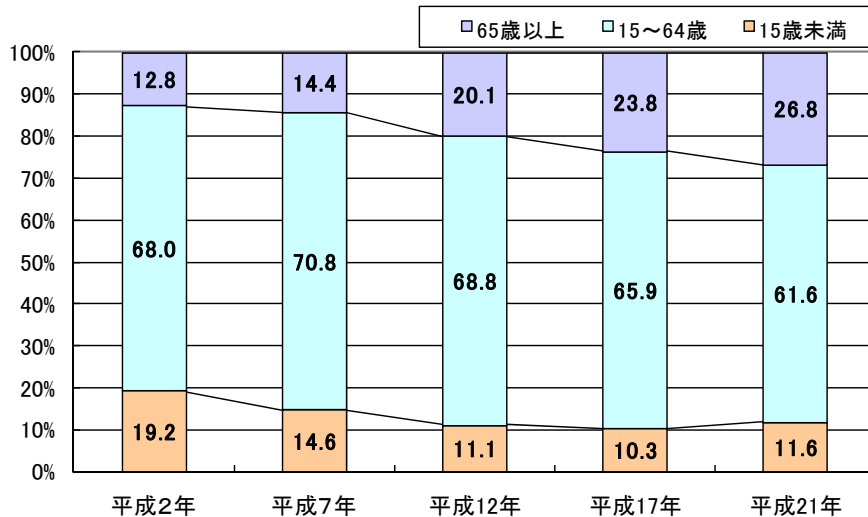
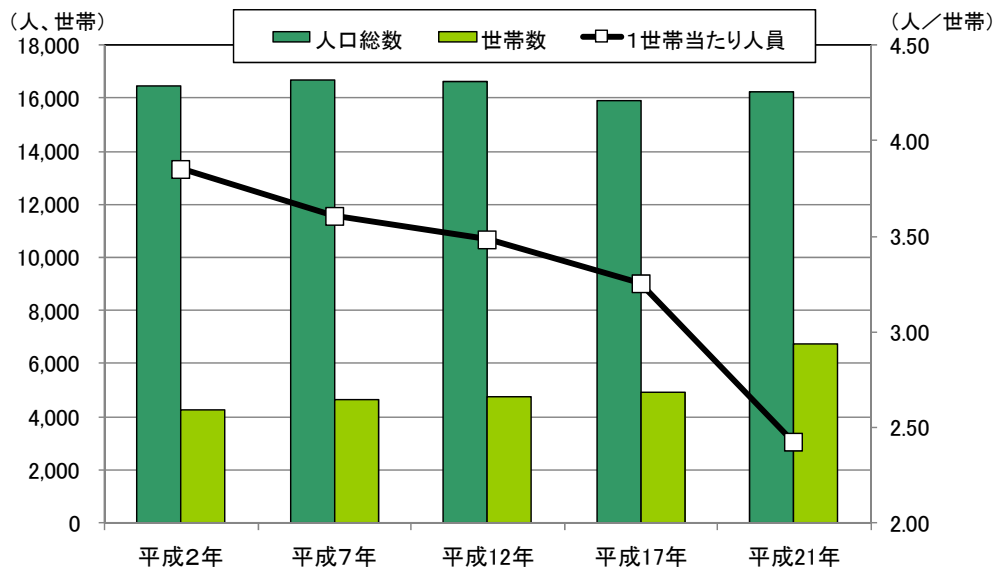


資料：都市計画基礎調査（H20）

2. 社会的条件

人口・世帯数の推移

- ・平成21年10月1日現在、本町の人口は16,269人(男:8,070人、女:8,199人)世帯数は6,719世帯となっています。(外国人登録人口を含む)
- ・平成7年から平成17年にかけては、人口総数及び1世帯あたり人員は停滞・減少傾向にあり、かつ15歳未満人口割合の減少、65歳以上人口割合の増加傾向がみられていました。
- ・近年は人口総数・世帯数は増加を示しており、15歳未満人口割合の回復もみられています。ただし、65歳以上人口割合は一貫して増加を示しています。



<人口・世帯数の推移>

	人口総数 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯あたり人員 (人/世帯)
平成2年	16,444	4,270	3.85
平成7年	16,701	4,629	3.61
平成12年	16,631	4,776	3.48
平成17年	15,941	4,900	3.25
平成21年	16,269	6,719	2.42

<年齢階層別人口>

	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上
平成2年	16,444	3,152	11,182	2,098
平成7年	16,701	2,441	11,830	2,413
平成12年	16,631	1,850	11,437	3,344
平成17年	15,941	1,641	10,501	3,799
平成21年	16,269	1,893	10,018	4,358

資料：国勢調査(H17.10.1) 住民基本台帳(H21.10.1)
年齢階層別人口については年齢不詳を含む

都市計画区域面積・市街化区域面積

- ・本町は、全域が都市計画区域に指定されており、市街化区域が 330.3ha、市街化調整区域が 2,477.7ha となっています。

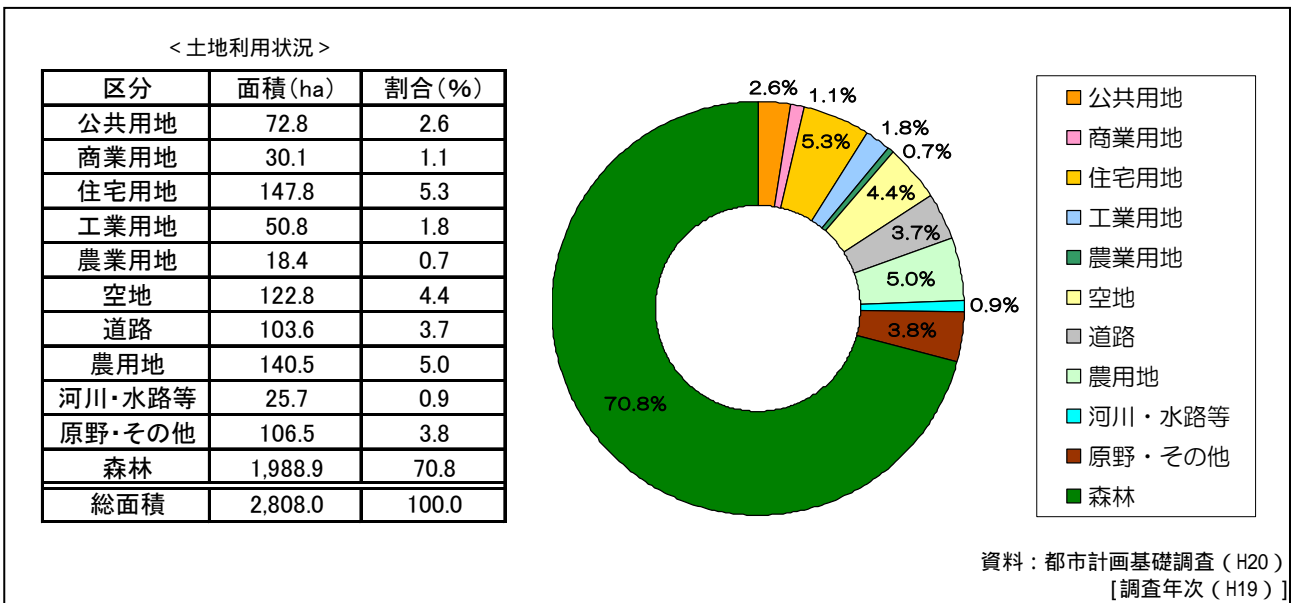
<都市計画区域面積・市街化区域面積>

区域指定年月日	最終区域指定年月日	都市計画区域(ha)			
		市街化区域	市街化調整区域	市街化区域の割合(%)	
S.44.3.6	H.16.6.24	2,808	330.3	2,477.7	11.8

資料：都市計画基礎調査（H20）
[調査年次（H19）]

土地利用

- ・本町の総面積の大半が森林、農地等の自然的土地利用で占められており、森林が約 70%、田・畑が約 5%を占めています。
- ・市街地は、都道第 184 号奥多摩・あきる野線沿いに形成されており、住宅用地は本町の総面積の約 5%を占めています。
- ・圏央道日の出 IC 周辺は、土地区画整理事業により工業地域に指定しています。
- ・三吉野桜木地区は、土地区画整理事業により一部商業地域に指定し、大規模商業施設が立地しています。また、その周辺は住居系用途地域を指定し、住宅建設が進められています。
- ・その他は居住系の用途地域が指定されていますが、家内工業的な工場が随所に立地し、居住環境との摩擦が懸念される状況にあります。



レクリエーション施設

- ・本町には、レクリエーション施設が20箇所現存しています。
- ・本町のレクリエーション施設は、基本的に「スポーツ系のレクリエーション施設」と、地域特性を活用した「自然系のレクリエーション施設（資源）」が中心となっています。
- ・市街地及びその周辺には、野球場やグラウンド、テニスコート等の主にスポーツ施設が現存しています。
- ・丘陵地から山地にかけては、ハイキングコースやキャンプ場、温泉、溪流釣り施設等の自然とのふれあいや体験を目的とした自然系のレクリエーション施設や資源が現存しています。

<レクリエーション施設一覧>

	施設の名称	設置主体	施設の規模
1	日の出町民グラウンド	公共	0.9ha
2	塩田テニス・ゲートボール場	公共	0.3ha/テニス2面ゲートボール1面
3	月見草と水の公園グラウンド	公共	0.6ha
4	スポーツパークやすらぎとふれあいの丘	公共	0.9ha/テニス4面、ジョキングコース、その他
5	語らいとふれあい広場	公共	0.2ha/屋根付ゲートボール、その他
6	谷戸沢グラウンド	公共	約2.0ha
7	東雲山荘	公共	0.01ha/19人
8	花菖蒲の里	民間	約0.2ha
9	日の出フィールドアーチェリー	民間	フィールド:4ha×12箇所
10	おおばキャンプ村	民間	8人用:6棟/4人用:2棟/大部屋:1棟/70人
11	さかな園	公共	バーベキューハウス/50人/マスのつかみ獲り
12	ひので三ツ沢つるつる温泉	公共	大浴場:2/露天風呂:2/食堂
13	日の出山ハイキングコース		3.9km
14	白岩滝ハイキングコース		4.0km
15	日の出山ハイキングコース(新道)		1.6km
16	北大久野地区多目的広場	公共	0.15ha
17	シダレアカシデ周辺散策コース		3.4km
18	大久野フジ周辺散策コース		3.6km
19	ふれあい農産物直売所・花の館	公・民	直売所…木造平屋:191㎡/花の館…木造平屋:78㎡
20	小さな蔵の資料館	公共	198.87㎡

資料：観光ハンドブック・日の出マップ・行政事務報告書

防災施設

- ・本町では、平成20年度に「日の出町地域防災計画」の修正が行われ、避難場所が11箇所、避難所が42箇所（うち広域避難所：6施設）指定されています。

< 防災施設一覧 >

1. 広域避難場所

No.	施設名	所在地	面積(㎡)	収容人員(人)
1	日の出町立平井小学校	日の出町平井 1218	7,238	3,619
2	日の出町立本宿小学校	日の出町平井 1855	10,298	5,149
3	日の出町立平井中学校	日の出町平井 2654	18,337	9,169
4	日の出町民グラウンド	日の出町平井 2777	8,756	4,378
5	日の出団地2号公園	日の出町平井 2196-636	5,167	2,584
6	三吉野次上公園	日の出町平井 21	4,898	2,449
7	日の出町立大久野小学校	日の出町大久野 1175	12,889	6,445
8	日の出町立大久野中学校	日の出町大久野 1559	11,280	5,640
9	肝要の里	日の出町大久野 4100	3,476	1,738
10	三吉野桜木中央公園	日の出町平井 204	4,500	2,250
11	イオンモール日の出 駐車場等	日の出町平井 557	可能な範囲(協議書による)	

2. 広域避難所(施設)

No.	施設名	所在地	面積(㎡)	収容人員(人)
1	日の出町立平井小学校	日の出町平井 1218	938	469
2	日の出町立本宿小学校	日の出町平井 1855	787	394
3	日の出町立平井中学校	日の出町平井 2654	1,163	582
4	ひのでグリーンプラザ	日の出町平井 3231-1	741	371
5	日の出町立大久野小学校	日の出町大久野 1175	686	343
6	日の出町立大久野中学校	日の出町大久野 1559	1,161	581

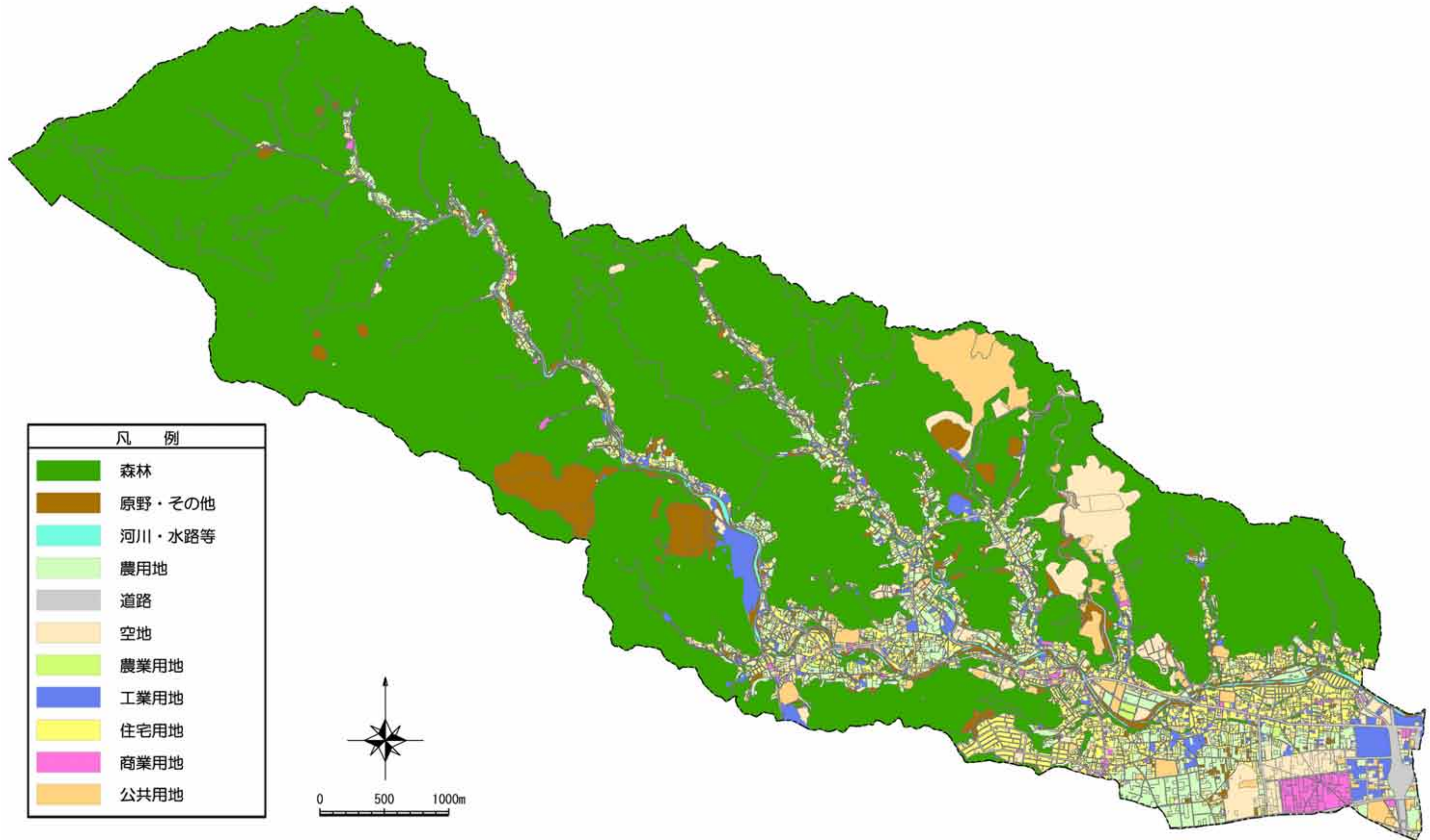
3. 一時避難所(施設)

No.	施設名	所在地	面積(㎡)	収容人員(人)
1	第1自治会館(谷の入会館)	日の出町平井 3997-2	59	29
2	第2自治会館	日の出町平井 3690-3	89	44
3	第3自治会館(三和会館)	日の出町平井 3239-1	109	54
4	第4自治会館	日の出町平井 2512-13	107	53
5	第5自治会館(本宿会館)	日の出町平井 2144	33	16
6	第6自治会館	日の出町平井 1812-3	104	52
7	第7自治会館	日の出町平井 1295-2	99	49
8	第8自治会館(志茂町会館)	日の出町平井 1254	100	50
9	第9自治会館(三吉野会館)	日の出町平井 896-2	105	52
10	第10自治会館(下平井会館)	日の出町平井 1-5	141	70
11	第24自治会館(日の出団地自治会館)	日の出町平井 2196-636	130	65
12	第25自治会館(日の出団地自治会館)	〃		
13	第26自治会館(日の出団地自治会館)	〃		
14	日の出団地多目的施設	日の出町平井 2196-628	66	33
15	第27自治会館	日の出町平井 760-9	44	22
16	第28自治会館(パークタウンホール)	日の出町平井 1009-4	83	41
17	第11自治会館(落合会館)	日の出町大久野 288	99	49
18	第12自治会館(萱窪会館)	日の出町大久野 1093-1	93	46
19	第13自治会館(羽生会館)	日の出町大久野 1212	96	48
20	第14自治会館(幸神会館)	日の出町大久野 2120-1	96	48
21	第15自治会館(新井倶楽部)	日の出町大久野 2333	95	47
22	第16自治会館(岩井会館)	日の出町大久野 2801-3	65	32
23	第17自治会館(細尾会館)	日の出町大久野 3332-1	83	41
24	第18自治会館(報徳会館)	日の出町大久野 4310	88	44
25	第19自治会館(長井公会堂)	日の出町大久野 5400-1	76	38
26	第20自治会館(水口会館)	日の出町大久野 6585-3	76	38
27	第21自治会館(北原会館)	日の出町大久野 6942	85	42
28	第21自治会館(坊平会館)	日の出町大久野 784-2	62	31
29	第21自治会館(坂本倶楽部)	日の出町大久野 7268	84	42
30	第22自治会館(玉の内会館)	日の出町大久野 8405	120	60
31	大久野老人福祉センター	日の出町大久野 2120-1	(延床面積)501	250
32	日の出町平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター	日の出町平井 4118	(延床面積)654	327
33	本宿老人福祉センター	日の出町平井 1982	(延床面積)578	289
34	大久野健康いきいきセンター	日の出町大久野 696-1	(延床面積)562	275
35	ユートピアサンホーム(障害者専用)	日の出町平井 2738	(延床面積)115	57
36	ユートピアひまわり(障害者専用)	日の出町平井 2738-3	(延床面積)139	69

※ 避難所の面積は、主となる集会室・会議室・ホール等の面積を記載した。

資料：地域防災計画（H20 修正）

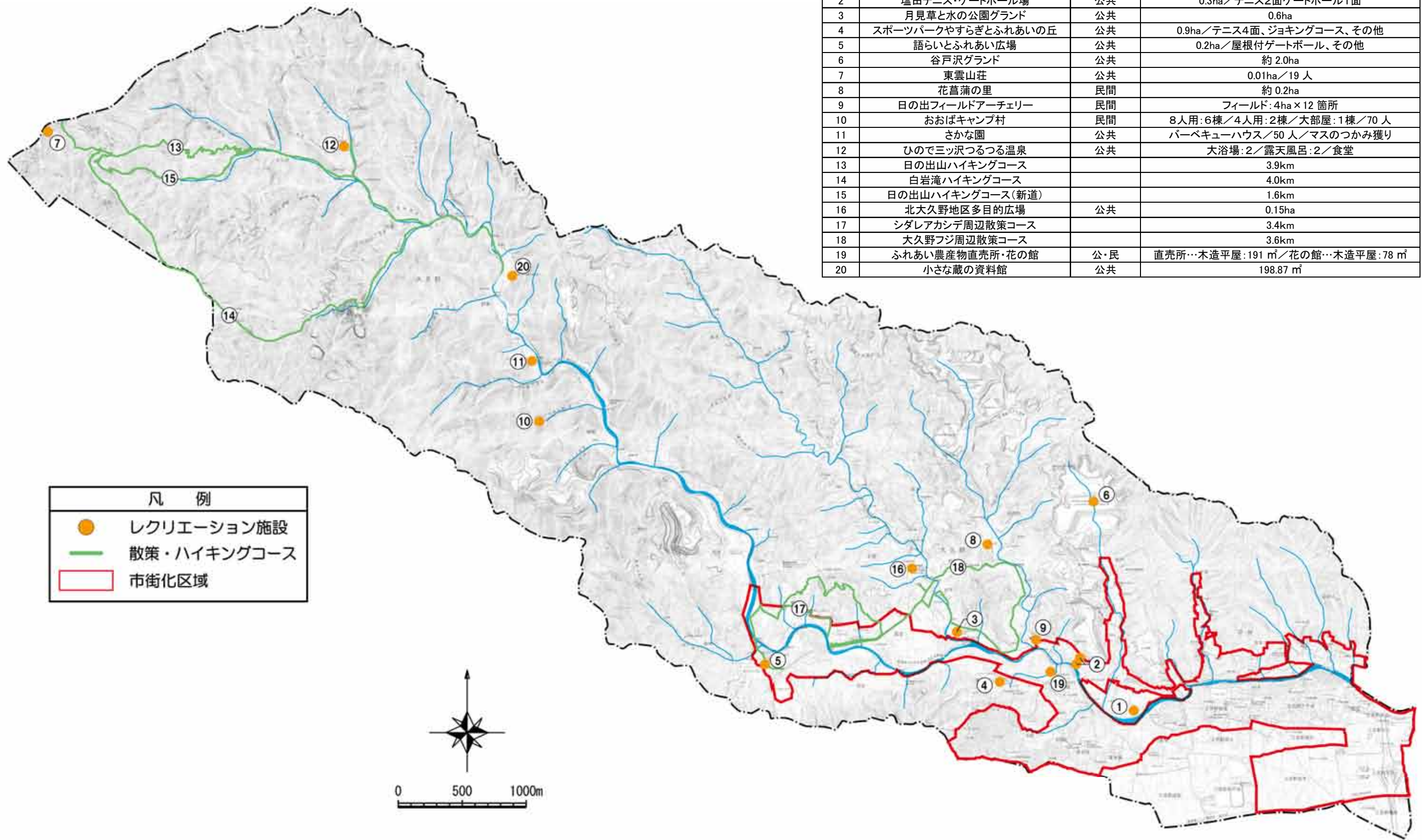
■土地利用別面積・土地利用現況図



資料:東京都都市計画地理情報システム(H20.6)

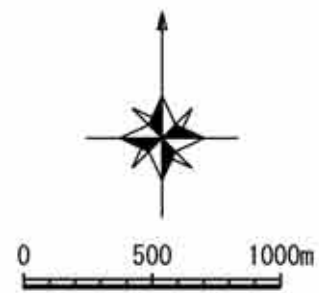
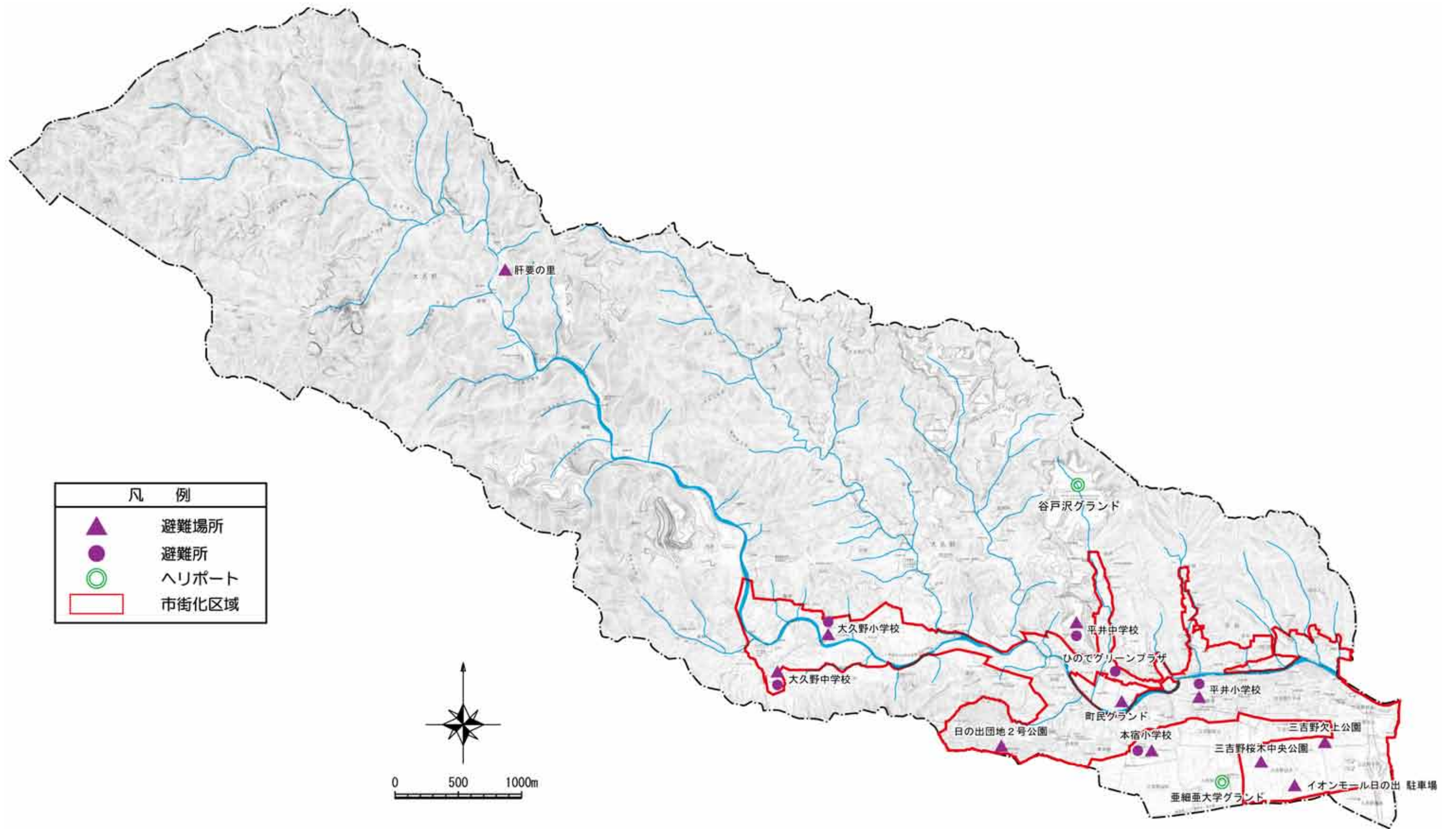
■レクリエーション施設現況図

	施設の名称	設置主体	施設の規模
1	日の出町民グラウンド	公共	0.9ha
2	塩田テニス・ゲートボール場	公共	0.3ha/テニス2面ゲートボール1面
3	月見草と水の公園グラウンド	公共	0.6ha
4	スポーツパークやすらぎとふれあいの丘	公共	0.9ha/テニス4面、ジョキングコース、その他
5	語らいとふれあい広場	公共	0.2ha/屋根付ゲートボール、その他
6	谷戸沢グラウンド	公共	約2.0ha
7	東雲山荘	公共	0.01ha/19人
8	花菖蒲の里	民間	約0.2ha
9	日の出フィールドアーチェリー	民間	フィールド:4ha×12箇所
10	おおばキャンプ村	民間	8人用:6棟/4人用:2棟/大部屋:1棟/70人
11	さかな園	公共	バーベキューハウス/50人/マスのつかみ獲り
12	ひので三ツ沢つるつる温泉	公共	大浴場:2/露天風呂:2/食堂
13	日の出山ハイキングコース		3.9km
14	白岩滝ハイキングコース		4.0km
15	日の出山ハイキングコース(新道)		1.6km
16	北大久野地区多目的広場	公共	0.15ha
17	シダレアカシデ周辺散策コース		3.4km
18	大久野フジ周辺散策コース		3.6km
19	ふれあい農産物直売所・花の館	公・民	直売所…木造平屋:191㎡/花の館…木造平屋:78㎡
20	小さな蔵の資料館	公共	198.87㎡



資料:都市計画基礎調査(H20)

■避難場所・避難所位置図



資料:地域防災計画(H20 修正)

3. 緑の現況

緑の現況

- ・緑の基本計画で対象とする緑の現況は次のとおりとなっています。

<緑地現況総括表>

緑地種別	年次	現況(平成9年)						現況(平成21年)						
		市街化区域			都市計画区域			市街化区域			都市計画区域			
		確保量			確保量			確保量			確保量			
		箇所	面積 (ha)	m ² /人	箇所	面積 (ha)	m ² /人	箇所	面積 (ha)	m ² /人	箇所	面積 (ha)	m ² /人	
公園緑地等の都市施設の緑地	都市計画公園	住区基幹公園	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
		都市機関公園	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
		基幹公園計	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
		特殊公園	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
		広域公園	0	0.00	0.95	0	0.00	0.95	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
	都市計画緑地	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	
	都市計画広場	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	
	小計	0	0.00	0.00	0	0.00	0.95	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	
	都市公園	13	1.78	1.42	14	1.82	1.09	19	4.24	3.41	20	4.28	2.63	
	条例等の公園	2	0.11	0.09	2	0.11	0.07	1	0.05	0.04	1	0.05	0.03	
その他の緑地	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	3	1.21	0.97	3	1.21	0.74		
合計	15	1.89	2.46	16	1.93	2.11	23	5.50	4.43	24	5.54	3.41		
確保目標対象とする緑地	制度上安定した緑地	その他の公共空地	0	0.00	0.00	5	3.00	1.80	0	0.00	0.00	7	121.93	74.94
			0	0.00	0.00	5	3.00	1.80	0	0.00	0.00	7	121.93	74.94
	特別緑地保全地区		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
			0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
	自然公園		0	0.00	0.00	1	737.00	443.12	0	0.00	0.00	1	745.00	457.90
			0	0.00	0.00	1	737.00	443.12	0	0.00	0.00	1	745.00	457.90
	首都圏近郊緑地保全区域		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
			0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
	保安林		2	0.46	0.37	36	46.31	27.84	0	0.00	0.00	30	94.00	57.78
			2	0.46	0.37	36	46.31	27.84	0	0.00	0.00	30	94.00	57.78
市街化調整区域農地 (農振農用地)		0	0.00	0.00	1	101.62	61.10	0	0.00	0.00	1	85.20	52.37	
		0	0.00	0.00	1	83.22	50.04	0	0.00	0.00	1	75.70	46.53	
条例等 (地域森林計画対象民有地)		0	0.00	0.00	1	2,028.83	1,219.84	0	0.00	0.00	1	1,826.97	1,122.91	
		0	0.00	0.00	1	1,273.52	765.70	0	0.00	0.00	1	1,065.19	654.69	
合計	2	0.46	0.37	44	2,143.05	1,288.51	0	0.00	0.00	40	2,101.82	1,291.84		
社会通念上安定した緑地	0	0.00	0.00		38.57	23.19	1	8.00	6.44		34.20	21.02		
緑地総計	17	2.35	1.88	60	2,183.55	1,312.86	24	13.50	10.87	64	2,141.56	1,316.26		
人口	市街化区域人口	12.49 千人						市街化区域人口	12.42 千人					
	都市計画区域人口	16.63 千人						都市計画区域人口	16.27 千人					
面積	市街化区域面積	301ha						市街化区域面積	330ha					
	都市計画区域面積	2,808ha						都市計画区域面積	2,808ha					
住区基幹公園の確保量	市街化区域面積に対する割合						0.00%							
緑地の確保目標水準	市街化区域面積に対する割合						0.78%							
	都市計画区域面積に対する割合						77.76%							
公園緑地等の都市施設とする緑地の住民一人当たり面積	2.11 m ² /人						3.41 m ² /人							

公園緑地等の都市施設の緑地

- ・都市公園が20箇所、条例等の公園が1箇所、緑地が3箇所、町民農園が4箇所整備されています。
- ・都市公園は主に団地開発や土地区画整理事業等で整備された公園のため、配置に偏りがあります。

<施設緑地一覧（都市公園）>

種別	名称	都市計画決定面積 (平成21年度末現在) (ha)	現況(平成21年度末現在) (ha)
都市公園	日の出団地1号公園	0.00	0.10
都市公園	日の出団地2号公園	0.00	0.52
都市公園	日の出団地3号公園	0.00	0.11
都市公園	日の出団地4号公園	0.00	0.09
都市公園	三吉野1号公園	0.00	0.08
都市公園	三吉野2号公園	0.00	0.01
都市公園	三吉野3号公園	0.00	0.01
都市公園	三吉野4号公園	0.00	0.28
都市公園	三吉野5号公園	0.00	0.02
都市公園	宿上公園	0.00	0.01
都市公園	落合公園	0.00	0.07
都市公園	坂本公園	0.00	0.04
都市公園	語らいとふれあい広場	0.00	0.16
都市公園	三吉野欠下1号公園	0.00	0.81
都市公園	三吉野欠下2号公園	0.00	0.34
都市公園	三吉野欠上公園	0.00	0.49
都市公園	三吉野下原1号公園	0.00	0.04
都市公園	三吉野下原2号公園	0.00	0.23
都市公園	三吉野桜木中央公園	0.00	0.45
都市公園	三吉野桜木東公園	0.00	0.42
小計		0.00	4.28
条例等の公園	諏訪下児童遊園	0.00	0.05
小計		0.00	0.05
合計		0.00	4.33

<施設緑地一覧（緑地）>

種別	名称	現況(平成21年度末現在) (ha)
緑地	三吉野緑地	0.30
緑地	三吉野桜木緑地	0.43
緑地	三吉野工業団地緑地	0.48
合計		1.21

<施設緑地一覧（町民農園）>

種別	名称	現況(平成21年度末現在) (ha)
町民農園	第1農園	0.21
町民農園	第2農園	0.14
町民農園	第3農園	0.33
町民農園	第4農園	0.12
合計		0.80

資料：東京都都市計画地理情報システム

制度上安定した緑地

- ・制度上安定した緑地（主に地域制緑地）としては、秩父多摩甲斐国立公園、保安林、市街化調整区域農地、地域森林計画対象民有林、その他の公共空地が現存します。

＜制度上安定した緑地一覧＞		
種別	名称	現況(平成21年度末現在) (ha)
その他の公共空地	北大久野地区多目的広場	0.30
その他の公共空地	日の出町民グランド	0.90
その他の公共空地	塩田テニス・ゲートボール場	0.30
その他の公共空地	月見草と水の公園グランド	0.60
その他の公共空地	スポーツパークやすらぎとふれあいの丘	0.90
その他の公共空地	谷戸沢グランド	27.40
その他の公共空地	(仮称)野鳥の森・こども自然公園	91.53
計		121.93
自然公園	秩父多摩甲斐国立公園	745.00
計		745.00
保安林	30箇所	94.00
計		94.00
市街化調整区域農地	農振農用地	85.20
控除	自然公園内等	-9.50
計		75.70
条例等	地域森林計画対象民有林	1,826.97
控除	自然公園	-745.00
控除	保安林	-16.78
控除後計		1,065.19
合計		2,101.82

資料：多摩地域森林計画書、都市計画基礎調査（H20）[調査年次（H19）]

社会通念上安定した緑地

- ・社会通念上安定した緑地としては、社寺境内地・墓地、公開性のある大学等が現存します。

＜社会通念上安定した緑地一覧＞		
種別	名称	現況(平成21年度末現在) (ha)
社寺境内地、墓地	社寺境内地	11.20
計		11.20
公開性のある大学等	亜細亜大学セミナーハウス	8.00
公開性のある大学等	東京都農林総合研究センター(試験林)	15.00
計		23.00
合計		34.20

資料：都市計画基礎調査（H20）
[調査年次（H19）]

緑の状況

- ・多くの緑地は市街化調整区域に分布しています。
- ・緑地の大部分は、人工林、二次林等の樹林であり、続いて畑、果樹園等の農地となっています。

< 緑地の現況量一覧 >

区分		市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	都市計画区域 (ha)
公共 緑地	公園、緑地	5.1	4.9	10.0
	広場、運動場	0.1	5.2	5.3
	墓園	0.0	7.0	7.0
	その他	0.3	0.0	0.3
その 他の 緑地	水面:河川、湖沼、水路	8.8	17.5	26.3
	水辺:海浜、河岸、湖畔	9.7	8.6	18.3
	山林、原野その他これらに類するもの	28.1	1,999.7	2,027.8
	農地、牧草地その他これらに類するもの	31.3	109.6	140.9
	社寺境内地、墓地その他これらに類するもの	1.0	0.3	1.3
	給排水その他処理施設等の公共施設付属緑地	0.0	35.2	35.2
	遊園地、私設公園、私設分区分園その他これらに類する民営施設	0.0	0.0	0.0
	共同住宅緑地、工場緑地その他これらに類する施設	1.7	2.5	4.2
	学校、企業更生施設その他これらに類する施設	4.1	14.8	18.9
	林業試験場、農事試験場その他これらに類する試験場等、研究所	0.0	0.0	0.0

資料：都市計画基礎調査（H20）
[調査年次（H19）]

道路の緑化状況

- ・道路の緑化は、都道第 165 号伊奈・福生線や都道第 184 号奥多摩・あきる野線等を中心に街路樹の整備が行われており、ハナミズキを中心にサクラやスズカケノキなどが植えられています。

民有地の緑化状況

- ・民有地の緑化状況は、市街地においては、日の出団地に象徴されるように、生垣植栽や庭木栽培等、工夫をこらした緑化がみられます。
- ・郊外においては、沿道等にウメやサクラ等の花木が植栽されており景観の向上に寄与しています。

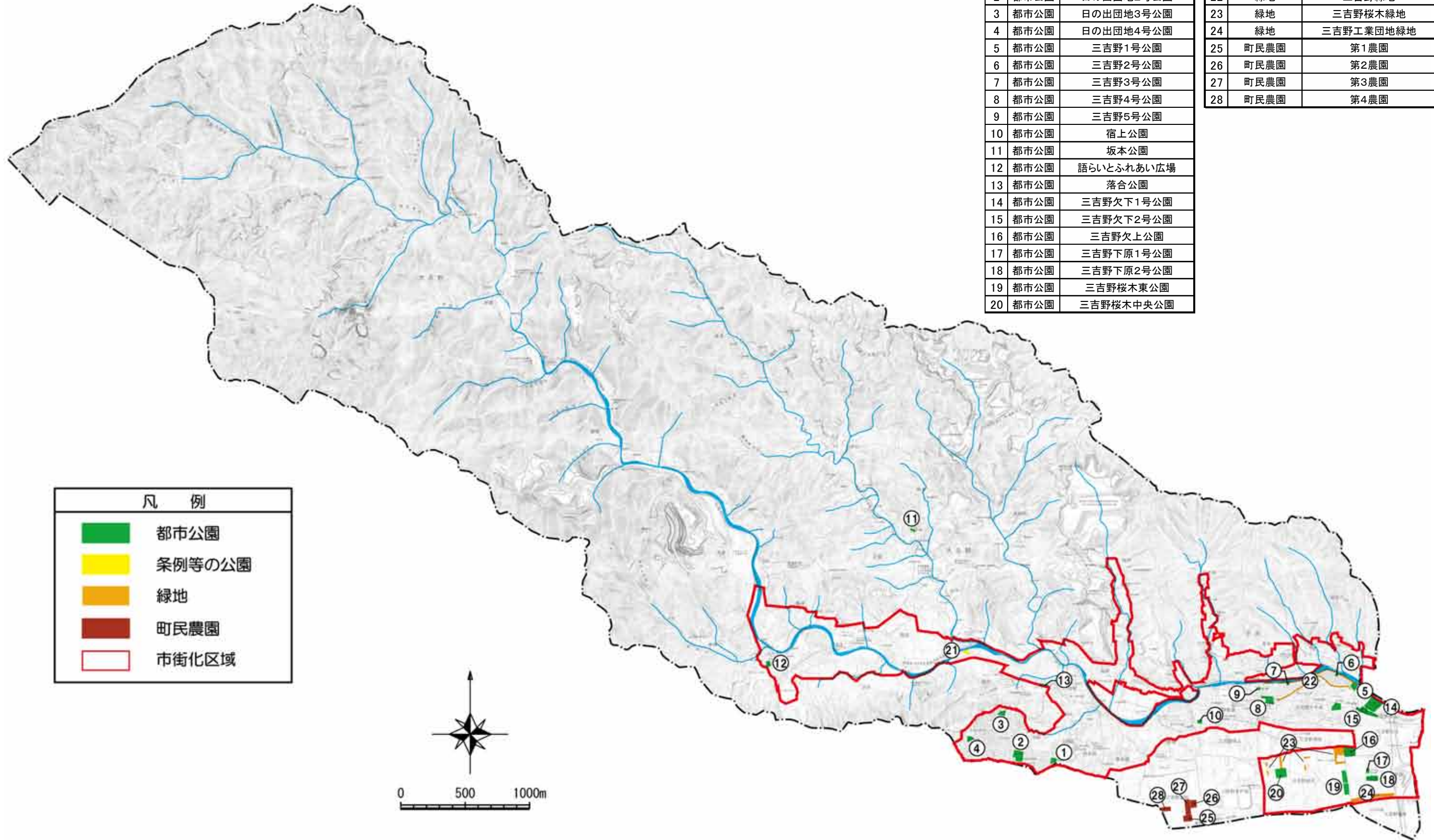
工場等の緑化状況

- ・工場等の緑化状況は、工業団地等の生産拠点を中心にして工場の外周部や沿道部に積極的な緑化が行われています。

公共施設の緑化

- ・公共施設の緑化状況は、町役場や東京都農林総合研究センター日の出庁舎に象徴されるように、生垣植栽やシンボルツリーの植栽等、沿道景観に配慮した工夫をこらした緑化がみられます。

都市公園等現況図



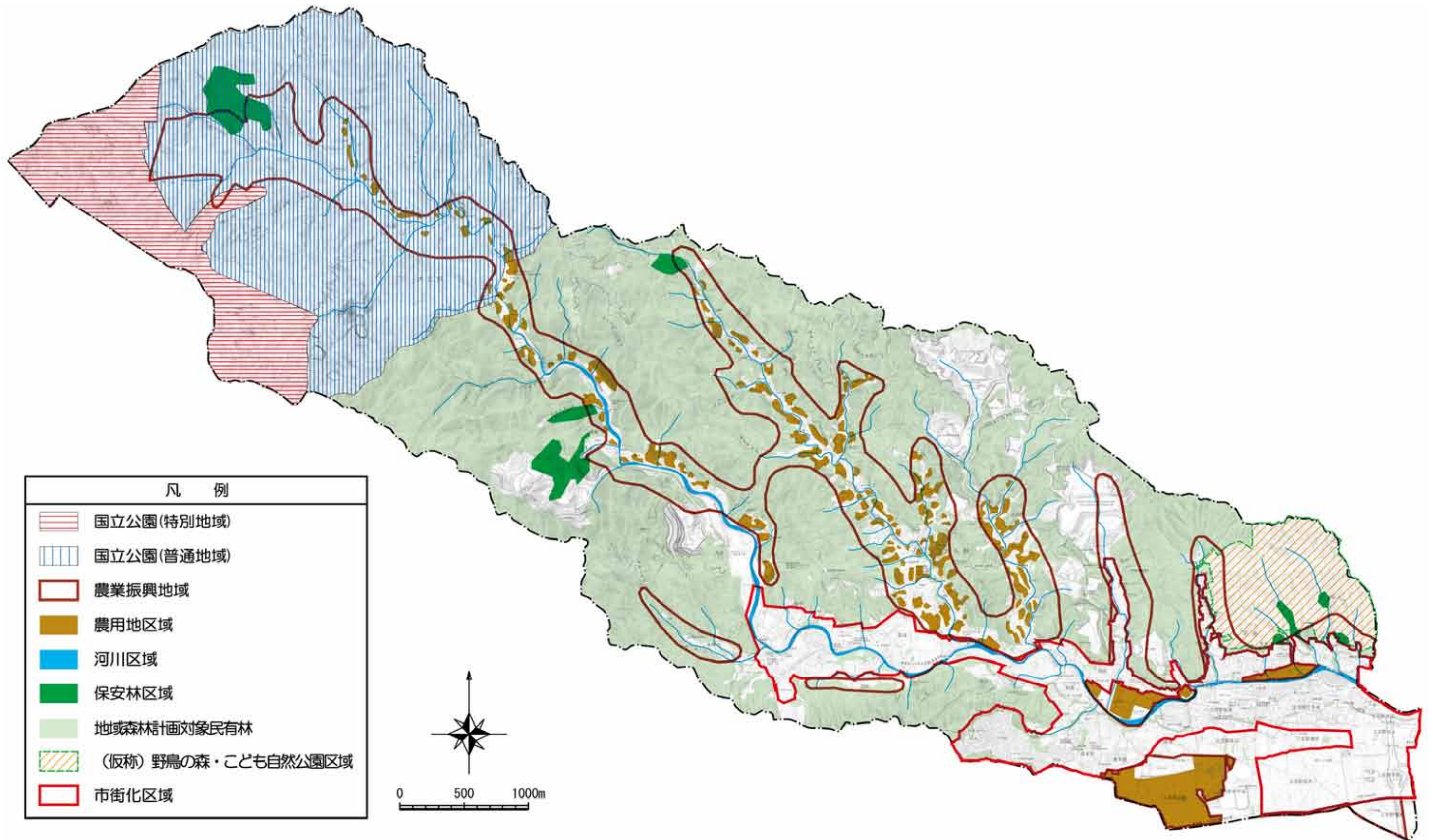
凡 例	
	都市公園
	条例等の公園
	緑地
	町民農園
	市街化区域

種別	名称
1	都市公園 日の出団地1号公園
2	都市公園 日の出団地2号公園
3	都市公園 日の出団地3号公園
4	都市公園 日の出団地4号公園
5	都市公園 三吉野1号公園
6	都市公園 三吉野2号公園
7	都市公園 三吉野3号公園
8	都市公園 三吉野4号公園
9	都市公園 三吉野5号公園
10	都市公園 宿上公園
11	都市公園 坂本公園
12	都市公園 語らいとふれあい広場
13	都市公園 落合公園
14	都市公園 三吉野欠下1号公園
15	都市公園 三吉野欠下2号公園
16	都市公園 三吉野欠上公園
17	都市公園 三吉野下原1号公園
18	都市公園 三吉野下原2号公園
19	都市公園 三吉野桜木東公園
20	都市公園 三吉野桜木中央公園

種別	名称
21	条例等の公園 諏訪下児童遊園
22	緑地 三吉野緑地
23	緑地 三吉野桜木緑地
24	緑地 三吉野工業団地緑地
25	町民農園 第1農園
26	町民農園 第2農園
27	町民農園 第3農園
28	町民農園 第4農園

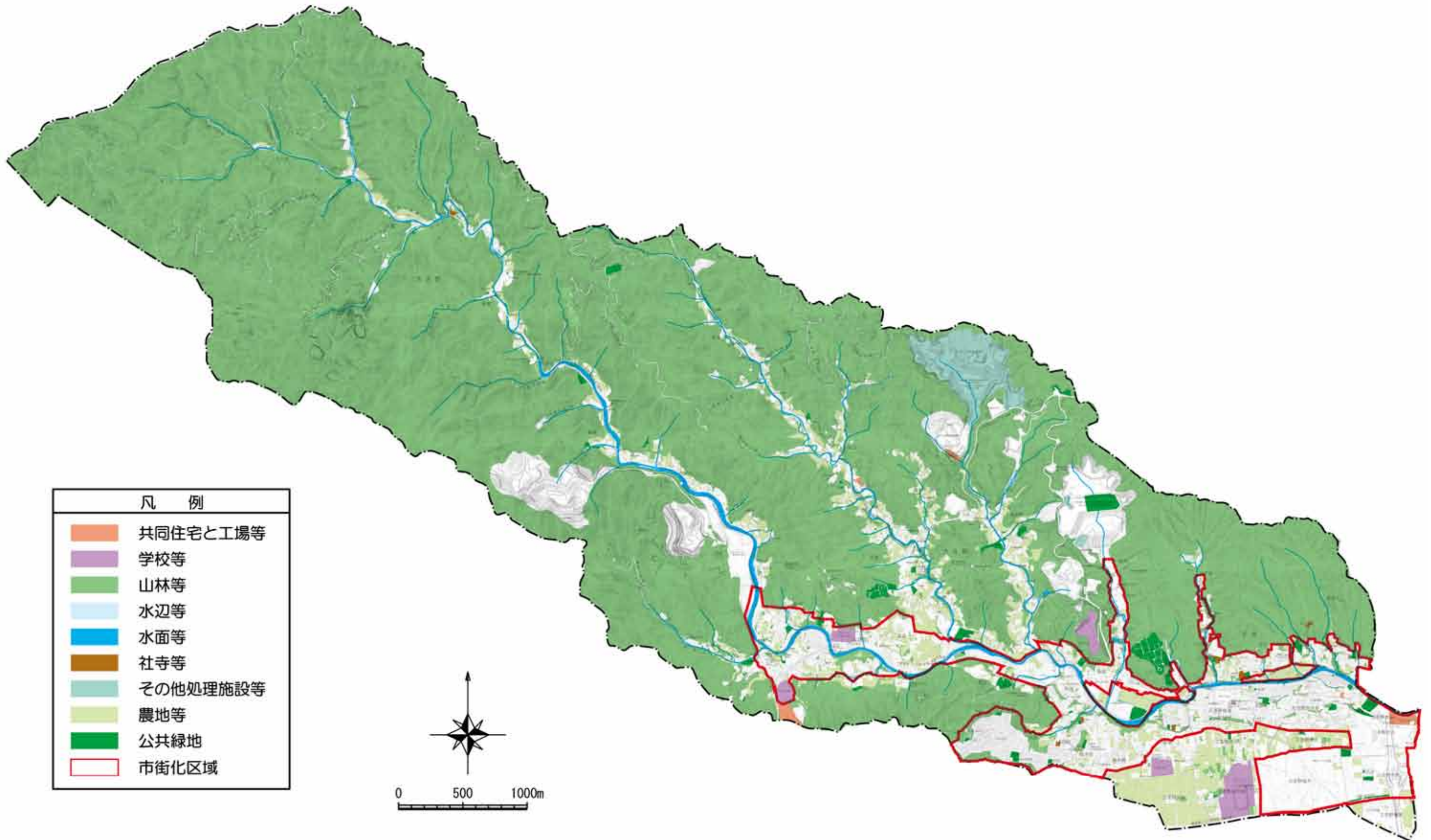
資料：東京都都市計画地理情報システム

地域制緑地現況図



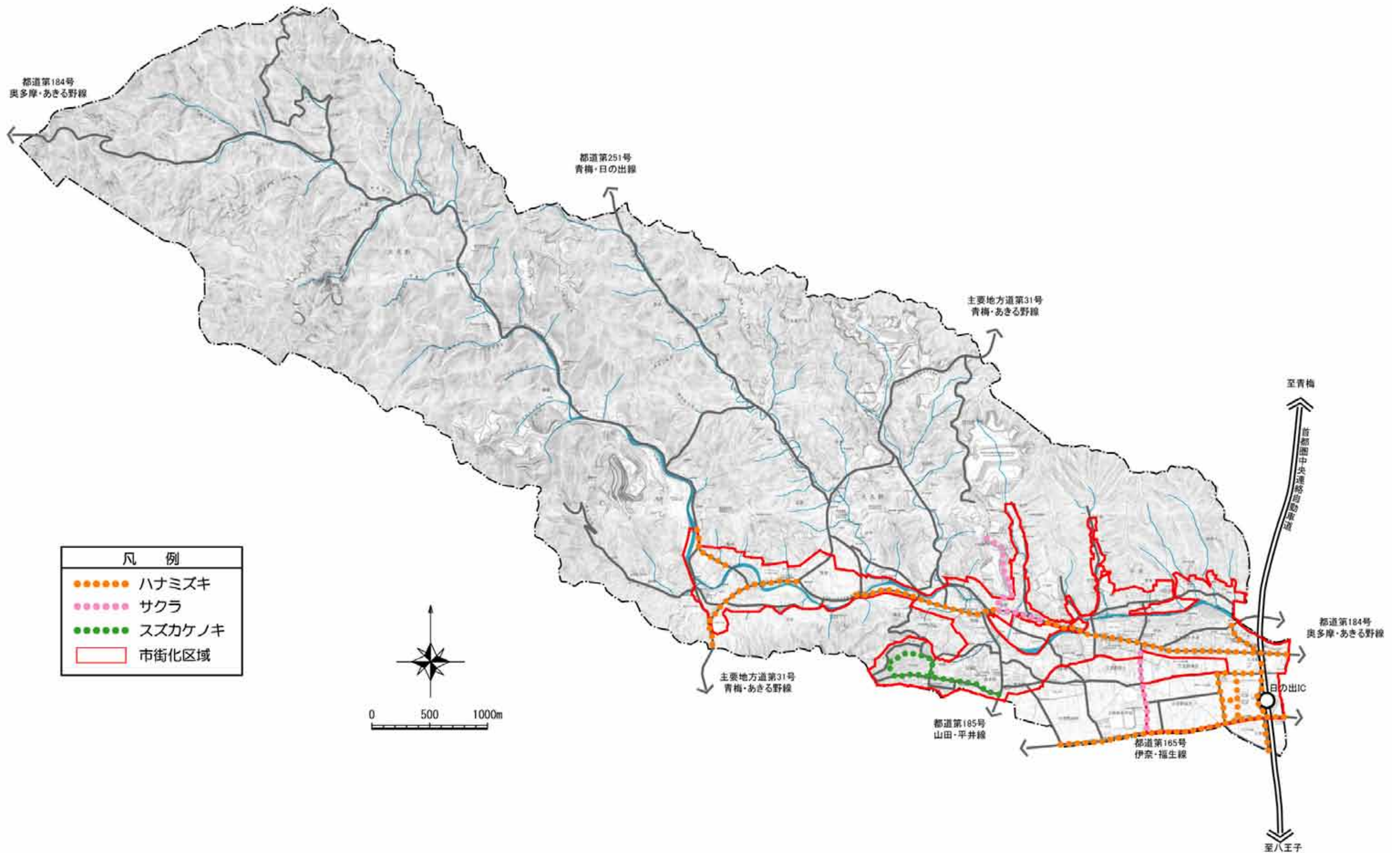
資料：都市計画基礎調査（H20）、多摩地域森林計画書

緑地現況図



資料：都市計画基礎調査（H20）

道路緑化現況図



資料：都市計画基礎調査（H20）

4. 住民の意識

本町では、今回の改訂にあたり、「日の出町都市計画マスタープラン及び日の出町緑の基本計画の見直しに向けたアンケート調査（平成21年2月）」を実施しています。また、町の文化財保護・活用を進める目的で「歴史文化に関する住民意識調査（平成21年3月）」を実施しています。

日の出町都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の見直しに向けたアンケート調査 （平成21年2月）

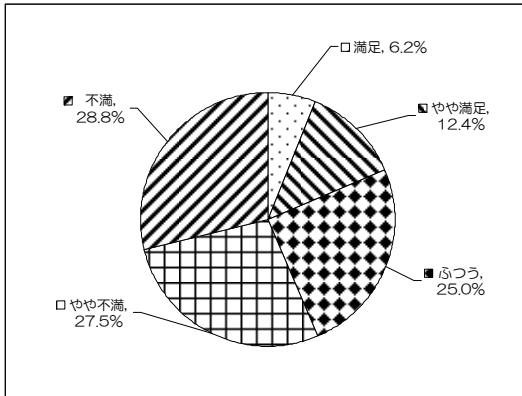
身近な緑の状況について（公園や緑に係る満足度）

- ・「山や川などの自然の緑の量や景観（47.1%）」、「日の出町全体の緑の量や景観（45.9%）」についての満足度は高くなっていますが、「並木道やベンチなどがあり家族で遊びにいける公園（67.6%）」、「スポーツなどができる大きな公園（62.7%）」、「子どもが遊べ、高齢者が憩い運動できる公園や広場（56.3%）」、「緑が多く、豊かな自然をそなえた憩いの場所（45.4%）」については不満を感じる割合が高くなっています。
- ・日の出町全体を取り巻く自然環境に対する満足度は高いものの、日常生活面での公園や緑地に対する満足度が低くなっています。

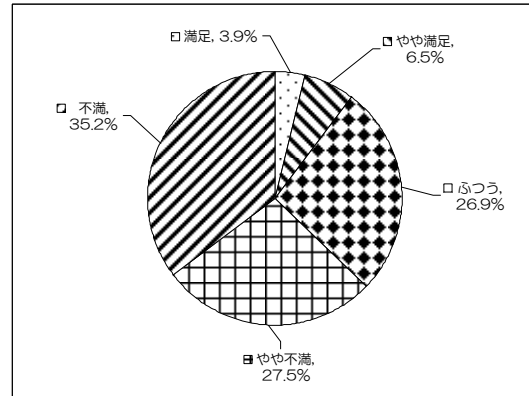
<公園や緑に係る満足度>

	1 満足	2 やや満足	3 ふつう	4 やや不満	5 不満
①子どもが遊べ、高齢者が憩い運動できる公園や広場	44 6.2%	88 12.4%	177 25.0%	195 27.5%	204 28.8%
②スポーツなどができる大きな公園	27 3.9%	45 6.5%	187 26.9%	191 27.5%	244 35.2%
③並木道やベンチなどがあり家族で遊びにいける公園	21 3.0%	32 4.6%	173 24.8%	227 32.6%	244 35.0%
④緑が多く、豊かな自然をそなえた憩いの場所	46 6.6%	79 11.4%	253 36.5%	181 26.1%	134 19.3%
⑤趣味的な園芸ができる場所(家庭菜園・町民農園等)	42 6.1%	87 12.6%	367 53.3%	127 18.4%	66 9.6%
⑥周辺の住宅地内の緑の量や景観(生け垣、屋敷林等)	61 8.7%	140 20.1%	367 52.6%	92 13.2%	38 5.4%
⑦街路樹などの道路の緑の量や景観	67 9.6%	146 20.9%	343 49.0%	104 14.9%	40 5.7%
⑧田や畑などの農地の量や景観	64 9.2%	139 20.0%	395 56.8%	70 10.1%	28 4.0%
⑨山や川などの自然の緑の量や景観	126 17.9%	206 29.2%	283 40.1%	64 9.1%	26 3.7%
⑩日の出町全体の緑の量や景観	115 16.4%	207 29.5%	294 41.9%	61 8.7%	25 3.6%

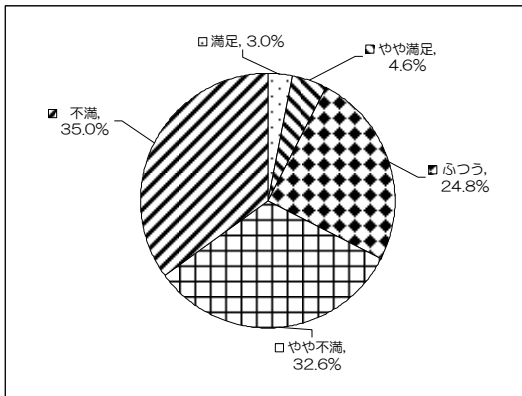
< 子どもが遊べ、高齢者が憩い運動できる公園や広場 >



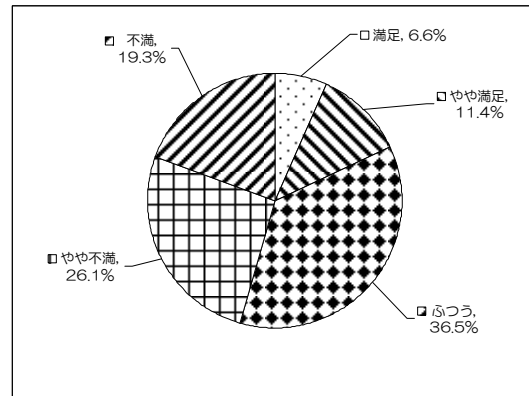
< スポーツなどができる大きな公園 >



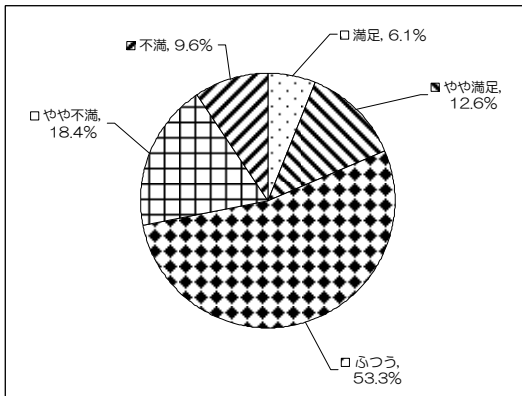
< 並木道やベンチなどがあり家族で遊びにいける公園 >



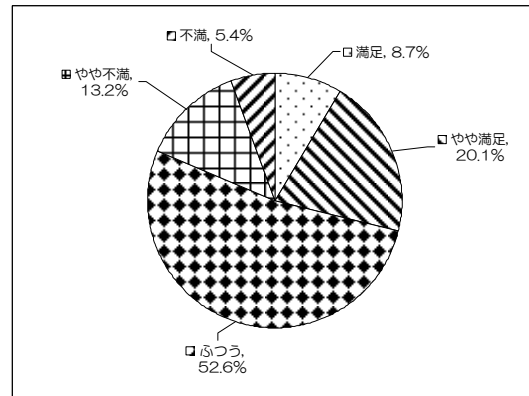
< 緑が多く、豊かな自然をそなえた憩いの場所 >



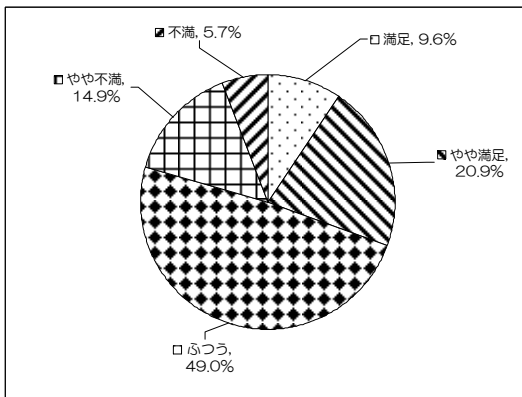
< 趣味的な園芸ができる場所（家庭菜園・町民農園等） >



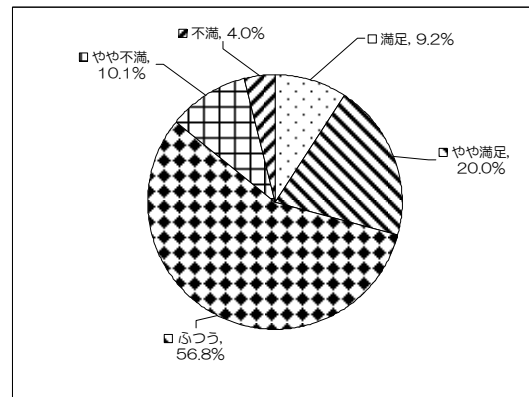
< 周辺の住宅地内の緑の量や景観（生け垣、屋敷林等） >



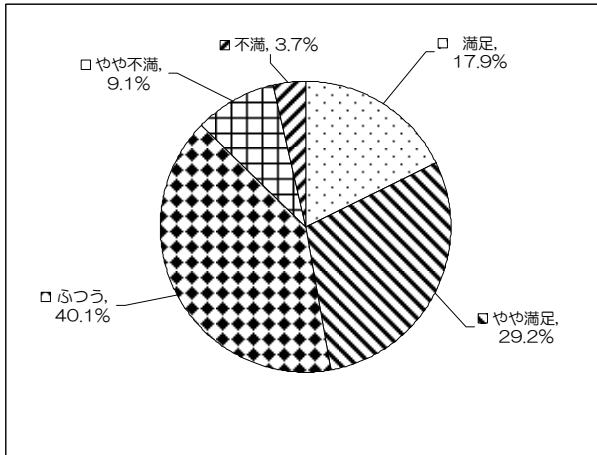
< 街路樹などの道路の緑の量や景観 >



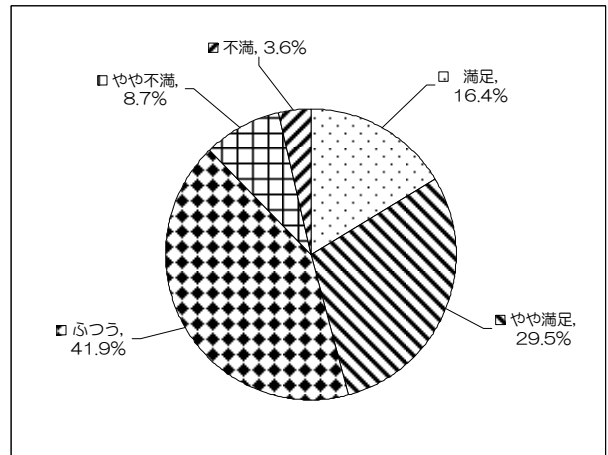
< 田や畑などの農地の量や景観 >



< 山や川などの自然の緑の量や景観 >



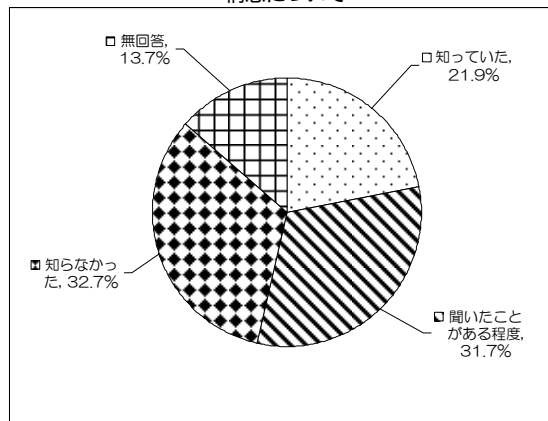
< 日の出町全体の緑の量や景観 >



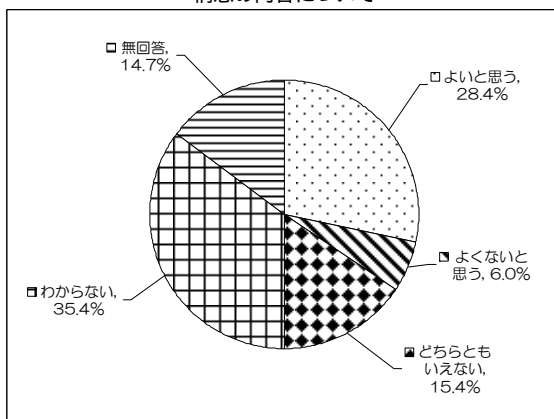
平井・川北地区の土地利用について

- 『(仮)野鳥の森・子ども自然公園設置構想』について、「知っていた」が21.9%、「聞いたことがある」が31.7%、「知らなかった」が32.7%となっています。
- 『(仮)野鳥の森・子ども自然公園設置構想』について、「よいと思う」が28.4%、「よくないと思う」が6.0%、「どちらともいえない」が15.4%、「わからない」が35.4%となっています。
- 『(仮)野鳥の森・子ども自然公園設置構想』を今後どのように進めるべきかについては、「重点事業として、積極的に自然環境保護と環境整備を進める」が21.1%、「乱開発防止による自然環境保護に重点を置き、少しずつ整備を進める」が34.8%となっています。

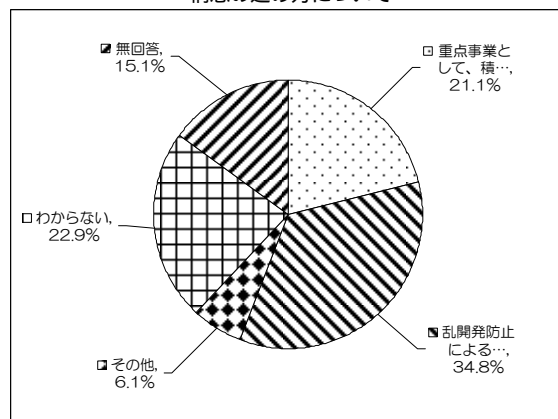
< 構想について >



< 構想の内容について >



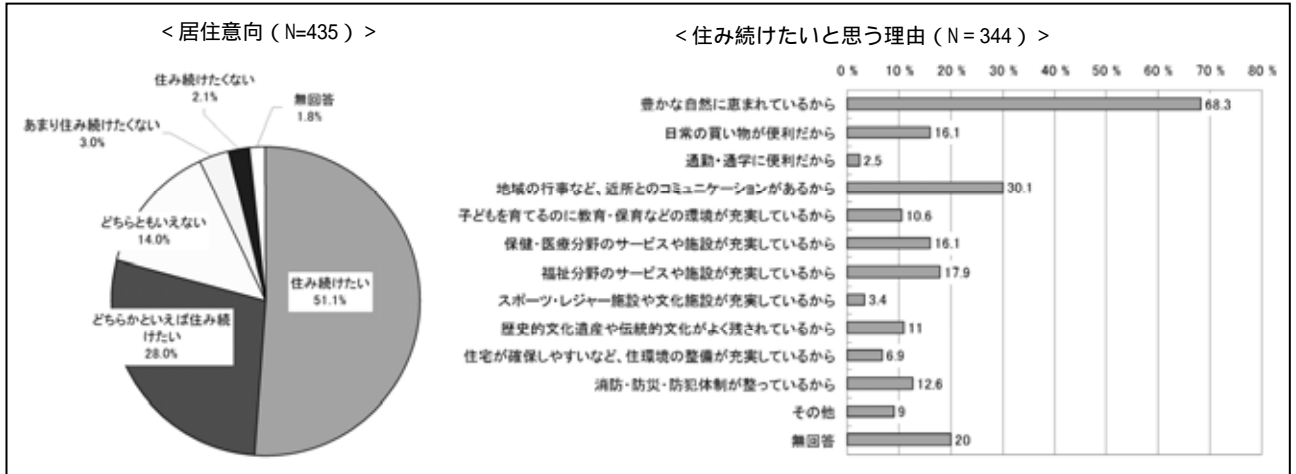
< 構想の進め方について >



歴史文化に関する住民意識調査（平成21年3月）

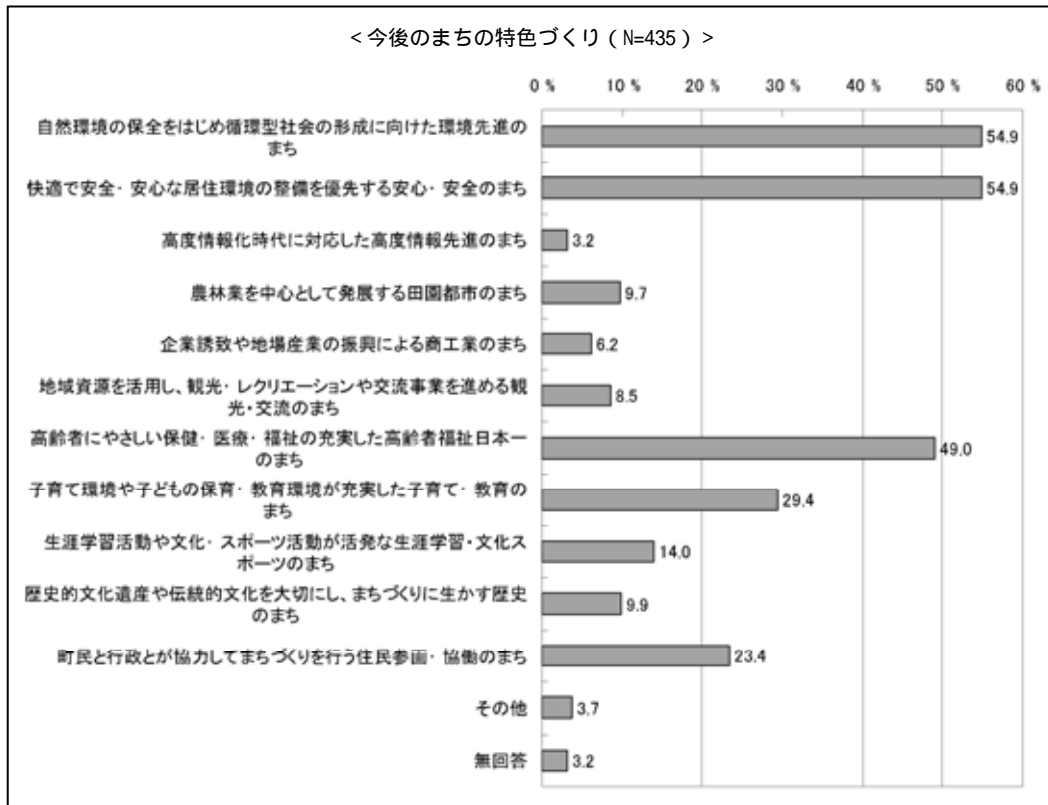
居住意向

・「住み続けたい」との回答が51.1%と過半数を占めています。また、住み続けたいと思う理由として、「豊かな自然に恵まれているから」が68.3%、「地域の行事など、近所とのコミュニケーションがあるから」が30.1%、「福祉分野のサービスや施設が充実しているから」が17.9%となっています。



今後のまちの特色づくり

・「自然環境の保全をはじめ循環型社会の形成に向けた環境先進のまち」及び「快適で安全・安心な居住環境の整備を優先する安心・安全なまち」が各々54.9%となり5割を超えています。次いで、「高齢者にやさしい保険・医療・福祉の充実した高齢者福祉日本一のまち」が49.0%となっています。

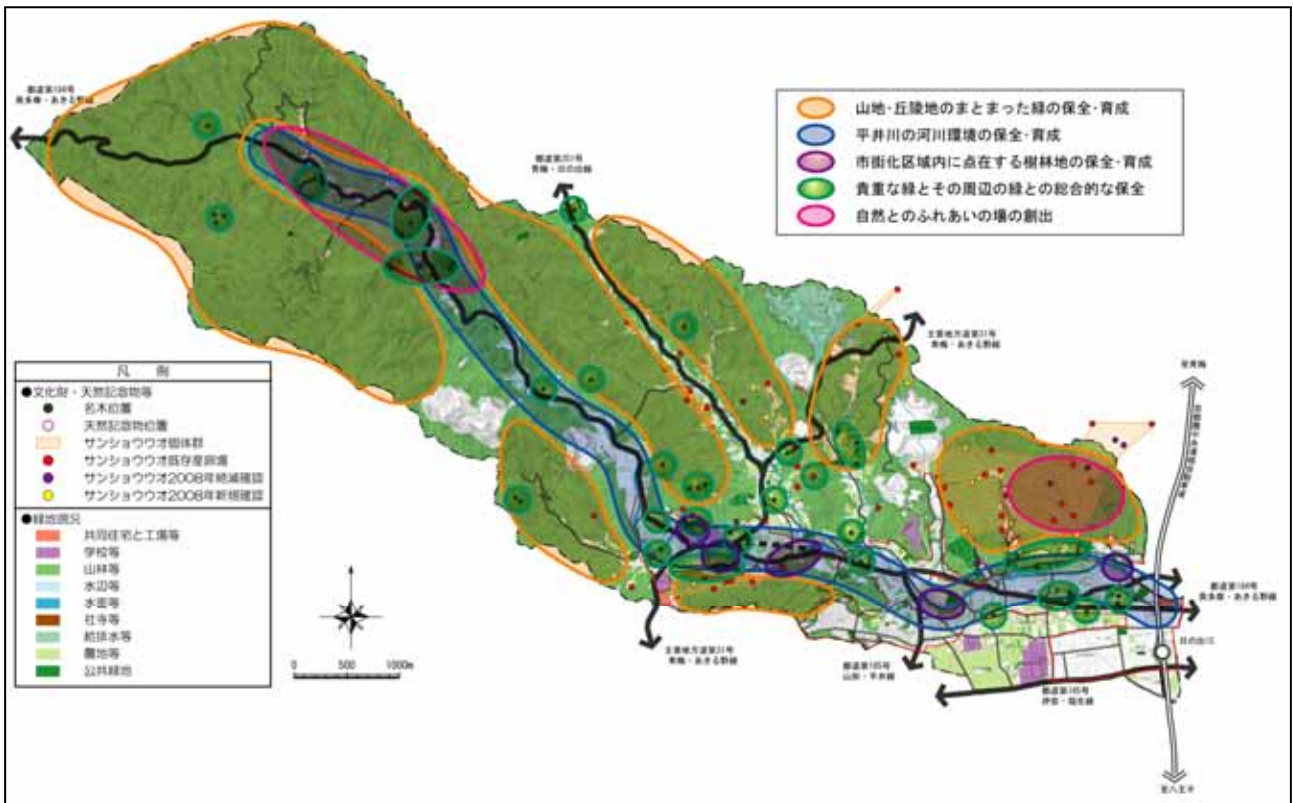


5. 計画の課題と方向性

(1) 環境保全系統からの課題と方向性

- ・平井・川北地区は、サンショウウオの個体群が生育し、産卵場が多く分布するなど、貴重な自然環境を有しており、今後も面的に広がる生息・生育空間となる山地・丘陵地のまとまった緑の保全・育成が必要です。
- ・線的に繋がる生息・生育空間として、生物の移動経路となる平井川の河川環境の保全・育成が必要です。
- ・平井川沿いの河岸段丘の樹林等、市街化区域内に点在する数少ない樹林地の保全と育成が必要です。
- ・天然記念物や名木等の貴重な植物や貴重な緑とその周辺の緑との総合的な保全が必要です。
- ・多様な自然とのふれあいの場の創出が必要です。

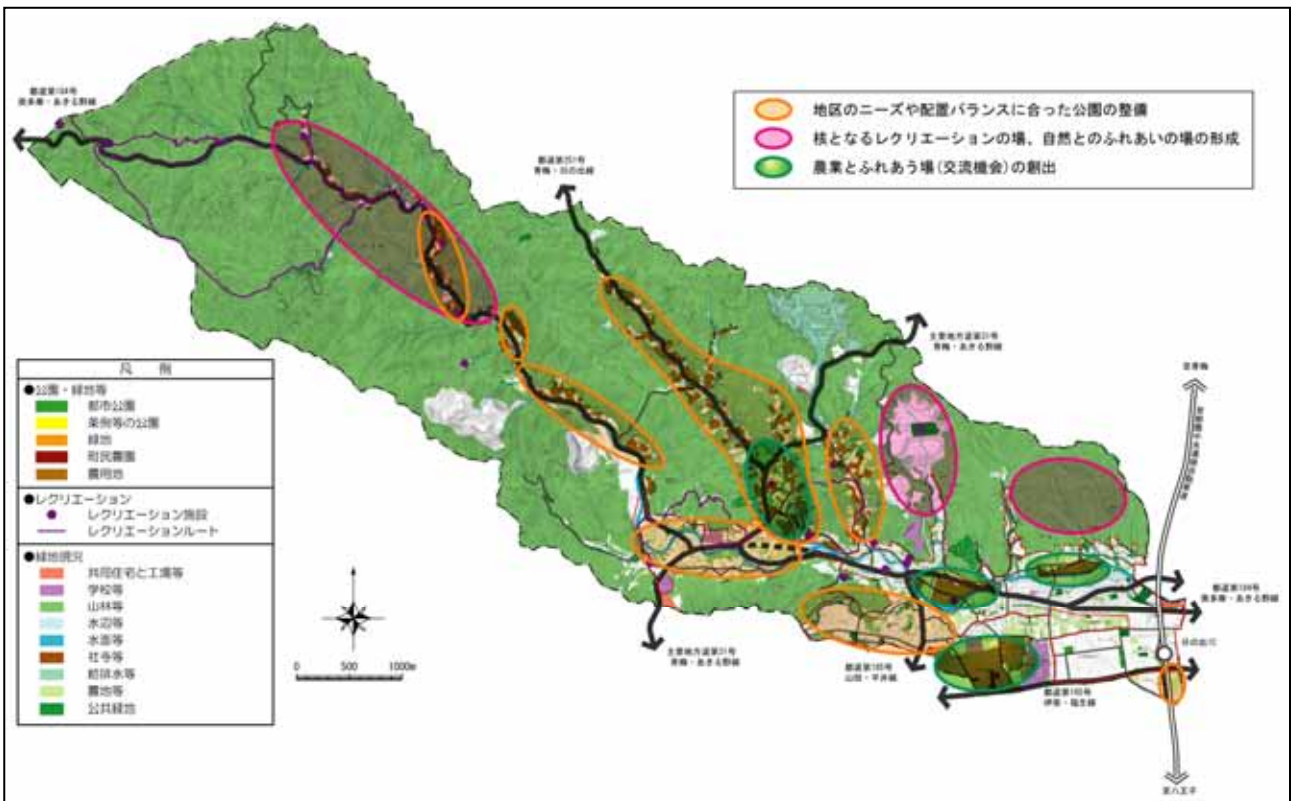
< 環境保全系統からの課題の解析・評価図 >



(2) レクリエーション系統からの課題と方向性

- ・大久野地区での公園不足の解消や開発に伴った計画的な公園等、規模・誘致圏・施設内容等、地区のニーズや配置バランスに合った公園の整備が必要です。また、少子高齢化に対応し、公園等のバリアフリー化を図る必要があります。
- ・既存施設の活用や新たな施設の整備による核となるレクリエーションの場、自然とのふれあいの場の形成が必要です。
- ・滞在型の余暇活動であるグリーンツーリズムへの対応など、農業とふれあう場（交流機会）の創出が必要です。

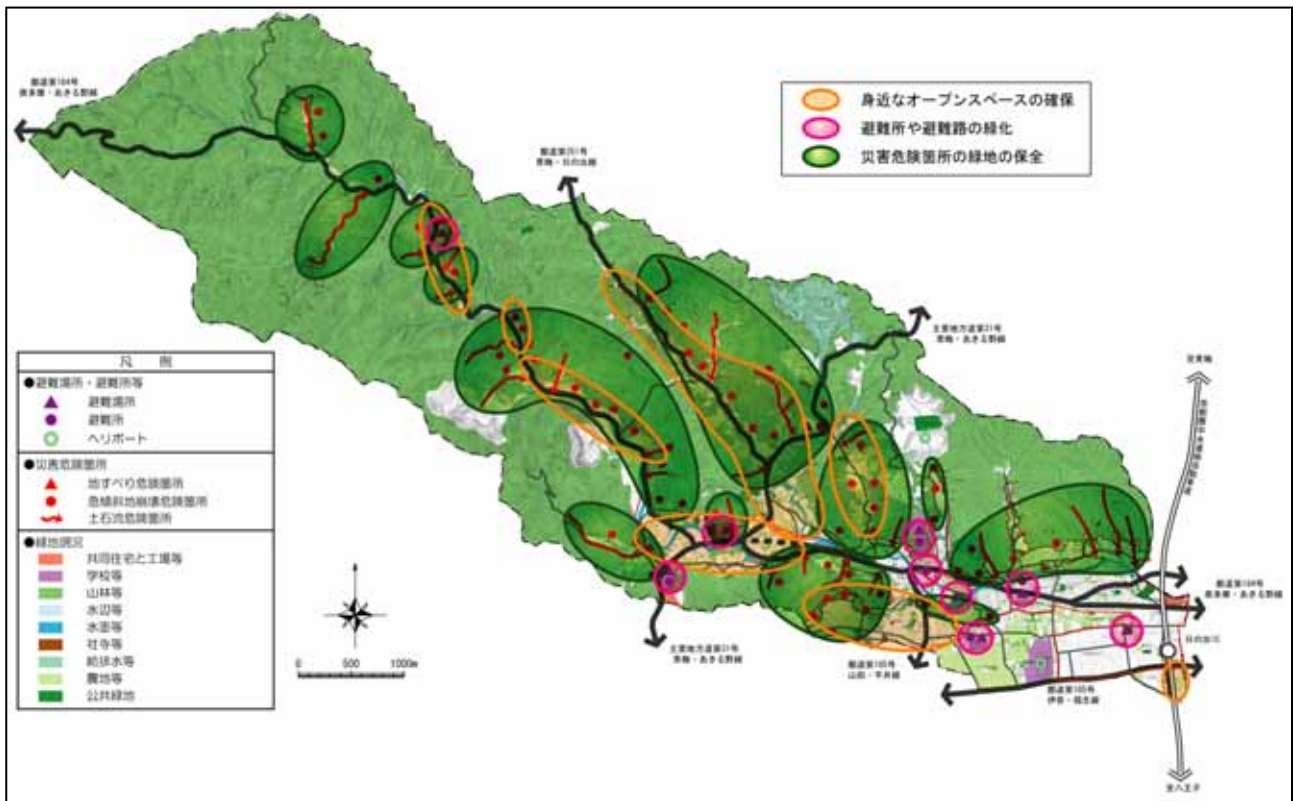
<レクリエーション系統からの課題の解析・評価図>



(3) 防災システムからの課題と方向性

- ・公園やまとまった樹林地・農地等、一次避難地となる身近なオープンスペースの確保が必要です。
- ・避難所や避難路等の緑化や河川等の災害危険箇所の緑化による防災機能の強化が必要です。
- ・山間部や山裾部における自然災害防止機能を有する緑地として、土砂災害危険箇所周辺の緑地の保全を図る必要があります。

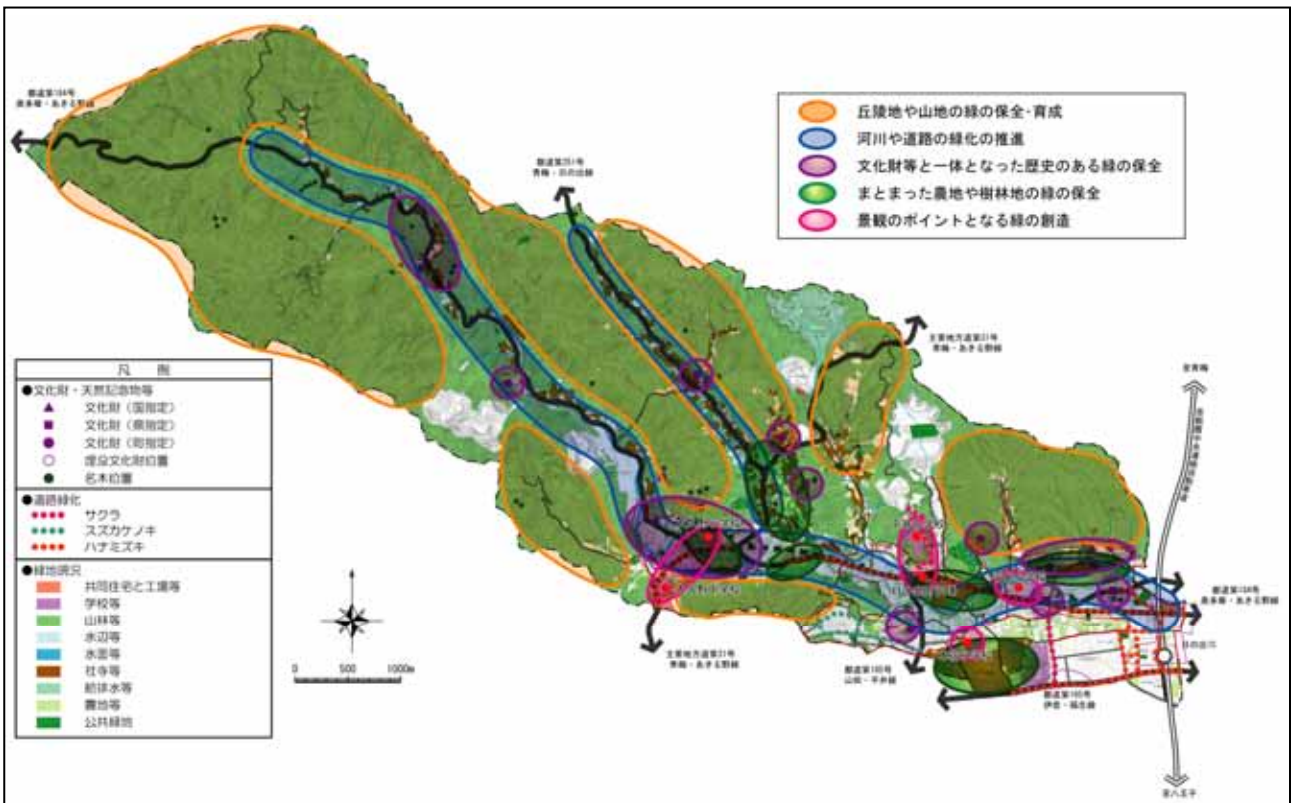
<防災システムからの課題の解析・評価図>



(4) 景観構成系統からの課題と方向性

- ・ 景観領域を形成し、本町を象徴する丘陵地や山地の緑の保全・育成が必要です。また、住民がイメージする町の代表的な景観である「平井川の風景」や「里山の風景」の保全を図る必要があります。
- ・ 軸景観を形成する河川や道路の緑化の推進が必要です。
- ・ 文化財等と一体となった歴史のある緑の保全を図る必要があります。
- ・ 市街化区域周辺のまとまった農地や規模の大きな樹林地の緑を保全する必要があります。
- ・ 沿道部の緑化やまちかど緑化、及び公共施設のシンボルツリーの植栽等、景観のポイントとなる緑の創造が必要です。

< 景観構成系統からの課題の解析・評価図 >



(5) 住民意識からの課題と方向性

- ・地域の緑化活動等についての普及・啓発が必要です。
- ・住民参加による緑化活動や森林づくり等の企画・催しの開催が求められます。
- ・緑化活動や森林づくり等の指導員やリーダーの育成が求められます。
- ・大久野地区における身近な公園の確保が求められています。
- ・山や川など、日の出町を象徴する自然環境や景観の保全を図る必要があります。
- ・「(仮)野鳥の森・こども自然公園」については、乱開発防止による自然保護に重点を置いた整備が求められています。また、住民の十分な認知を得ていないことから、情報の公開啓発活動を行う必要があります。

(6) その他

- ・「秋多都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針である『緑地の確保水準及び公園緑地等の都市施設とする緑地の目標水準の確保』が課題となります。

緑地の確保水準

- ・2025年までに、緑地の都市計画区域に対する割合をおおむね **75%**以上確保することを目標とします。

ここで言う緑地とは、公園緑地等の都市施設とする緑地(都市公園、海上公園、条例公園等)、緑の環境を将来にわたり保全すべき区域(社寺境内地、民間遊園地、公開性のある大学・病院、公開空地等)、制度により保全する緑地(緑地保全地区、生産緑地地区等)のことです。

公園緑地等の都市施設とする緑地の目標水準

- ・2025年までに、公園緑地等の都市施設とする緑地を本区域内人口一人当たりおおむね **46 m²**確保することを目標とします。

第2章 計画編

第2章 計画編

1. 計画の理念と緑の将来像

(1) 計画の理念

本町は豊かな緑の風景と潤いのある水辺に恵まれた、自然に抱かれた町です。

第四次日の出町長期総合計画では、これまでのまちづくりを継承・発展させていくとともに、「安心のまち」、「躍動のまち」、「自立のまち」を基本目標とした、「みんなでつくろう 日の出町！ - 安心・躍進・自立のまち -」を町の将来像として掲げています。

緑の基本計画では、緑の風景づくりや自然と共生するまちづくりを通じて、水と緑に恵まれた本町の魅力が維持されると共に、住民がふるさとに誇りを持ち、安心して幸せに住み続けられることを目的とします。

基調テーマ

町の将来像の実現に向けて、緑の基本計画の基調テーマを次のように設定します。

ユートピア
水とみどりに抱かれた理想郷 — ひので —

基本理念

本町の魅力である清流と緑の風景と自然を将来的に守り育てていきます。

また、緑に抱かれて安心して幸せに住み続けられる、愛着を感じることでできるふるさとづくりを行います。

さらに、温かい人間関係を作り、住む喜び、訪れる楽しみが得られる、誇り高いふるさと認識を育てていきます。

(2) 緑の将来像

緑の将来像

計画の理念をもとに、緑の将来像を設定しました。

①市街地にも自然があるまち

市街地にも自然があるまちを目指し、市街地を流れる平井川沿いの樹木や斜面地の樹木、市街地に隣接する長淵丘陵、五日市丘陵の緑の適切な保全・活用を図ります。

②山地・丘陵地の自然が保たれたまち

山地・丘陵地の雄大な自然が保たれたまちを目指し、山地部の自然環境や市街地からの視認性の高い長淵丘陵、五日市丘陵の自然景観について、永続的に自然環境の保全・活用を図ります。

③都市構造上、重要な場所と緑が調和したまち

都市構造上、重要な場所と緑が調和したまちを目指し、町役場や日の出町公民館、三吉野桜木地区や日の出 IC の周辺を『緑の核』として位置づけ、都市緑化の推進や緑の保全・創出を図っていきます。

また、羽生地区や川北地区、肝要～三ツ沢地区といった歴史的建造物や文化的景観等の地域の文化財が現存している地区については、周辺環境と一体となった景観や緑地環境の保全を図っていきます。

④活動の拠点となる大規模な緑地があるまち

活動の拠点となる大規模な緑地があるまちを目指し、自然とのふれあいや総合的なレクリエーション活動の拠点となる「スポーツと文化の森」や「(仮)野鳥の森・こども自然公園」等を、『拠点となる緑地』として配置し、計画的に整備・活用を図っていきます。

⑤豊かな水辺があるまち

豊かな水辺があるまちを目指し、平井川を『水辺の軸』として位置づけ適切に保全すると共に、河川管理者である東京都と連携を図り、自然とのふれあいの場として生態系に配慮した川づくりや水辺のレクリエーション活動の場として水辺に親しめる川づくりを図っていきます。

⑥緑がつづくまち

緑がつづくまちを目指し、主に都市軸となる道路の緑化を図ると共に、身近な公園の整備や緑化の推進等を行い、『緑の軸』として緑のネットワークの形成を図っていきます。

基本方針

緑の将来像の実現のために、3つの基本方針を設定しました。

①日の出町にかがやく緑と水辺づくり

◇都市の骨格緑地となる緑を形成する

山地から丘陵地へと続く雄大な緑を、日の出町らしさを表現し自然と共生する町の緑、都市住民や都市景観の財産として、保全・活用していきます。

◇自然とふれあい、親しみを感じる緑の水辺をつくる

平井川の清流を保全していくとともに、住民が親しみを感じる緑の水辺、自然とふれあえる水辺として活用していきます。

②人・花・緑のふれあいづくり

◇様々なふれあいを育む緑の公園整備を推進する

市街地において、住民が様々なレクリエーションを通じて、ふれあい・交流を育めるような個性的な公園整備を進めていきます。

◇公共施設の緑化を推進する

多くの住民が利用する道路、学校、文化施設等の緑化を推進し、花や緑とふれあいを育んでいきます。

◇まちなかの多様な花や緑を育成する

まちなかにおいて、多様な花や緑が目映え、親しみや潤いを感じるような緑の育成や緑化の推進を進めていきます。

③みんなで取り組む緑のまちづくり

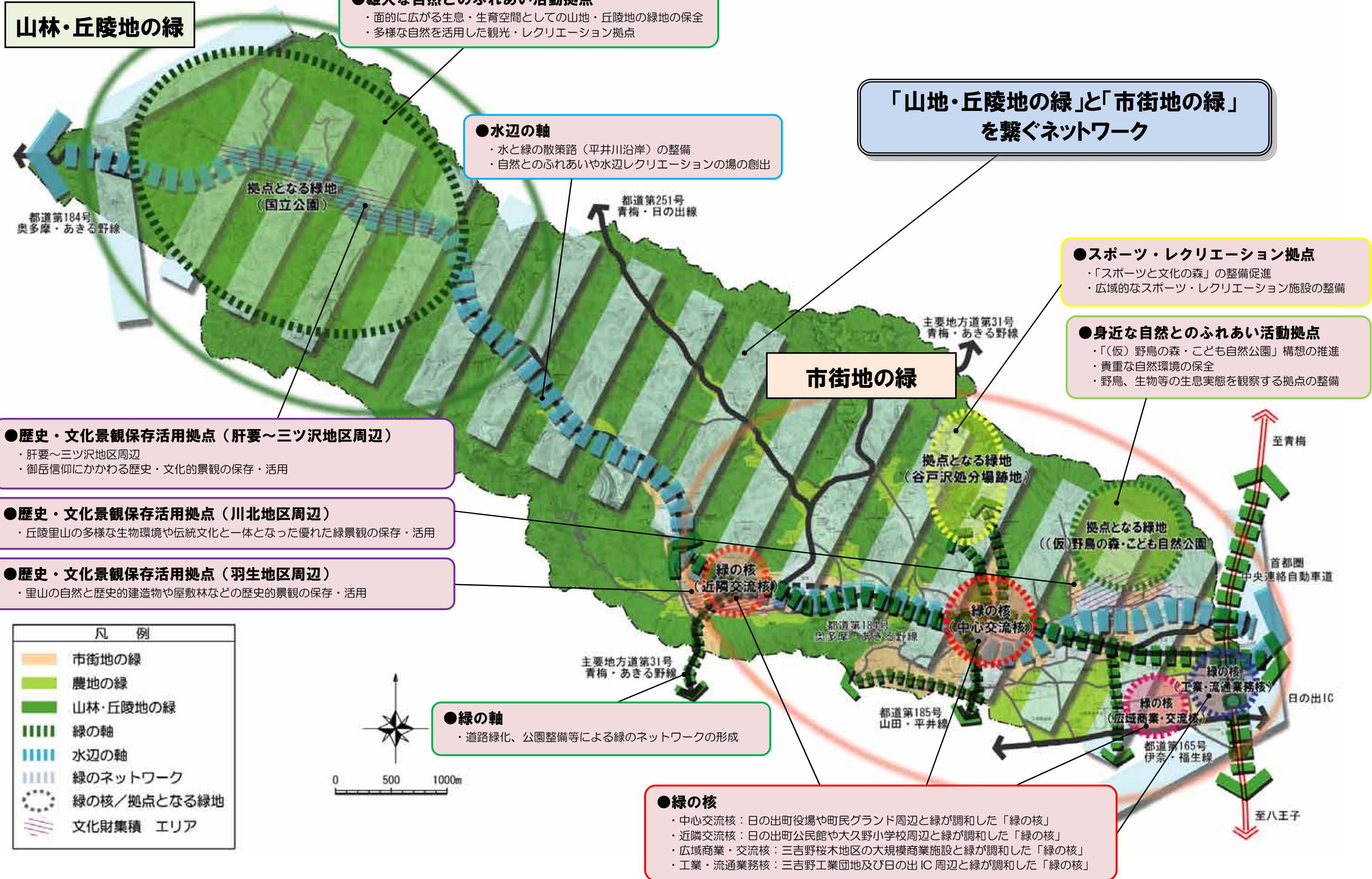
◇緑を知り、ふれあう機会を充実する

住民が自然や緑とふれあい、関心を高め、自然や緑に対して主体的に取り組めるように、様々なふれあいの機会を提供していきます。

◇緑のリーダーを育成する

一人一人が単独ではなく、みんなで協力して緑のまちづくりに取り組めるように、活動の受け皿づくりや、主体的に活動する住民を育てていきます。

緑の将来像図



2. 計画のフレームと緑地の確保目標量

(1) 計画のフレーム

緑の基本計画の前提条件となる計画対象区域、人口の見通し、市街化区域規模は次のように設定します。

計画対象区域

都市計画区域名称	計画対象市町村名
秋多都市計画区域	日の出町の全域(2,808ha)

人口の見通し

年次	平成9年(1997) (現計画策定時)	平成21年(2009) (現況)	平成27年(2015) (目標年次)
人口(人)	16,632	16,269	17,500

参考：現況の人口は、平成21年10月1日現在。

市街化区域の規模

年次	平成9年(1997) (現計画策定時)	平成21年(2009) (現況)	平成27年(2015) (目標年次)
市街化区域の人口	12,493	12,424	13,370
市街化区域の規模(ha)	300.5	330.3	330.3
人口密度(人/ha)	41.57	37.61	40.48

参考：平成27年の市街化区域の人口は、平成21年における市街化区域の人口割合と同等の割合を用いて算出している。

《参考：「第四次日の出町長期総合計画」で示される将来指標》

(単位：人、世帯、人/世帯、%)

項目	年			
	平成21年	平成26年	平成27年	平成31年
総人口	16,269	17,300	17,500	18,200
年少人口 (14歳以下)	1,893 (11.6%)	2,440 (14.1%)	2,530 (14.5%)	2,800 (15.4%)
生産年齢人口 (15～64歳)	10,018 (61.6%)	10,000 (57.8%)	9,890 (56.5%)	9,900 (54.4%)
老年人口 (65歳以上)	4,358 (26.8%)	4,860 (28.1%)	5,080 (29.0%)	5,500 (30.2%)
世帯数	6,719	7,100	7,200	7,500
一世帯あたり人数	2.42	2.43	2.43	2.43

注：各項目の値について

・総人口、年齢階層別人口の比率は、コーホート法Dパターンの値を使用している。

・世帯数は、一世帯当人数の予測値の中で過去の傾向(年平均増減率)に最も近い式(分数式)の値を使って算出している。

(2) 緑地確保の考え方

東京都と市区町村が策定を進めている『緑確保の総合的な方針』に基づき、「既存の緑を守る方針」と「緑のまちづくり指針」のもと、緑地の確保を進めていきます。

町全体の約70%を森林が占めている本町では、特に「既存の緑を守る方針」を重視し、今ある緑の確保・保全に努めていきます。

(3) 緑地の確保目標量

緑地の確保目標量

平成27年(2015) (目標年次) における緑地確保 目標量	将来市街地面積 に対する割合(A)		都市計画区域面積 に対する割合(B)	
	概ね 20ha	5.95%	概ね 2,218ha	79.00%
平成37年(2025) (目標年次) における緑地確保 目標量	将来市街地面積 に対する割合(A)		都市計画区域面積 に対する割合(B)	
	概ね 20ha	5.95%	概ね 2,224ha	79.20%

参考：平成37年の目標年次は「秋多都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づくものである。
緑地の都市計画区域面積に対する割合：75% (H37)

将来市街化区域内の緑地率(A)は次のようになります。

$$(A_{27年}) = \frac{\text{将来市街地内の緑地確保目標量}}{\text{将来市街地面積}} = \frac{19.66\text{ha}}{330.3\text{ha}} \times 100 = 5.95\%$$

$$(A_{37年}) = \frac{\text{将来市街地内の緑地確保目標量}}{\text{将来市街地面積}} = \frac{19.66\text{ha}}{330.3\text{ha}} \times 100 = 5.95\%$$

都市計画区域内の緑地率(B)は次のようになります。

$$(B_{27年}) = \frac{\text{緑地確保目標量}}{\text{都市計画区域面積}} = \frac{2,218.38\text{ha}}{2,808\text{ha}} \times 100 = 79.00\%$$

$$(B_{37年}) = \frac{\text{緑地確保目標量}}{\text{都市計画区域面積}} = \frac{2,223.85\text{ha}}{2,808\text{ha}} \times 100 = 79.20\%$$

公園緑地等の都市施設とする緑地の確保目標量

年次		平成9年 (現計画策定時)	平成21年 (現況)	平成27年 (目標年次)	平成37年 (目標年次)
都市計画区域内 人口一人当たり の目標水準	都市計画公園等	0.00 m ² /人	0.00 m ² /人	12.09 m ² /人	61.22 m ² /人
	都市公園外	2.11 m ² /人	3.41 m ² /人	3.17 m ² /人	2.87 m ² /人
	合計	2.11 m ² /人	3.41 m ² /人	15.26 m ² /人	64.09 m ² /人

参考：平成37年の目標年次は「秋多都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づくものである。
公園緑地等の都市施設とする緑地の確保量：46 m²/人 (H37)

3. 緑地の配置計画

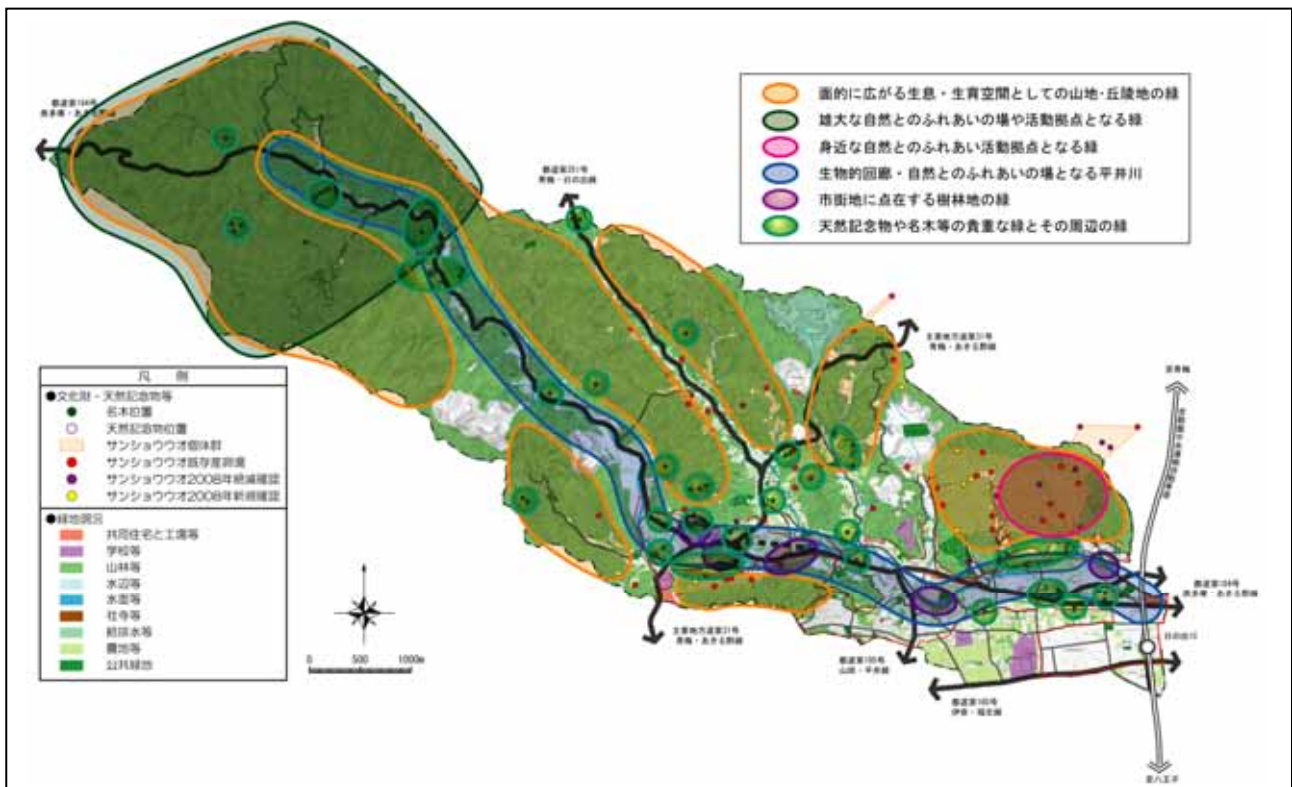
(1) 4系統の配置計画

環境保全系統の配置計画

山地・丘陵地の緑や平井川沿いの緑については、本町を取り巻く重要な緑として保全を進めるとともに、多様な自然とのふれあいの場として活用していきます。また、市街地内部及び周辺における公園・緑地については、身近な自然とのふれあいの場として、適正な配置を行い、生活環境の向上を図ります。

- ・山地・丘陵地の緑を重要な緑として位置づけ、面的に広がる生息・生育空間として、制度上安定した緑地として今後も維持します。
- ・秩父多摩甲斐国立公園及びその周辺を雄大な自然とのふれあいや体験活動拠点として位置づけます。
- ・平井川は住環境や都市環境にとって重要な緑を有するオープンスペースであり、多くの生物が生息・生育する場や動物の移動経路（生物的回廊）となっています。このため、河川管理者である東京都と連携を図り、良好な河川環境の保全を図るとともに、「水と緑の散策路」を整備し、自然とのふれあいの場として活用します。
- ・平井・川北地区の「(仮)野鳥の森・こども自然公園」設置構想対象エリアを自然環境の保全を基本とした身近な自然とのふれあい活動拠点として位置づけます。
- ・平井川沿いの河岸段丘の樹林等、市街化区域内に点在する樹林地の保全を図ります。
- ・天然記念物や名木等の貴重な緑及びその周辺環境の総合的な保全を図ります。

< 環境保全系統の配置計画図 >

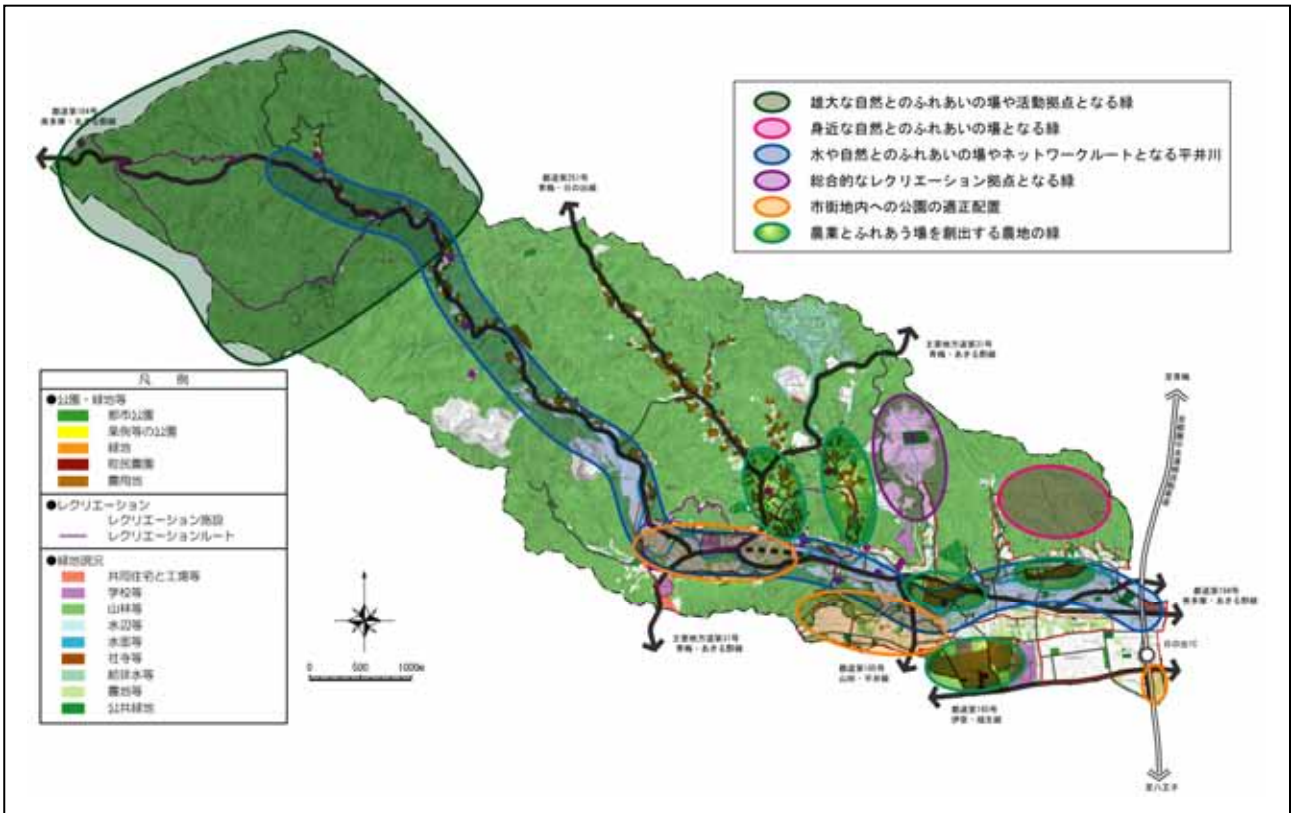


レクリエーションシステムの配置計画

山地・丘陵地の緑や平井川沿いの緑を多様な自然とのふれあいの場として活用するとともに、市街地周辺の緑を交流の核となるレクリエーション拠点として整備していきます。また、市街地周辺の農地をグリーンツーリズム等の交流機会として活用していきます。

- ・秩父多摩甲斐国立公園及びその周辺を雄大な自然とのふれあいや体験活動拠点として位置づけます。
- ・平井川の河川改修においては、良好な河川環境の保全や景観性の向上を図るため、河川管理者である東京都と調整の上、多自然川づくりを検討していきます。
- ・水や自然とのふれあいの場として「水と緑の散策路」を整備し、山地・丘陵地の自然地と市街地を結ぶネットワークルートとしていきます。
- ・谷戸沢処分場跡地一体に「スポーツと文化の森」を位置づけ、町の核となる総合的なスポーツ・レクリエーション拠点として整備を進めます。
- ・平井・川北地区の「(仮)野鳥の森・こども自然公園」設置構想対象エリアを身近な自然とのふれあい活動拠点として位置づけます。
- ・日常的な身近なレクリエーション施設として、街区公園等を適正配置し、充実を図ります。
- ・滞在型の余暇活動であるグリーンツーリズムへの対応など、農業とふれあう場（交流機会）として農地を活用します。

<レクリエーションシステムの配置計画図>

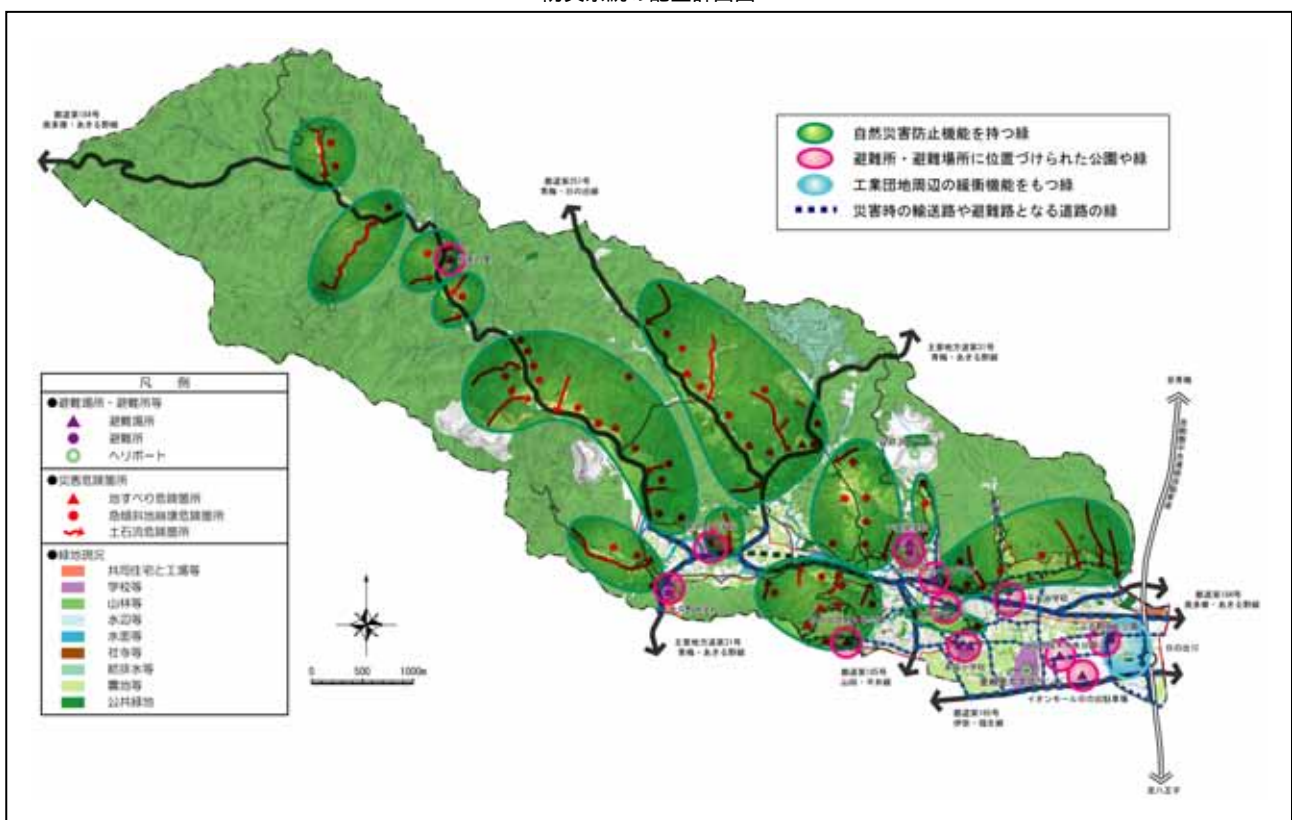


防災システムの配置計画

災害危険箇所周辺の自然災害を防止する緑の保全を図るとともに、避難所や避難場所周辺、避難路沿線など防災上重要となる拠点周辺の緑について、整備・確保を推進します。

- ・土砂災害等の災害危険箇所周辺の緑は、自然災害を防止する緑として保全を図ります。
- ・避難所・避難場所に指定された施設の緑化に努めるとともに、避難場所に位置づけられた公園については、防災施設・設備の整備の充実を図ります。
- ・工業団地及びその周辺は緑地を確保し、災害時における拡大防止機能の強化を図ります。
- ・道路緑化やブロック塀の生垣化を推進し、災害時の安全な輸送路や避難路の確保を推進します。

< 防災システムの配置計画図 >

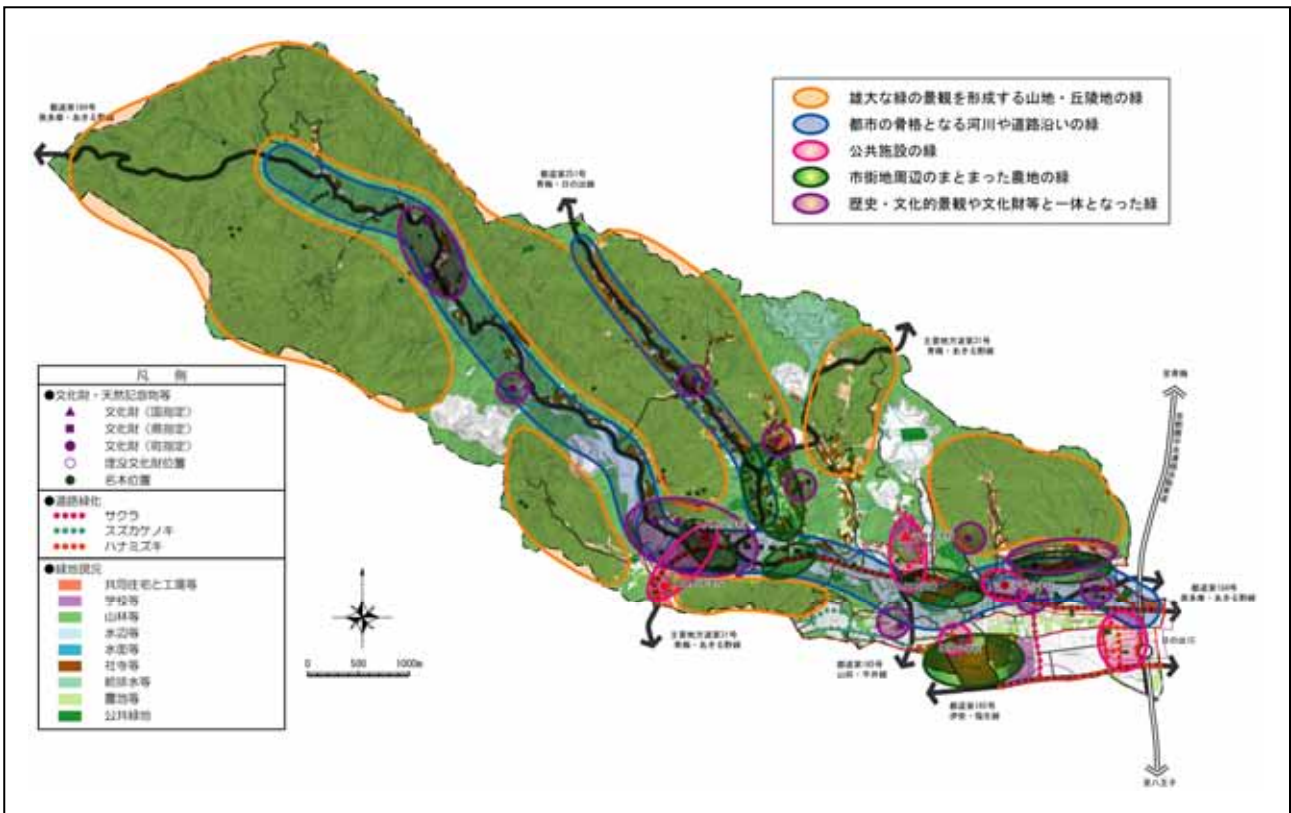


景観構成システムの配置計画

山地・丘陵地の緑や河川や道路沿道の緑については、都市景観の骨格となる緑として保全を図ります。また、文化財や優れた景観を有する地区周辺については、その周辺環境と一体となった緑景観の保全・活用を図ります。

- ・市街地からの視認性が高く、雄大な緑の景観を形成している山地・丘陵地の緑を制度上安定した緑地（地域制緑地）として、今後も維持します。
- ・都市の骨格を形成する河川や道路については、街路樹等による道路緑化を進め、花と緑の都市景観軸の形成を図ります。また、平井川においては、河川管理者である東京都と調整の上、多自然川づくりを検討することにより、多様な生物の生息・生育環境の保全・創出や景観性の向上を図っていきます。
- ・「水と緑の散策路」を整備し、山地・丘陵地の自然地と市街地を結ぶネットワークルートとしていきます。
- ・公共施設の緑化や接道部の緑化や生垣の推進等を行い、緑豊かな市街地景観の形成を図ります。
- ・市街地周辺で田園景観を創出する緑として、まとまった農地の緑を位置づけます。
- ・川北地区や羽生地区、肝要～三ツ沢地区など、歴史的建造物等の文化財や名木等の優れた景観を有する地区については、その周辺環境と一体的となった緑景観の保全・活用を図ります。

<景観構成システムの配置計画図>



(2) 総合的な緑地の配置計画

「山地・丘陵地の緑」については、環境保全及び景観形成上、重要な緑であるとともに、レクリエーション空間としての活用も期待されることから、保全に配慮しつつ、活用を図ります。

また、「市街地の緑」については、災害時の避難場所や身近なレクリエーションの場として公園・緑地の確保に努めるとともに、交流の核となる緑の拠点を配置します。

さらに、「山地・丘陵地の緑」と「市街地の緑」を結ぶ緑のネットワークとして、河川沿いの良好な緑の保全や道路の緑化の推進を図ります。

骨格的緑地の配置

- ・山地・丘陵地の緑は、生物の生息空間や自然災害の防止、雄大な都市景観を形成する上での重要な緑として、保全・活用していきます。また、レクリエーション拠点や身近な自然とのふれあい拠点など交流の核となる緑の拠点を配置し、担保性を高めていきます。

公園緑地の計画的配置

- ・都市計画公園等を誘致圏に配慮して計画的に配置するとともに、総合的なレクリエーション拠点として、長淵丘陵系緑地群と一体となるように谷戸沢廃棄物広域処分場跡地に「スポーツと文化の森」を配置します。
- ・平井・川北地区の町が所有する山林について、貴重な自然環境を残すとともに、猛禽類をはじめとする豊富な野鳥・生物・自然を保護・保全し、観察をする拠点として「(仮)野鳥の森・こども自然公園」を配置します。

ネットワークの形成

- ・平井川沿いの緑の保全や道路沿道の緑化により、拠点施設のネットワークや「山地・丘陵地の緑」と「市街地の緑」を繋ぐネットワークを形成します。
- ・平井川は東京都が実施する河川改修に合わせて、「水と緑の散策路」を整備します。

4. 実現のための施策方針

(1) 公園緑地等の都市施設緑地の整備目標と配置方針

都市計画公園（総合公園）

- ・総合公園として、長淵丘陵系緑地群と一体となるように谷戸沢廃棄物広域処分場跡地に「スポーツと文化の森（21.60ha）」を配置します。

< 都市計画公園の内訳 >

No	種別	名称	整備目標		緑地の位置		備考
			H27	H37	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	
総一1	総合公園	スポーツと文化の森	21.60	21.60		21.60	・谷戸沢グランドを除く ・H25 東京国体開催予定
小計			21.60	21.60		21.60	

都市計画緑地

- ・都市計画緑地として、平井・川北地区に「(仮)野鳥の森・こども自然公園（97.00ha）」を配置します。

< 都市計画緑地の内訳 >

No	種別	名称	整備目標		緑地の位置		備考
			H27	H37	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	
都緑一1	都市計画緑地	(仮)野鳥の森・こども自然公園		97.00		97.00	
小計				97.00		97.00	

都市公園

- ・既設の都市公園 20 箇所（4.28ha）を位置づけます。

< 都市公園の内訳 >

No	種別	名称	整備目標		緑地の位置		備考
			H27	H37	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	
都公一1	都市公園	日の出団地1号公園	0.10	0.10	0.10		整備済
都公一2	都市公園	日の出団地2号公園	0.52	0.52	0.52		整備済
都公一3	都市公園	日の出団地3号公園	0.11	0.11	0.11		整備済
都公一4	都市公園	日の出団地4号公園	0.09	0.09	0.09		整備済
都公一5	都市公園	三吉野1号公園	0.08	0.08	0.08		整備済
都公一6	都市公園	三吉野2号公園	0.01	0.01	0.01		整備済
都公一7	都市公園	三吉野3号公園	0.01	0.01	0.01		整備済
都公一8	都市公園	三吉野4号公園	0.28	0.28	0.28		整備済
都公一9	都市公園	三吉野5号公園	0.02	0.02	0.02		整備済
都公一10	都市公園	宿上公園	0.01	0.01	0.01		整備済
都公一11	都市公園	落合公園	0.07	0.07	0.07		整備済
都公一12	都市公園	坂本公園	0.04	0.04		0.04	整備済
都公一13	都市公園	語らいとふれあい広場	0.16	0.16	0.16		整備済
都公一14	都市公園	三吉野欠下1号公園	0.81	0.81	0.81		整備済
都公一15	都市公園	三吉野欠下2号公園	0.34	0.34	0.34		整備済
都公一16	都市公園	三吉野欠上公園	0.49	0.49	0.49		整備済
都公一17	都市公園	三吉野下原1号公園	0.04	0.04	0.04		整備済
都公一18	都市公園	三吉野下原2号公園	0.23	0.23	0.23		整備済
都公一19	都市公園	三吉野桜木中央公園	0.45	0.45	0.45		整備済
都公一20	都市公園	三吉野桜木東公園	0.42	0.42	0.42		整備済
小計			4.28	4.28	4.24	0.04	

条例等の公園

- ・既設の条例公園 1 箇所 (0.05ha) を位置づけます。

< 条例等の公園の内訳 >

No	種別	名称	整備目標		緑地の位置		備考
			H27	H37	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	
条—1	条例等の公園	諏訪下児童遊園	0.05	0.05	0.05		整備済
小計			0.05	0.05	0.05		

その他の緑地

- ・既設のその他の緑地 3 箇所 (1.21ha) を位置づけます。

< 都市計画緑地の内訳 >

No	種別	名称	整備目標		緑地の位置		備考
			H27	H37	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	
他緑—1	その他の緑地	三吉野緑地	0.30	0.30	0.30		整備済
他緑—2	その他の緑地	三吉野桜木緑地	0.43	0.43	0.43		整備済
他緑—3	その他の緑地	三吉野工業団地緑地	0.48	0.48	0.48		整備済
小計			1.21	1.21	1.21		

(2) 制度上安定した緑地の整備目標と配置方針

その他の公共空地

- ・北大久野地区多目的広場等の 9 箇所 (126.39ha) をその他の公共空地に位置づけます。

特別緑地保全地区

- ・大久野住区、羽生及び平井川河岸段丘の 2 箇所 (51.20ha) を特別緑地保全地区に位置づけます。

) 「特別緑地保全地区」を活用する場合、都市緑地法第 4 条第 2 項に定める事項を緑の基本計画に定める必要があります。

「特別緑地保全地区内の緑地の保全に関する事項 (都市緑地法第 4 条第 2 項口)」

- (1) 緑地の保全に関連して必要とされる施設の整備に関する事項
- (2) 第 17 条の規定による土地の買入及び買入れた土地の管理に関する事項

自然公園

- ・秩父多摩甲斐国立公園 (745.0ha) を位置づけます。

保安林

- ・既存の保安林 30 箇所 (94.00ha) を位置づけます。

市街化調整区域農地

- ・既存の農振農用地 (75.70ha) を位置づけます。(自然公園等 9.50ha を控除)

条例等

- ・既存の地域森林計画対象民有林 (1,065.19ha) を位置づけます。(自然公園、保安林等 761.78ha を控除)

歴史・文化資源と一体となった緑地の保全

- ・羽生地区や川北地区、肝要～三ツ沢地区周辺などの景観上重要性の高い地区に残された屋敷林・雑木林などの樹林地や、文化財周辺の緑地などについては、「文化財総合的把握モデル事業」の指定に合わせ、緑地の保全を検討・推進していきます。

< 制度上安定した緑地の内訳 >

No	種別	名称	整備目標		緑地の位置		備考
			H27	H37	市街化区域 (ha)	市街化 調整区域(ha)	
他空—1	その他の 公共空地	北大久野地区 多目的広場	0.30	0.30		0.30	整備済
他空—2	その他の 公共空地	日の出町民 グラウンド	0.90	0.90		0.90	整備済
他空—3	その他の 公共空地	塩田テニス・ ゲートボール場	0.30	0.30		0.30	整備済
他空—4	その他の 公共空地	月見草と水の 公園グラウンド	0.60	0.60		0.60	整備済
他空—5	その他の 公共空地	スポーツパークやすらぎ とふれあいの丘	0.90	0.90		0.90	整備済
他空—6	その他の 公共空地	谷戸沢グラウンド	27.40	27.40		27.40	整備済
他空—7	その他の 公共空地	(仮)野鳥の森・ こども自然公園	91.53	0.00		91.53	・町保有面積:91.53ha ・H37 は都市計画緑地 に位置づけ変更
他空—8	その他の 公共空地	日の出団地 周辺緑地	4.30	4.30	4.30		
他空—9	その他の 公共空地	(仮称)ひので森林 こども大久野公園	0.16	0.16	0.16		・H23 年度整備予定
小計			126.39	34.86	4.46	121.93	
特緑保 —1	特別 緑地保全地区	大久野住区、羽生	49.50	49.50		49.50	
特緑保 —2	特別 緑地保全地区	平井川河岸段丘	1.70	1.70	1.70		
小計			51.20	51.20	1.70	49.50	
自公—1	自然公園	秩父多摩甲斐国立公園	745.00	745.00		745.00	
小計			745.00	745.00		745.00	
保—1	保安林	30 箇所	94.00	94.00		94.00	
小計			94.00	94.00		94.00	
農地—1	市街化調整 区域農地	農振農用地	75.70	75.70		75.70	町民農園(4箇所、 0.80ha)を含む
小計			75.70	75.70		75.70	
条例等 —1	条例等	地域森林計画 対象民有林	1,065.19	1,065.19		1,065.19	
小計			1,065.19	1,065.19		1,065.19	

(3) 社会通念上安定した緑地の整備目標と配置方針

社寺境内地、墓地

- ・既存の社寺境内地、墓地(11.20ha)を位置づけます。

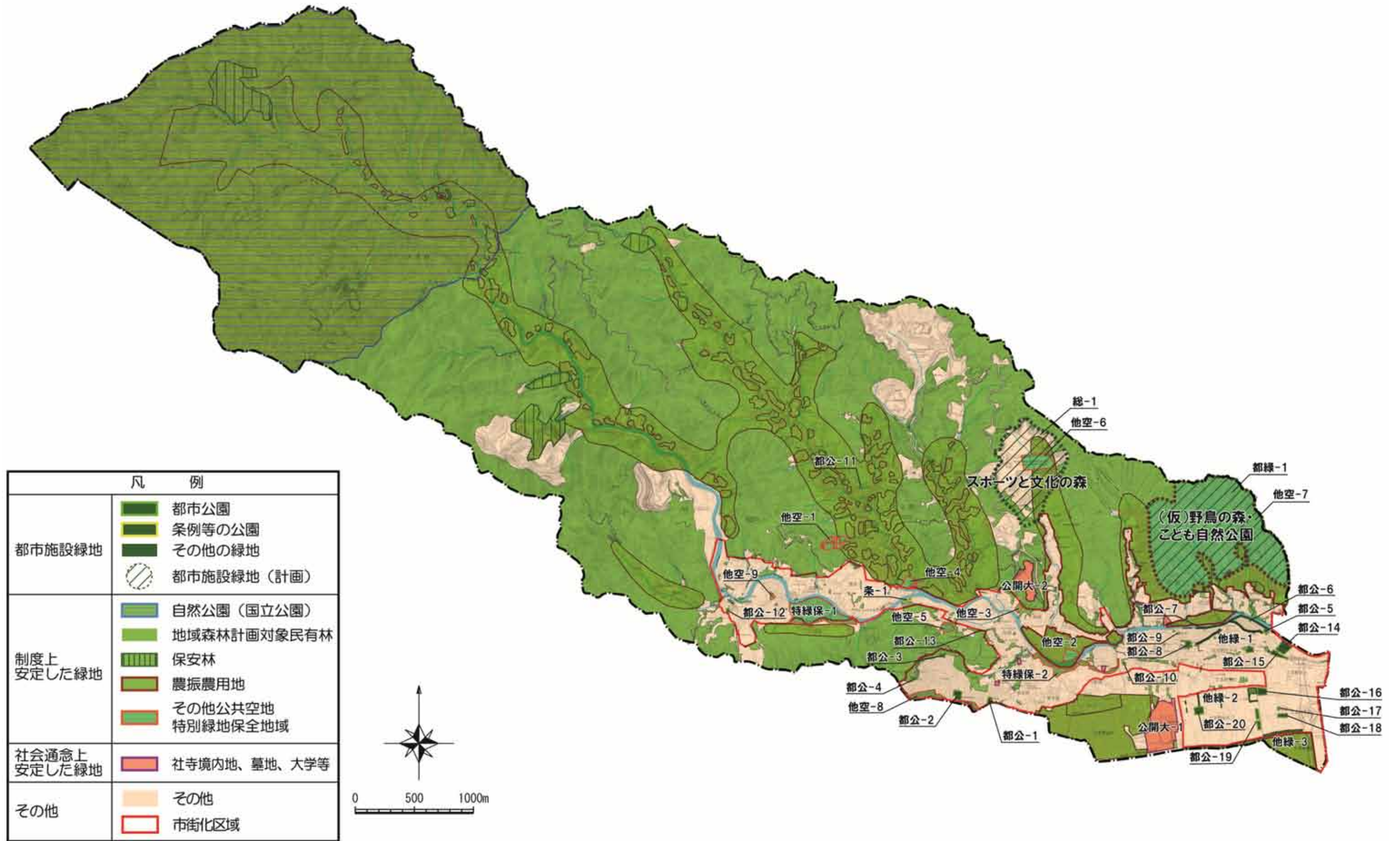
公開制のある大学等

- ・亜細亜大学セミナーハウスのグラウンド(野球場等)及び東京都農林総合研究センター日の出庁舎(試験林)の2箇所(23.00ha)を公開制のある大学等に位置づけます。

< 社会通念上安定した緑地の内訳 >

No	種別	名称	整備目標		緑地の位置		備考
			H27	H37	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)	
社—1	社寺境内地、 墓地	社寺境内地	11.20	11.20		11.20	
小計			11.20	11.20		11.20	
公開大—1	公開制の ある大学等	亜細亜大学 セミナーハウス	8.00	8.00	8.00		
公開大—2	公開制の ある大学等	東京都農林総合研究 センター日の出庁舎	15.00	15.00		15.00	
小計			23.00	23.00	8.00	15.00	

緑地配置施策方針図



5. 緑化の推進を重点的に図るべき地区の設定

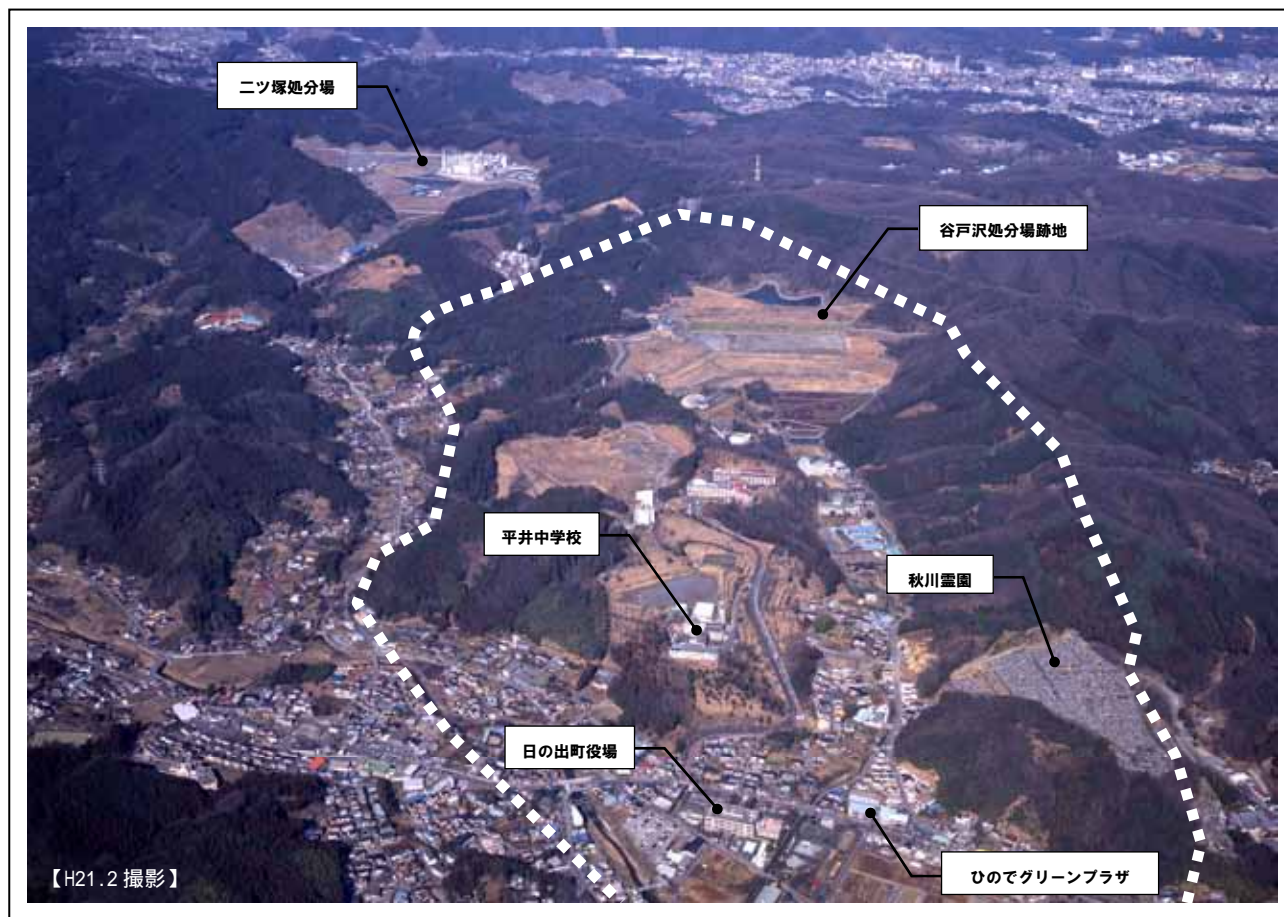
(1) 緑化重点地区の設定

緑地の整備、都市緑化等を重点的に推進する地区として、町役場周辺及び「スポーツと文化の森」周辺を設定します。

地区の位置と本地区を緑化重点地区として設定する主な理由は次に示すとおりです。

- ・町役場等の公共施設や文化施設が集積する町の中心核となる地区であり、顔となる緑の創出が必要となっています。
- ・町のレクリエーション拠点として、総合公園「スポーツと文化の森」が計画されています。
- ・「スポーツと文化の森」周辺の公有林や平井川沿いが「ひので桜 100万本植樹プラン 21」モデルゾーンとなり得る地区です。

< 緑化重点地区の位置 >



(2) 緑化計画

緑化の基本方針

緑化重点地区に設定した地区の性格から、緑化テーマを次のように設定します。

緑を育む日の出町の顔づくり

『水とみどりに抱かれた理想郷 - ひので - 』の顔にふさわしく、緑を育んだうるおいのある日の出町の顔「中心核」を創造するとともに町のレクリエーション拠点となる「スポーツと文化の森」の整備を図ります。

緑化計画

レクリエーション拠点づくり

- ・町の中央公園、レクリエーション拠点として、地区公園や運動公園の機能も充足する総合公園「スポーツと文化の森」の整備を図ります。

緑の道づくり

- ・「ひので桜 100 万本植樹プラン 21」に対応した道路緑化や沿道緑化を進め、季節感があふれた特色のある日の出町の顔の演出を図ります。

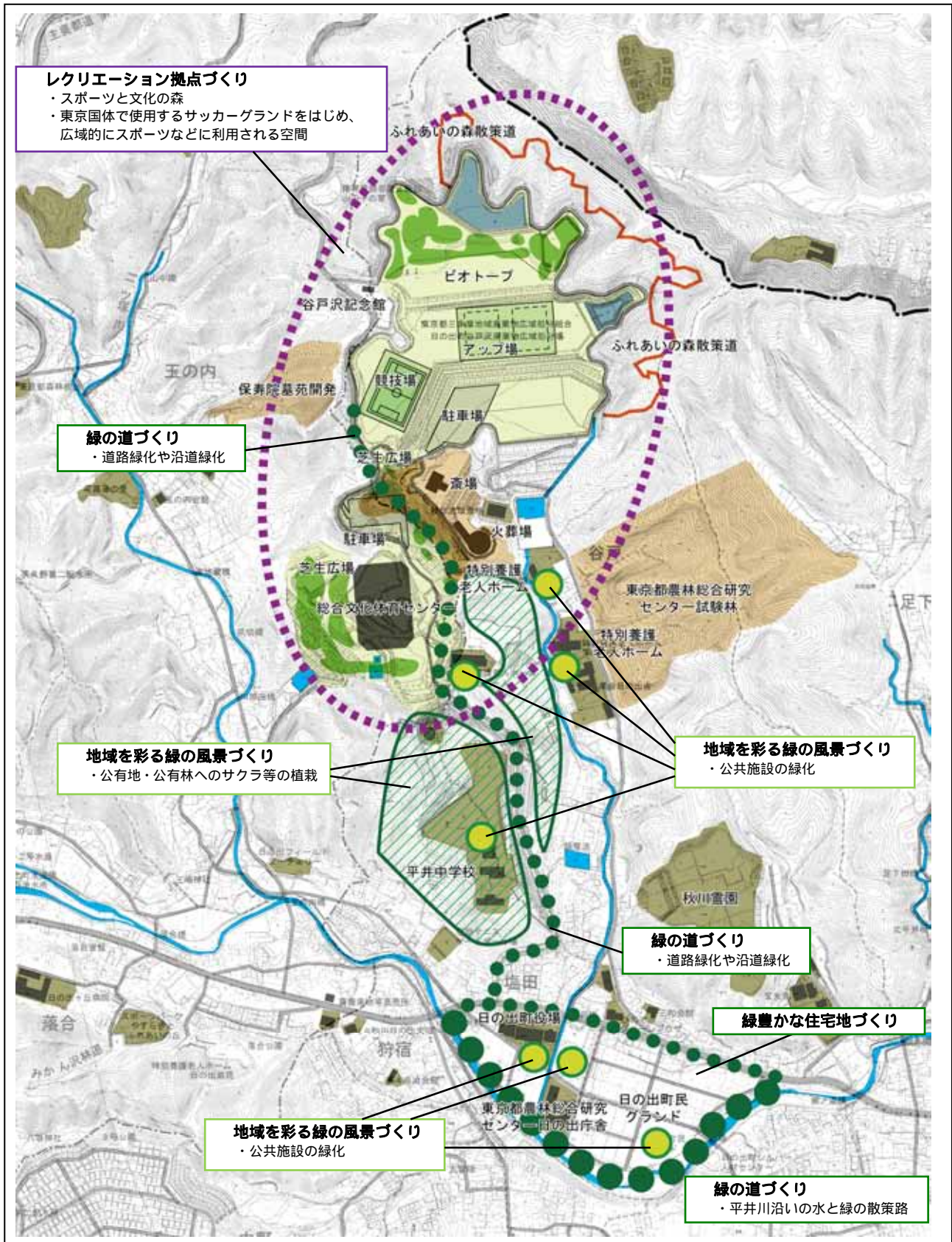
地域を彩る緑の風景づくり

- ・「スポーツと文化の森」周辺の公有地や公有林にサクラを植樹します。
- ・町民グラウンドや平井中学校等の公共施設の外周部は「ひので桜 100 万本植樹プラン 21」に対応して、サクラ等や大径木によるシンボルツリーを植栽し緑化を進めます。
- ・町役場等の公共施設は、既に積極的な緑化が行われていますが、サクラ等や大径木によるシンボルツリーを植栽し視認性を高めます。

緑豊かな住宅地づくり

- ・住宅地は、生垣植栽やつる植物による壁面緑化、小スペースの草花植栽等により、緑豊かな住宅地づくりを推進します。
- ・新しい宅地開発が発生した場合は、緑化協定や地区計画等を活用し、緑豊かな統一感のある緑化を行っていきます。

整備方針図



6. 都市緑化の目標及び推進方針

(1) 公共施設の緑化目標及び推進方針

公園緑地等の都市施設の緑化

既設公園の個性的なりフレッシュ

本町では、総合公園を初めとして新設公園の整備を進めていきますが、住民のニーズや「ひので桜 100 万本植樹プラン 21」に対応して、既設の公園緑地等の都市施設の緑地の改修も進めていき、個性的で緑豊かな公園の創出を図ります。

住民参加による公園づくり

公園の整備あるいは改修に際し、近隣住民、団体、子供達からアンケート調査等の実施により意見を集め、地域と密着した公園整備を推進し、合わせて地域による公園の管理を進めていきます。

公園愛護の推進

公園の愛護活動を通じて、住民が親しみをもって公園を利用できるようにしていきます。また、身近な公園の草刈り、花壇の植え替え等の簡易な公園管理に関わる活動を推進していきます。

道路緑化

工夫をこらした道路緑化

道路緑化は、街路樹によるものばかりでなく、道路の幅員や構造等の特性や路線の性格に合わせて、様々な工夫により道路緑化を進め、親しみやすさを演出し、町中の緑の軸景観として視認性の高い緑を増加させていきます。

また、「ひので桜 100 万本植樹プラン 21」に対応して、サクラ等による街路樹緑化やポイント緑化を推進します。

<街路樹による緑化>

- ・街路樹が未整備な道路に対して街路樹による緑化を図ります。
- ・街路樹が植栽できない道路や区間においては、つる植物を防護柵やフェンスにはわせる等、場所をとらない緑化手法を導入し緑化の拡大を図ります。
- ・サクラ通りやプラタナス通り、生物が好む樹種で構成した通り等、テーマ性の高い道づくりを行い、愛称を付けて親しまれる緑化を図ります。

<ポイント緑化>

- ・交差点付近や道路に接する小規模な空地を確保し、花壇の設置や植栽等を行います。
- ・バス停や公共公益施設等に対応して小規模な敷地を確保し、シンボルツリーの植栽と休憩施設の整備を図ります。

<花による緑化>

- ・支柱や壁に花鉢を取り付けた立体的な花壇や防護柵等に花鉢を設置するなど、花で緑化した道づくりを図ります。

河川の緑化

平井川の水と緑の散策路の形成

平井川は、多くの生物が生息する場や動物の移動経路として重要な生物的回廊として保全を図ると共に、「水と緑の散策路」として自然とのふれあいの場として活用していきます。

< 自然豊かな河川環境の形成 >

- ・平井川の河川改修においては、河川管理者である東京都と調整の上、多自然川づくりを検討し、生物の生息・生育環境の保全・創出や、動物の移動経路となる生物的回廊の形成を図ります。

< 水と緑に親しむ散策路の形成 >

- ・東京都が実施する平井川の河川改修に合わせて、「水と緑の散策路」を整備し、市民が水や緑などの自然とふれあえる場の形成を図ります。
- ・河川管理者である東京都と十分に調整の上、平井川の河川環境との調整を図りながら、「ひので桜 100 万本植樹プラン 21」に対応して、サクラ等による川端並木の形成を図ります。

< 散策路と一体となった公園の整備 >

- ・街区公園や近隣公園を散策路に沿って整備し、水辺の自然とのふれあい拠点や水辺のレクリエーション拠点とします。

公共公益施設及び町有地の緑化

公共施設の一体的整備

市街地では、道路をはじめ公共施設単独で緑化スペースを生み出すことには限界があります。このため、面整備の機会や、都市施設の整備の機会を活用して、道路と隣接する公共施設を一体的に整備することにより緑化のスペースを確保していきます。

< 建築物のセットバックによる緑化スペースの創出 >

- ・都市計画道路等の整備と合わせて建築物をセットバックし、共有スペースを生み出すことで緑化を図ります。

< 公共施設の道路側の壁面緑化 >

- ・公共施設用地の接道側の緑化を行います。なお、緑化にあたっては可能な限りフェンス等の内側ではなく道路側を緑化し、公共性を高めます。

< シンボルツリーの植栽 >

- ・高木性のシンボルツリーを植栽し、視認性を高めます。
- ・町の花、町の木を植栽し、地域性を演出します。
- ・「ひので桜 100 万本植樹プラン 21」に対応して、サクラ等を植栽します。

町有地・町有林へのサクラ等の植栽

「ひので桜 100 万本植樹プラン 21」に対応して、町有地にサクラ等の植栽を行います。また、町有林に対しては、自然環境との調整を図りながらサクラ等の植栽を行います。

(2) 民有地の緑化目標及び推進方針

商業地

花のまちづくり

都市核として位置づけた公共公益施設集積地一帯は、住民と一体となり、事業者等の協力を得ながら、花でまちを演出し、楽しさと親しみを形成する花のまちづくりを進めます。

工業地

緑豊かなアメニティー工場の形成

生産核として位置づけた工業団地は、工場間の緑化や接道部の緑化をより一層進め、緑豊かなアメニティー工場を確保します。

また、既存の緑地帯についてもサクラ等の花木や高木性のシンボルツリーの補植を推進し、親しみとるおいのある工場景観の形成を図ります。

住宅地

生垣化の推進、名木・大木の保全

生垣化の推進や大木の保全を通じ民有地の緑化を進め、まちなかの目に映る緑を増やしていきます。生垣化は、支援策等の検討、地区計画や緑化協定等により推進していきます。

また、生垣や大木を育成していくためには、住民の関心を高めることが重要であり、美しいまちなみを形成している生垣や歴史と風格を備えた名木・大木を広報等で紹介し、住民に普及啓発していきます。

(3) 行政・民間・市民の参加、協力等の推進方針

緑のイベントの開催

緑化推進の活動目標を明確化し活動の活性化を図るために、サクラの植樹祭等のイベントを定期的に関催します。また、町で行われる祭などの各種イベントの開催にあわせ、緑化推進等のPRを進めていきます。

住民による桜の里づくり

住民へのサクラの苗木の配布や住民参加型のサクラの植樹祭を通じて桜の里づくりを進めていきます。

庁内の緑化の推進

緑化の推進は、庁内の多くの部署が関わり、相互の協力、調整なしに進めることは難しいです。このため、本町の緑化推進についての情報交換及び意見調整を図り、全庁あげて総合的な緑のまちづくりに取り組んでいきます。

民間活力の導入による緑の維持・保全

民間企業の緑化活動や緑の維持・保全活動に意欲的な市民団体(ボランティア)等に対し、積極的な支援を行い、行政・民間・住民が一体となった緑溢れるまちづくりを進めていきます。

都市間・地域間連携による緑の保全・活用

本町を含む多摩西部の緑は、今日、東京都全体の緑を支える立場となっています。そのた

め、広域的な観点から、近隣市町村と連携・協力を図り、貴重な緑の保全・活用を進めていきます。

(4) 普及啓発活動の推進方針

ふれあいの機会の充実

緑のために行動する住民を育てていくためには、緑にふれ、緑を理解していくこと、また緑を通じて一緒に行動していくなかで学んでいくことが必要となります。

このため、自然や緑とふれあえる場所の確保とメニューの充実等により、ふれあいの機会を数多く提供していくことが重要となります。

森林とのふれあいの場の提供

デイキャンプや自然体験型のイベント、林業体験や観察会等の自然参加型のイベントメニューを充実させ、自然や緑化、林業等の理解と普及啓発活動の充実を図ります。

学校教育でのふれあい活動への取り組み

生活科の時間等、学校教育において花いっぱい運動や環境教育を活発化し、子供達が自然や緑とふれあう機会を充実します。

さらに、次代を担う青少年の緑化意識の高揚と情操教育等に資するために、学校環境緑化等を推進します。

農業とのふれあい活動への取り組み

休耕田等を活用した花の里づくりや体験農業等により緑化や農業等の理解と普及啓発活動の充実を図ります。

日の出町緑の基本計画 改訂版

平成 11 年 3 月当初

平成 22 年 8 月改訂

発行：日の出町／編集：まちづくり課

〒190-0192 東京都西多摩郡日の出町大字平井 2780 番地

TEL：042-597-0511（代）／FAX：042-597-4369